

# ANNUAL REPORT 2023

From APRIL 1, 2022 to MARCH 31, 2023

ニッセイ・ウェルス生命の現状[2022年4月1日～2023年3月31日]



# 私たちが大切にしているもの

## Mission ミッション

真に社会に貢献する商品・サービスを常に提供し続ける  
最良の生命保険会社を目指す

## Vision ビジョン

社員一人ひとりの誠実な対応、革新的な商品、  
高品質なサービスを通じ、世代を超えた安心を提供することで、  
お客さまとご家族から信頼される会社  
「未来の家族との心をつなぐお手伝い」

## Value バリュー

カスタマーフォーカス  
チームスピリット  
フロンティアスピリット





## INDEX

### ニッセイ・ウェルス生命について

トップメッセージ .....	3
ニッセイ・ウェルス生命について .....	4

### 事業の概況

業績ハイライト .....	6
---------------	---

### ニッセイ・ウェルス生命の取り組み

お客さま本位の業務運営 .....	8
サステナビリティの取り組み .....	10
商品ラインアップ .....	17
お客さまサービス向上への取り組み .....	20
保険金等を適切にお支払いするための取り組み .....	22

### コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス体制 .....	23
リスク管理への取り組み .....	25
コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み .....	26
個人情報の保護について .....	28

資料編 .....	29
-----------	----





# TOP MESSAGE

## トップメッセージ

平素よりニッセイ・ウェルス生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は日本生命グループの一員として、金融機関窓販領域を中心に資産形成・資産承継に資する商品・サービスをご提供しております。

多くのお客さまからのご契約をいただき、2022年度末には総資産4兆円を超える会社に成長しました。これもひとえに皆さまからのご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。

2021年度よりスタートしました3ヵ年計画である中期経営計画では、効率性を重視しながらも躍動感あふれるビジネスを展開していく「Dynamic Growth with Efficiency」をテーマとして掲げております。

2022年度におきましては、お客さまの資産形成・資産承継に一層お役に立つために、定額年金保険や介護終身保険の商品改定を行いました。加えて、HDI-JapanによるHDI格付けベンチマーク「クオリティ格付け」では、当社カスタマーサービスセンターの対応品質が最高評価の『三つ星』を4年連続で獲得するなど、お客さまサービスの品質維持・向上に努めました。

当社は「真に社会に貢献する商品・サービスを常に提供し続ける最良の生命保険会社を目指す」ことをミッションとして掲げています。

「人生100年時代」における、よりよい商品・サービスのご提供と、お客さまにふさわしいコンサルティングを推し進めることで、お客さまとご家族から信頼される会社を目指してまいります。

この実現のため「お客さま本位の業務運営に関する方針」を2022年11月に改定しました。

また、広く社会の一員として、持続可能な社会の実現に向けて「サステナビリティ経営方針」を2023年2月に制定しました。サステナビリティ重要課題を解決するための取り組みを通じて、当社内でのサステナビリティの輪を少しずつ広げてまいりたいと思います。

今後とも変わらぬご支援とご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2023年7月  
ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社  
代表取締役社長

井本満

## ニッセイ・ウェルス生命について

当社は、日本生命グループの一員として、金融機関窓販領域を中心に資産形成・資産承継に資する商品・サービスをご提供しております。

これからもお客様のニーズにきめ細かくお応えする商品・サービスの提供に努め、お客様に選ばれ続ける生命保険会社を目指してまいります。

国内保険事業 国内生命保険会社（グループ会社）



※上記に加え、日本生命グループではニッセイプラス少額短期保険会社も展開しています。

### ニッセイ・ウェルス生命の概要 （数値は2023年3月末現在）

名 称：ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社	沿 革
設 立：1907年3月	1907年 「横浜生命保険株式会社」として営業開始
本 社 所 在 地：東京都品川区大崎 2-1-1 福岡県福岡市中央区渡辺通 2-1-82	1935年 社名を「板谷生命保険株式会社」と改称
代表取締役社長：井本 満	1947年 新会社「平和生命保険株式会社」発足
総 資 産：4兆220億円	2000年 社名を「エトナヘイワ生命保険株式会社」と改称
保 険 料 等 収 入：5,705億円（2022年度）	2001年 社名を「マスミューチュアル生命保険株式会社」と改称
資 本 金：980億円（資本準備金含む）	2018年 日本生命保険相互会社との経営統合による新体制発足
S&P保険財務力格付：A+（2023年7月1日現在※）	2019年 社名を「ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社」と改称
従 業 員 数：463名	2021年 日本生命保険相互会社の完全子会社化

※格付けは2023年7月1日現在の評価であり、将来的に変更される可能性があります。また、格付けは格付会社の意見であり、保険金支払などについて、格付会社が保証を行うものではありません。なお、格付けは、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社が付与した格付けです。



## グループとしての取り組み

### 販売ネットワーク活用の取り組み

日本生命グループが持つ全国に展開するネットワークにより、全国の金融機関との代理店委託契約が2018年5月の経営統合時の51金融機関から78金融機関\*へ拡大し、

更に多くのお客さまへ当社の商品やサービスを提供する機会が広がりました。

\* 2023年3月末現在

### コンサルティングスキル向上によるお客さま本位の業務運営の推進

コンサルティングスキルの向上を目的に、当社が持つニーズ喚起手法や分かりやすい提案手法などのノウハウ研修、動画コンテンツ提供等、日本生命に情報共有する取り組みを実施しています。加えて、日本生命とともに金融機関代理店に対して募集人の金融リテラシー向上を目的としたeラーニングプログラム「マスカレ」\*を導入推進してい

ます。提携拡大する金融機関に対し、適切な金融教育を提供することで、お客さまのライフプランに沿ったご提案につなげる取り組みを推進しています。

\*当社が開発・運営している金融教育プログラムであり、ライフプランニングの観点から、貯蓄、運用、相続、税務、社会保険等、幅広い金融知識を習得することができます。

### お客さまサービスに関する取り組み

日本生命グループが持つお客さまサービスに関するナレッジの共有によって、各種事務取扱の利便性・品質の向上に取り組んでいます。今後もお客さまサービスに資する事務

システムのデジタル化等、グループの知見を積極的に取り入れることで、更なるお客さまの利便性向上を目指します。

### 日本生命による増資および劣後ローンによる資金調達

財務健全性の確保を目的として、2022年12月に日本生命を引受先とする500億円の第三者割当増資の実施と、劣後ローンによる同額の資金調達を行いました。この調達は、経済・金利環境の急激な変化に対応し、当社の持続的かつ力

強い成長に向けた財務基盤の強化を進めるものです。今後とも、中長期の事業環境の変化を見据え、最適な資本政策を実施してまいります。



## 業績ハイライト

2022年度 事業の概況

保険料等収入

5,705 億円

基礎利益

△294 億円

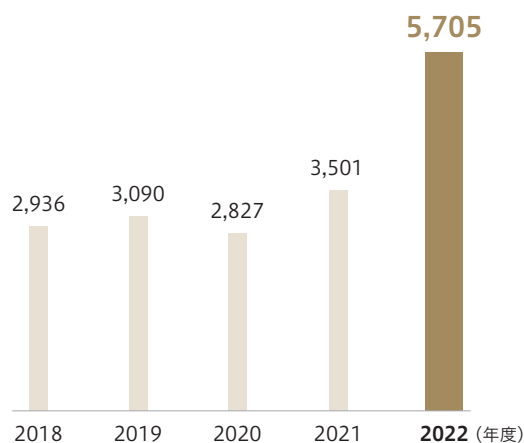
ソルベンシー・マージン比率

643.9 %

総資産

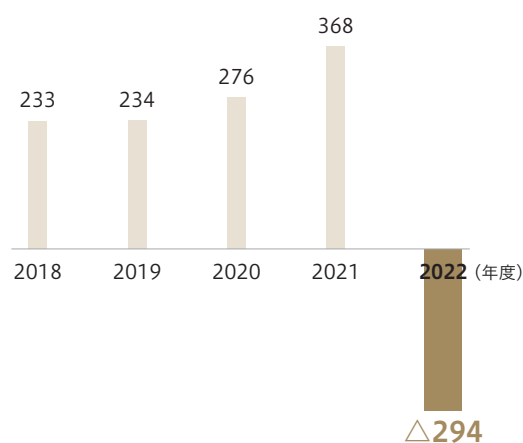
4兆220 億円

保険料等収入 (億円)



ご契約者から払い込まれた保険料による収益で、一般事業会社の売上高に相当します。再保険収入もここに含まれます。

基礎利益 (億円)



生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益に近いものです。保険料収入や保険金・事業費支払などの保険関係の収支と、利息および配当金等収入を中心とした運用関係の収支から構成されます。



## 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

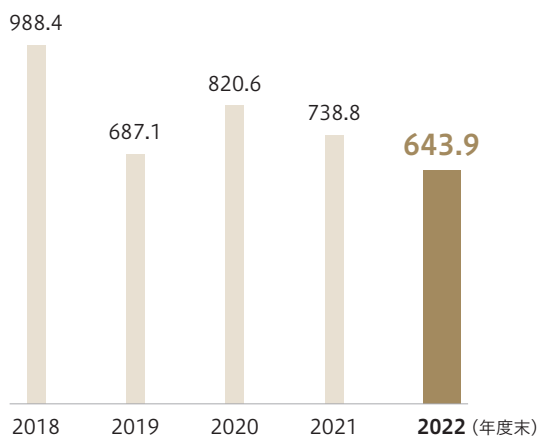
(単位：百万円)

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	407,491	442,366	521,149	664,535	<b>821,855</b>
経常利益／損失(△)	29,027	△ 44,237	81,383	29,067	△ <b>55,303</b>
基礎利益	23,323	23,475	27,633	36,837	△ <b>29,413</b>
当期純利益／損失(△)	19,549	△ 35,205	58,694	19,386	△ <b>43,243</b>
資本金の額	30,519	30,519	30,519	30,519	<b>55,519</b>
発行済株式の総数	174,641 株	174,641 株	174,641 株	174,615 株	<b>224,615 株</b>
総資産	2,859,672	3,075,361	3,195,649	3,477,034	<b>4,022,090</b>
うち特別勘定資産	27,768	25,029	27,621	26,810	<b>24,422</b>
責任準備金残高	2,487,894	2,609,983	2,737,384	3,019,626	<b>3,494,941</b>
貸付金残高	14,883	17,087	15,734	11,608	<b>8,708</b>
有価証券残高	2,537,629	2,654,387	2,826,077	3,053,806	<b>3,504,263</b>
ソルベンシー・マージン比率	988.4%	687.1%	820.6%	738.8%	<b>643.9%</b>
従業員数	434 名	443 名	459 名	461 名	<b>463 名</b>
保有契約高 <sup>注1</sup>	3,186,942	3,116,205	3,167,767	3,409,447	<b>3,956,683</b>
個人保険	1,565,805	1,415,640	1,323,539	1,335,174	<b>1,542,623</b>
個人年金保険	1,621,136	1,700,564	1,844,227	2,074,272	<b>2,414,059</b>
団体保険	1	0	0	0	<b>0</b>
団体年金保険保有契約高 <sup>注2</sup>	1,175	1,197	1,200	1,206	<b>1,211</b>

(注)1. 個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については保険料積立金)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

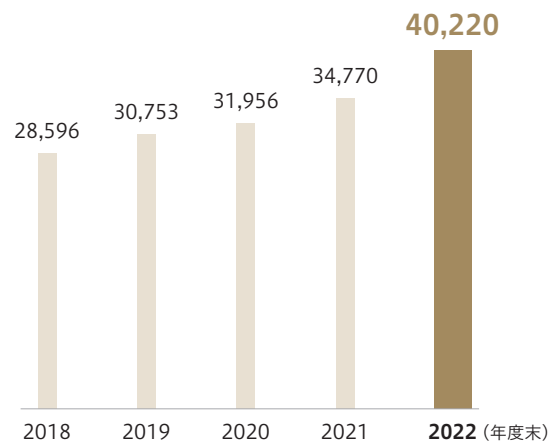
2. 責任準備金の金額です。

## ソルベンシー・マージン比率 (%)



生命保険会社の経営の健全性を示す指標の一つです。予測を超えるリスクに対応できる保険金支払能力があるかどうかを見るものであり、200%を下回った場合には監督当局によって早期是正措置がとられます。

## 総資産 (億円)



貸借対照表の「資産の部」の合計額が総資産です。

## お客さま本位の業務運営

当社は、これまで以上に、お客さま本位で考え抜き、お客さまに誠実かつ真摯に向き合っていくために、2022年11月に「お客さま本位の業務運営に関する方針」を改定しました。引き続き「方針に基づく取組内容」を定期的に見直すことで、常により良い業務運営の実現を目指してまいります。

### お客さま本位の業務運営に関する方針

当社は、長期的な視野に立ち、健全な経営に徹するとともに、高い倫理観と良き企業市民意識を持ち、業務運営において、常にお客さま本位で考え抜き、お客さまに誠実かつ真摯に向き合っていくため、以下の方針を定めます。

また、当社は、常により良い業務運営を実現するため、本方針を定期的に見直すとともに、本方針に基づく取組(業務運営)を定期的に公表してまいります。

#### 方針1 あらゆる業務でのお客さま本位の業務運営の実践

私たちは、あらゆる業務においてお客さま本位で行動します。その実現に向け、お客さま本位の業務運営を徹底・推進する態勢を構築し、目標を定めて実践するとともに、その取組結果についても公表します。

#### 方針2 よりよい商品・サービスのご提供と、お客さまにふさわしいコンサルティングの実施

私たちは、お客さまのニーズに沿うよう、商品・サービスのラインナップを充実させるとともに、金融知識や取引経験、加入目的、年齢、家族構成や資産状況等を総合的に踏まえ、お客さまにふさわしいコンサルティングを通じ、信頼いただけるよう最善を尽くします。

また、お客さまのご意向に沿った最適な商品・サービスを選択いただけるよう、ご契約に関する重要な情報を、適切な資料を提供しながら分かりやすくお伝えしてまいります。

#### 方針3 確実な保障責任の全う

私たちは、商品のご加入から年金や保険金等をお受取りになるまで、丁寧なアフターフォローや情報提供を行ってまいります。

また、将来の保険金・給付金を確実にお支払いするために、適切な資産運用に努めます。こうした取組を通じ、長期にわたる保障責任を全うします。

#### 方針4 利益相反の適切な管理・コンプライアンスの遵守

私たちは、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれがある取引について適切に管理します。

国内外の法令や社内規程を遵守するとともに、高い倫理観に基づき公正、公平な良識ある行動をとります。

#### 方針5 お客さまの声を活かす取り組み・結果の検証

私たちは、お客さまの声を大切にし、真摯に受け止め、サービス向上に努めます。

その実現に向けて、お客さまのご意見・ご要望のみならず、お客さまの立場に立った社員の提案等、幅広くお客さまの声を収集し、業務改善につなげるとともに、その取組結果を検証します。

#### 方針6 一人ひとりがお客さま本位で行動するための取り組み

私たちは、社員があらゆる業務においてお客さまのご要望に誠実・迅速にお応えし、お客さま本位で行動できるよう、本方針の浸透・定着に向けた取り組みを進めてまいります。

また、適切なサービスをご提供できる高い専門性・職業倫理を持った社員を育成します。



## お客さま本位の業務運営の定着を測る成果指標(KPI)

### 保有契約件数

お客さまからの評価や信頼をいただいていることを総合的に示す指標

2022 年度末時点での保有契約件数

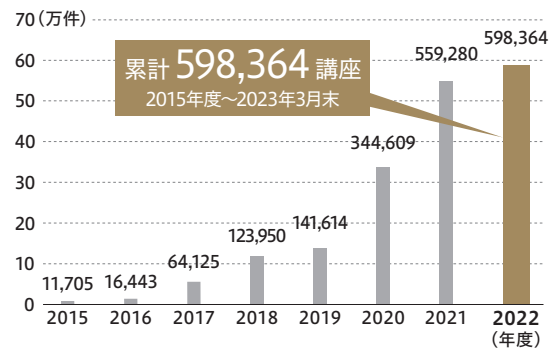
**31.3万件\***  
(前年度末 + 6.4 万件)

\* 金融機関代理店等で販売されている個人向け商品の保有契約件数

### 代理店向けeラーニング金融教育プログラム 累計受講講座数

当社独自の金融教育プログラムにより、金融機関代理店の募集人の金融リテラシーを向上させることで、募集人がお客さまに対し、より分かりやすく、適切な金融商品のコンサルティングが行えるようにするための成果指標

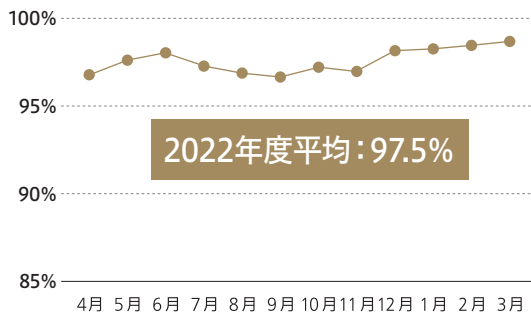
金融教育プログラム累計受講講座数



### お客さまからのお電話のつながりやすさ

お客さまからのお電話を確実にお受けできる体制を構築するための成果指標

お客さまからのお電話のつながりやすさ  
(受電応答率)\*



\* 金融機関代理店でご加入のお客さまについて集計

### お客さまの疑問や問題の速やかな解消

お客さまからのお電話に対し、オペレーターが一度でご要望に沿った回答ができる体制を構築するための成果指標

お客さまの疑問や問題の速やかな解消  
(コール一次解決率)\*



\* 金融機関代理店でご加入のお客さまについて集計

## サステナビリティの取り組み

生命保険事業は、社会保障制度の補完を担う公共性・社会性の高い事業であり、長期にわたるお客さまへの安心の保障を持続的に提供することを使命としています。さまざまな社会環境の変化に対し、適切に対応していくとともに、当社事業の関連性をもとに選定したテーマに重点を置き、「サステナビリティ」の取り組みを推進してまいります。

### サステナビリティ経営方針

ニッセイ・ウェルス生命は、サステナビリティの観点から経営理念(ミッション・ビジョン・バリュー)を実践するための指針として、サステナビリティ経営方針を定めます。

当社は、長期にわたる保険事業を健全に運営することで、お客さまに安心をお届けしてまいります。事業活動を通じたお客さま、販売会社、社員および株主等のステークホルダーとの関わりの中で、“安心・安全で持続可能な社会”の実現に貢献し、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

#### 長寿社会に応じた商品・サービスの提供

「人生100年時代」において、一生涯の安心をお届けする商品・サービスの開発、長期にわたる安定性を踏まえた資産運用を通じて、お客さまに価値を提供していきます。

#### すべての社員がいきいきと活躍できる環境づくり

すべての社員の人権と多様性を尊重するとともに、一人ひとりが健康でいきいきと活躍できる環境を整備します。

#### 未来に続く地球環境の実現

将来にわたり安心して暮らせる地球環境の実現のために、環境保全と気候変動の抑制の取り組みを推進していきます。

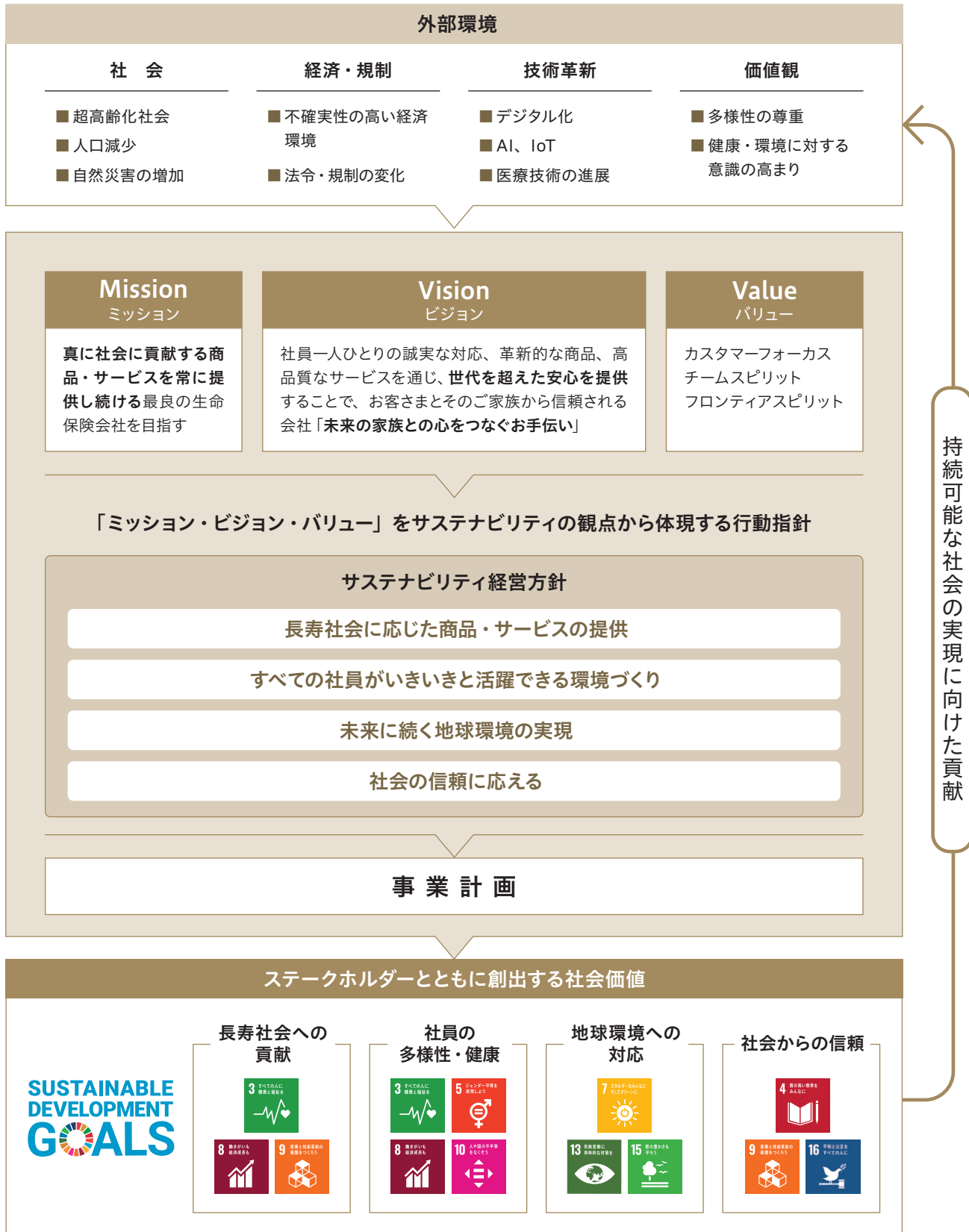
#### 社会の信頼に応える

あらゆる人の人権を尊重し、法令・ルール等を遵守するとともに、社会貢献活動等を通じて、社会の信頼に応えていきます。



## 事業活動を通じたサステナブルな社会への貢献

当社の「サステナビリティ経営方針」は経営理念である「ミッション・ビジョン・バリュー」をサステナビリティの観点から体現する行動指針として制定しました。本方針に基づき、当社のお客さまをはじめとするステークホルダーとともに社会価値を創出し、持続可能な社会の実現に向け貢献してまいります。



## サステナビリティに関する実行プロセス

サステナビリティの取り組みの推進を目的に、サステナビリティに関するアクションプランを設定の上、プランに基づく実行、取組結果の経営執行会議・取締役会への報告、更なる取り組みの高度化へ向けたサイクルを実行してまいります。



## サステナビリティ経営方針に基づく取り組み

長寿社会に応じた商品・サービスの提供



### 商品の開発と提供

長寿社会における金融面での不安を軽減し、よりよい人生を送ることをサポートする商品を開発、提供しています。

一生涯の定額年金保険

一生涯の介護終身保険

一生涯の医療終身保険

### ご高齢のお客さまへの対応

ご高齢のお客さまが安心してご検討いただき、ご加入後も一生涯安心できるサービスを提供しています。

ご高齢のお客さまにとって聞き取りやすい音声処理装置を導入

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用

社員の認知症サポーター取得への取り組み



## すべての社員がいきいきと活躍できる環境づくり



## ダイバーシティ&amp;インクルージョンの推進

「多様な社員がお互いに受容され・尊重されて、個々の能力が最大限に発揮できる働きやすい組織になるようダイバーシティ推進活動に取り組みます。」というミッションステートメントのもと、6つのテーマに基づき活動し、働きやすい組織風土・職場を作り上げています。



Diversity  
and  
Inclusion

女性活躍  
推進

多様な  
人材の  
活躍支援

両立支援

管理職の  
意識啓蒙

シニア社員  
の活躍

若手の  
キャリア  
形成支援

## 障がい者雇用への取り組み

当社では本社のオフィス業務に加えて、障がい者スポーツ選手雇用センター「シーズアスリート」に協賛し、仕事と競技の両立を実践するスポーツ選手の雇用および活動支援をしています。今後も障がい者が能力を発揮できる環境の整備と雇用を推進していきます。



## 働きやすい職場環境づくりへの取り組み

## 「プラチナくるみん認定」を取得

当社は次世代育成支援対策推進法に基づき、子育てサポート企業としてより高い水準の取り組みを行った企業が認められる「プラチナくるみん認定」を取得しています。

当社は男性社員の育児休業取得率向上や社員の年次有給休暇取得率向上に加え、働きやすい職場環境づくり（所定外労働の削減・在宅勤務等）や育児休業者が就業を継続し活躍できるさまざまな取り組みが評価されています。



## LGBTの理解促進に向けた取り組み

性的志向・性自認の多様性に関して正しい理解を促進するため、全社員に向けた取り組みを展開しています。具体的にはLGBTに関する全社員向けのeラーニング研修や、LGBT当事者が登壇するオンラインセミナーを実施しています。

また、LGBTを理解し当事者たちを支援する意思を表明した社員を「LGBT ALLY」と称し、該当する社員へオリジナルステッカーを配布しています。





## 未来に続く地球環境の実現

### 気候変動等社会的責務を踏まえた投資

#### ESG 投資への取り組み

当社は、「ESG 投融資方針」を定め、生命保険会社としての社会的責務を踏まえ、資産特性に応じて環境 (Environment) ・社会 (Social) ・ガバナンス (Governance) の課題を考慮した資産運用を行い、環境や地域・社会と共生し、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

#### 国連責任投資原則 (PRI) への署名



当社は 2022 年 11 月に PRI に署名しました。PRI とは、持続可能な社会を実現することを目指し、機関投資家に対し環境・社会・ガバナンスの要素を投資の意思決定プロセスに組み込むことを提唱する原則です。

#### 「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)」提言への賛同

当社は 2020 年 9 月に金融安定理事会により設置された TCFD 提言へ賛同しました。TCFD 提言とは、気候変動がもたらす「リスク」や「機会」の財務面への影響を、企業が自主的に把握・開示することを推奨するものです。

#### ガバナンス

当社では、サステナビリティ経営方針に「未来に続く地球環境の実現」を掲げ、CO<sub>2</sub> 排出量削減に向けた取り組み等を推進しており、その取組状況を経営執行会議に報告しています。これからも TCFD を含む気候変動への取り組みを強化するとともに、気候変動に関するリスクなどを経営に組み込んでいく態勢を構築していきます。

#### 戦略 (リスクと機会)

生命保険事業	地球温暖化に伴う平均気温の上昇や、異常気象の激化が中長期的に人の健康や事業に与える影響を、物理リスクとして認識しています。また、脱炭素社会に移行するための想定を超えた事業コスト等の増加を移行リスクとして認識しています。
資産運用	気候変動の影響に伴う物理的リスクや移行リスクが当社の投資先等の持続可能性に影響を与えると考えられ、資産価値が毀損するリスクとして認識しています。一方でカーボンニュートラル型社会の実現に貢献する企業や、再生可能エネルギー等関連する事業領域への投融資機会の増加につながり得ると考えています。

#### リスク管理

気候変動に関するリスクを ERM (エンタープライズ・リスク・マネジメント) フレームワークに基づき、経営執行会議およびその諮問機関であるリスク管理委員会に報告し、適切に管理しています。

#### 指標と目標

気候変動問題の解決に向けて、以下のとおり、事業活動領域における日本生命グループの CO<sub>2</sub> 排出量削減目標に賛同しています。

事業活動領域：日本生命グループ目標	2030 年度：2013 年度比▲ 51%以上削減	2050 年度：ネットゼロ
-------------------	---------------------------	---------------

### CO<sub>2</sub> 排出量の削減に向けた取り組みの推進

各種会議資料をはじめとするペーパーレス化、保険約款の WEB 化、両面印刷の推進等により紙使用量の削減や、環境負荷低減に配慮した事務用品やシステム機器・OA 機器の購入、オンラインツールを活用した国内外の出張抑制等、CO<sub>2</sub> 排出量削減に向けた取り組みを推進しています。



## 社会の信頼に応える



### eラーニング金融教育プログラム「マスカレ」

ライフプランニングの観点から、貯蓄、運用、相続、税務、社会保険等、幅広い金融知識を習得することができるeラーニングプログラムを提携金融機関に提供することで、お客さまに寄り添った高いコンサルティングスキルの向上につなげています。



### 金融経済教育講座の提供

中学校・高等学校・大学等の今後の日本の将来を担う若い世代に向けて「金融経済教育講座」の無償提供をしています。

「マスカレ」の提供や出前講座を通して、社会経済の仕組みや課題を若い世代に伝えていくことで、グローバル化が進む社会で自立する力を身に付け、将来の職業選択や自己実現を主体的に考える支援をしています。



### 社会貢献活動への参加「ワタシのSDGs」

2022年10月より、「ワタシのSDGs」と称して、全社員に向けて社会貢献活動への参加を働きかける取り組みを始めました。

全社員が日常生活の中で自分にできることから社会貢献活動に参加できるよう、各部門から選出された「SDGs推進リーダー」と事務局が中心となり、初年度の活動として、「社会貢献活動プログラムの検討」、「全社員参加に向けた情報発信」、「社会貢献活動プログラムの設定・運営」、「参加者へのフォローアップ」等に取り組みました。

引き続き社員参加率100%を目標とし、社会貢献活動の参加推進に取り組んでまいります。

#### 2022年度の社会貢献活動プログラム

回収物を 寄付して支援	不用品回収 ペットボトルキャップ回収 コンタクトレンズ空ケース回収
商品を 購入して支援	フェアトレード商品販売会



## お客さまへ高品質なサービスを提供し続けるために

### HDI 格付けベンチマーク「クオリティ格付け」で 最高評価の『三つ星』を4年連続で獲得



HDI-Japan「クオリティ格付け」において、当社カスタマーサービスセンターの対応品質が、4年連続最高評価の『三つ星』を獲得しました。

お客さまからのお問い合わせに真摯に向き合い、最善のサービスをご提供できるよう、更なる品質の向上への取り組みを継続します。



#### HDI-Japan とは

各種サービス業において、格付けベンチマーキング等を行う第三者格付機関

### 安定した事業継続の指標となる 「国土強靱化貢献団体認証（レジリエンス認証）」を2期連続で取得

事業継続に関する取り組みを積極的に行っている事業者に付与される「国土強靱化貢献団体認証（レジリエンス認証）」を2018年より継続して取得しています。



当社では事業継続態勢の強化に向け、事業継続に係る方針や事業継続戦略の策定、平時からの態勢整備や有事を想定した事業継続計画についての内外環境変化に応じた見直し、役員や社員への定期的な研修や訓練などを実施しています。

保険金の支払いをはじめとするお客さまへのサービス提供が災害等の発生の際にも滞ることのないよう、事業継続態勢の更なる強化に努めてまいります。

## 商品ラインアップ

当社では、お客さまの多様なニーズを踏まえた商品開発に取り組んでいます。これからも多様化するお客さまのニーズにきめ細かくお応えする商品を提供してまいります。

### 新規開発商品の状況

当社では、主にシニアマーケットにフォーカスした商品開発を行っており、年金保険、終身保険等を提供しています。2022年10月には、「指定通貨建特別終身保険」の改定を行い、加入後一律5年間としていた保障の抑制期間(第1保険期間)について、5年より短い期間も選択できるようになりました。

また、2023年4月には、ご契約者が手続きの意思表示が困難である場合などに、ご契約者にかわり、保険契約者代理人が手続きを行うことができる「保険契約者代理特約」を発売いたしました。

### 保険商品一覧

	お客さまのニーズ	保険商品
年金保険	据置期間や年金受取方法を自由に設定したい	積立利率金利連動型年金 (AII型)
	米国の金利を活かし、ふやしてすぐに受取りたい	積立利率金利連動型年金 (米ドル建) 年金額確定特約付
	豪州の金利を活かし、ふやしてすぐに受取りたい	積立利率金利連動型年金 (豪ドル建)
	運用成果を確保しながら積立金をふやして、一定期間で受取りたい	指定通貨建積立利率金利連動型年金 指数連動型年金特約II付
	契約時の利率で年金原資を確実にふやしたい	指定通貨建個人年金保険
	死亡保障や解約払戻金を抑えて、年金原資をより大きくしたい	生存保障重視特則付指定通貨建個人年金保険
	運用成果を確保しながら積立金をふやして、年金原資をより大きくしたい	指数連動型年金特約付指定通貨建個人年金保険
	米国や豪州の金利を活かし、ふやして年金や一時金を準備したい	外貨建個人年金保険
	米国や豪州の金利を活かし、ふやしてより多くの年金を準備したい	予定利率金利連動型外貨建個人年金保険
終身保険等	契約当初から大きな死亡保障や介護保障を確保したい	指定通貨建終身保険
	健康告知なしで、将来的に大きな死亡保障や介護保障を確保したい	指定通貨建特別終身保険
	家族へ上手に資産を引き継ぎたい	積立利率金利連動型生存給付金付終身保険 (指定通貨建)
	一生涯、死亡保障を確保しながら病気やケガのリスクにも備えたい	指定通貨建一時払終身医療保険 (低解約払戻金型)



## 商品概要

## 年金保険

積立利率金利連動型年金  
(AII型)

## 据置期間や年金受取方法を自由に設定

ご契約時点で受取年金額が確定する円建の一時払定額年金です。年金種類はライフプランに合わせて選ぶことができ、「即時払年金特則」を適用すると、ご契約の最短2ヵ月後から一生涯年金を受取ることができます。

積立利率金利連動型年金  
(米ドル建)  
年金額確定特約付

## 米国の金利を活かし、ふやしてすぐに受取る

ご契約時点で米ドルでの受取年金額が確定する米ドル建の一時払定額年金です。年金種類はライフプランに合わせて選ぶことができ、「即時払年金特則」を適用すると、ご契約の最短2ヵ月後から一生涯年金を受取ることができます。年金等は円で受取ることもでき、さらに「新為替ターゲット特約」を付加することにより、為替リスクに備えることができます。

積立利率金利連動型年金  
(豪ドル建)

## 豪州の金利を活かし、ふやしてすぐに受取る

ご契約時点で豪ドルでの受取年金額が確定する豪ドル建の一時払定額年金です。年金種類はライフプランに合わせて選ぶことができ、「即時払年金特約」を適用すると、ご契約の最短2ヵ月後から一生涯年金を受取ることができます。年金等は円で受取ることもでき、さらに「新為替ターゲット特約」を付加することにより、為替リスクに備えることができます。

指定通貨建積立利率  
金利連動型年金  
指数連動型年金特約II付

## 運用成果を確保しながら積立金をふやして、一定期間で受取る

毎年の指数（日経平均株価またはS&P500<sup>®</sup>）の上昇率に応じて積立金をふやすしくみの指定通貨（米ドルまたは豪ドル）建の一時払定額年金です。契約時に年金受取総額として一時払保険料（指定通貨建）以上の金額が最低保証されます。年金原資となる指定通貨建の積立金は、据置期間中1年ごとに指数の前年比等に基づいて計算され、指数が上昇しているとふえる一方、下落していても減りません。

## 指定通貨建個人年金保険

## 契約時の利率で年金原資を確実にふやす

ご契約時点で指定通貨（円、米ドルまたは豪ドル）の年金原資の額が確定する指定通貨建の一時払定額年金です。ご契約時から、指定通貨建で一時払保険料以上の死亡給付金額が最低保証されます。年金原資は、一時金として受取ることもできます。

生存保障重視特則付  
指定通貨建個人年金保険

## 死亡保障や解約払戻金を抑えて、年金原資をより大きく

死亡保障や解約払戻金を抑えることで、年金原資を大きくした指定通貨（円、米ドルまたは豪ドル）建の一時払定額年金です。据置期間中に被保険者が亡くなられた場合の死亡給付金はご契約時に設定された死亡給付割合により抑制された金額となりますが、年金受取開始時まで生存された場合の年金原資はより大きくなります。年金原資は、一時金として受取ることもできます。

指数連動型年金特約付  
指定通貨建個人年金保険

## 運用成果を確保しながら積立金をふやして、年金原資をより大きく

毎年の指数（日経平均株価、S&P500<sup>®</sup>またはNASDAQ-100<sup>®</sup>）の上昇率に応じて積立金をふやすしくみの指定通貨（米ドルまたは豪ドル）建の一時払定額年金です。年金額は年金支払開始時に確定します。年金原資となる指定通貨建の積立金は、据置期間中1年ごとに指数の前年比等に基づいて計算され、指数が上昇しているとふえる一方、下落していても減りません。年金原資は、一時金として受取ることもできます。

## 外貨建個人年金保険

## 米国や豪州の金利を活かし、ふやして年金や一時金を準備（利率固定プラン）

運用を外貨（米ドルまたは豪ドル）で行う外貨建の平準払定額年金です。保険料は毎回定額の円で払込み、その時の為替レートで指定通貨に換算されるため、ドルコスト平均法の効果が期待できます。また、受取方法は年金受取と一時金受取からお選びいただけます。

予定利率金利連動型  
外貨建個人年金保険

## 米国や豪州の金利を活かし、ふやしてより多くの年金を準備（利率連動プラン）

運用を外貨（米ドルまたは豪ドル）で行う外貨建の平準払定額年金です。解約時や年金の一括受取時には市場価格調整が適用される代わりに、市場金利に応じてより高い予定利率が設定されます。保険料は毎回定額の円で払込み、その時の為替レートで指定通貨に換算されるため、ドルコスト平均法の効果が期待できます。

## 終身保険等

## 指定通貨建終身保険

## 契約当初から大きな死亡保障や介護保障を確保

ご契約当初から一時払保険料を上回る死亡保障が一生にわたって最低保証される指定通貨（円、米ドルまたは豪ドル）建の一時払終身保険です。「認知症・介護保険金特則」を付加することで、所定の要介護状態になられたときに介護保険金\*を受取ることもできます。  
\*介護保険金額は、基本保険金額に対し、ご契約時に設定された介護保障割合を乗じた金額となります。

## 指定通貨建特別終身保険

## 健康告知なしで、将来的に大きな死亡保障や介護保障を確保

第1保険期間\*<sup>1</sup>中の死亡保障を抑えることで、以後の保障を大きくした指定通貨（円、米ドルまたは豪ドル）建の一時払終身保険です。健康告知なしでご加入いただけます。「認知症・介護保障特則」を付加することで、所定の要介護状態になられたときに介護保険金\*<sup>2</sup>を受取ることもできます。

\*1 第1保険期間は、所定の範囲内（2年～5年）でご契約時に選択できます。

\*2 第2保険期間の介護保険金額は、基本保険金額に対し、ご契約時に設定された介護保障割合を乗じた金額となります。

積立利率金利連動型  
生存給付金付終身保険  
（指定通貨建）

## 家族へ上手に資産を引き継ぐ

一生にわたる死亡保障を確保できるとともに、所定の期間中、生存給付金を受取ることのできる指定通貨（円、米ドルまたは豪ドル）建の一時払終身保険です。生存給付金の受取人をご家族にすることで、わずらわしい書類作成等の手続きなしで生前贈与が可能です。

指定通貨建一時払  
終身医療保険  
（低解約払戻金型）

## 一生、死亡保障を確保しながら病気やケガのリスクにも備える

一生にわたる医療保障と死亡保障を確保できる指定通貨（円、米ドルまたは豪ドル）建の一時払終身医療保険です。所定の入院や手術、放射線治療を受けた場合に給付金を受取ることが可能であり、亡くなられた場合には一時払保険料相当額の死亡保険金を受取人に支払われます。「健康給付特則」を付加することで、所定の期間中に入院しなかった場合には、健康給付金を受取ることもできます。

※ 商品ラインアップに記載しています年金保険・終身保険等については、当社ホームページ（<https://www.nw-life.co.jp/about/result/disclosure/>）で掲載している「特定保険商品ご検討にあたっての留意事項」を併せてご覧ください。

※ このご案内は商品の概要を説明しています。商品のご検討に際しては、当該商品の「パンフレット」「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」ならびに「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。（2023年7月1日現在）

## お客さまサービス向上への取り組み

当社では、お客さまにより一層の安心と満足をお届けするために、「お客さまの声」を真摯に受け止め、お寄せいただいたお客さまの貴重なご意見等を会社の経営改善に反映させるなど、全社でCS（Customer Satisfaction: お客さま満足度）の向上に取り組んでいます。

### 相談・苦情への対応

当社では、お寄せいただいた「お客さまの声」のうち、お客さまから不満足の原因があったものを「苦情」として定義しています。お客さまから寄せられた苦情には、迅速・適切かつ誠実にお応えし、適正な解決を図り、お客さまのご不満を解消するとともに、お客さまからの貴重なご意見として当社の業務改善につなげ、お客さまの満足度を高めることに努めています。

#### カスタマーサービス部・契約管理部（カスタマーサービスセンター）

カスタマーサービスセンターは、お客さまからのお問い合わせ窓口となり、お寄せいただいた「お客さまの声」に、「おもてなしの心」と「プロフェッショナル意識」をもった対応をさせていただき、すべてのお客さまに「ありがとう」のお言葉をいただけるカスタマーサービスセンターを目指しています。カスタマーサービスセンターでは、ご契約いただいたお客さまの増加に伴い、定期的に人員・体制の見直しを行い、常に「迅速な対応」・「正確な案内」・「分かりやすい説明」を心掛け、研修や事例研究を通じて「お客さまの声」への対応方法の共有と向上を図っています。

#### コンプライアンス統括部

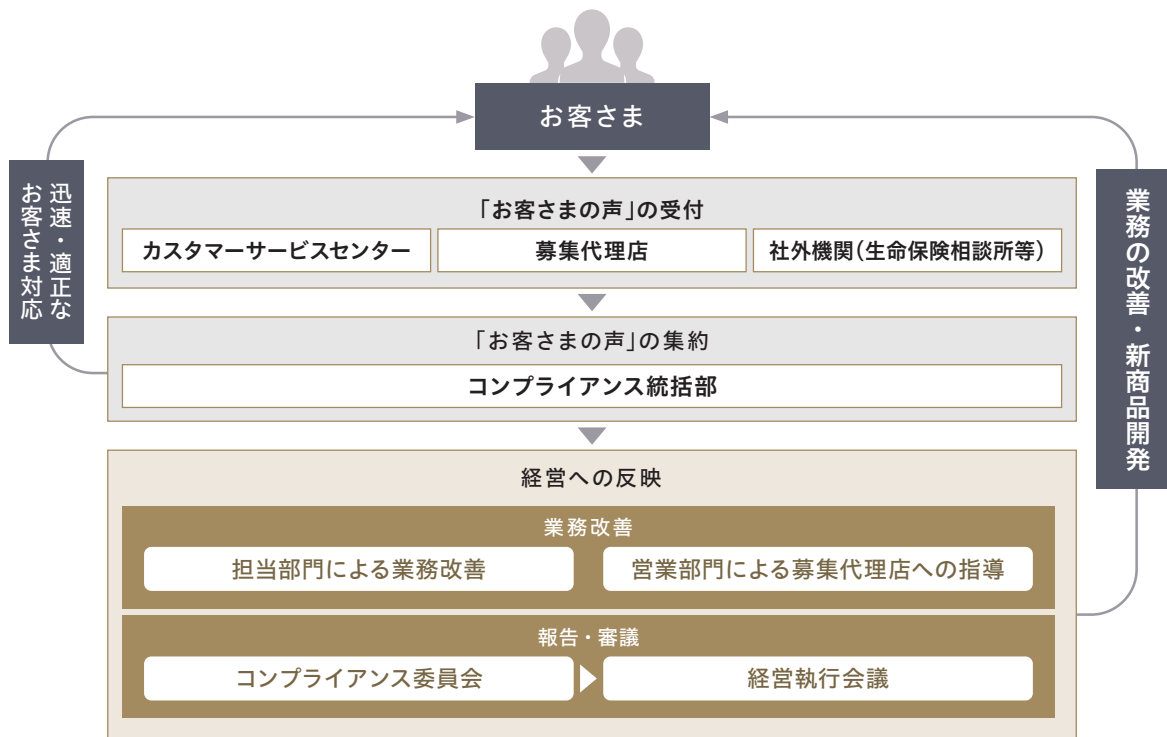
お客さまからの不満足の原因は、「苦情」としてコンプライアンス統括部で一元管理しています。お寄せいただいたお客さまのご不満のお申し出に、迅速・適切かつ誠実に対応させていただき、お客さまのご不満の解消に努めています。

コンプライアンス統括部では、お寄せいただいた「お客さまの声」を収集し、お客さまへの対応状況を管理し、苦情の傾向や原因を分析しています。また、再発防止策および改善策については、策定内容と実施状況の確認を行っています。

#### コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会では、苦情等の分析および改善策策定に関するコンプライアンス状況について、委員間で認識を共有し、必要に応じた適切な対策の審議・調整・立案を行います。審議・調整・立案した経過および結果については、委員長が経営執行会議に報告を行います。

### 「お客さまの声」を経営に活かす体制





## 2022年度に寄せられた「お客様の声」（相談・照会および苦情）

### ①相談・照会の受付状況

お寄せいただいた「お客様の声」のうち、相談・照会として対応させていただいたお申し出の内容は次のとおりです。

2022年度に寄せられた相談・照会件数は、104,226件となりました。相談・照会項目としては、「保険金・給付金、契約者貸付、解約払

戻金等の支払手続き」および「保険契約内容、現況、加入保険種類、継続相談等」に関するものが全体の約8割を占めています。

お客さまからのお申し出に対する迅速な回答（お支払）ができるよう、引き続き高品質のサービス提供を目指してまいります。

項目	2021年度		2022年度	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
保険金・給付金、契約者貸付、解約払戻金等の支払手続き	34,371	34.9	38,599	37.0
保険契約内容、現況、加入保険種類、継続相談等	37,219	37.8	40,645	39.0
保険料の払込、診査告知、配当金等	2,908	3.0	3,221	3.1
会社の経営内容、税金、公的制度、その他	23,924	24.3	21,761	20.9
合計	98,422	100.0	104,226	100.0

### ②苦情の受付状況

お寄せいただいた「お客様の声」のうち、不満足を表明され、苦情として対応させていただいたお申し出の内容は次のとおりです。

2022年度に寄せられた苦情件数は、790件となりました。

苦情項目としては、「ご契約後のお手続き等に関するもの」の件数が最も多く(375件)、そのうち「名義変更・住所変更」に関するものが118件(全体の14.9%)となりました。

項目	2021年度		2022年度	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
新契約募集に関するもの	93	11.8	131	16.6
保険料のお支払い等に関するもの	33	4.2	37	4.7
ご契約後のお手続き等に関するもの	362	46.1	375	47.5
保険金・給付金のお支払い等に関するもの	256	32.6	193	24.4
その他	42	5.3	54	6.8
合計	786	100.0	790	100.0

## 「お客様の声」による改善事例



外貨建個人年金保険にご加入のお客さまから、「新為替ターゲット特約の為替判定のタイミング(為替判定日)が分かりにくい。」等のお申し出をいただきました。

新為替ターゲット特約の為替判定日を容易にご理解いただけるよう、「年金お支払いのご案内」等に同封のご案内書面「新為替ターゲット特約を付加されているお客さまへ」に、為替判定日は年金支払期日であること等を分かりやすく記載いたしました。



個人年金保険にご加入のお客さまから、「年金支払開始日以後に年金の一括受取をした際の支払調書の発行が遅い。」等のお申し出をいただきました。

年金支払開始日以後の年金の一括支払額等に関する一時金の支払調書を早くお届けできるように、支払調書の発行時期を支払日の翌年1月から、支払日の翌月に変更いたしました。

## 保険金等を適切にお支払いするための取り組み

保険金等のお支払いは、生命保険会社にとって最も基本的かつ重要な業務です。

お客さまへの丁寧なご案内を行うことでスムーズなお手続きを実現し、迅速かつ適切なお支払いをすよう努めています。

### 保険金等のお支払いに関する方針

当社では、保険金等のお支払いを適切に行うために、一般社団法人生命保険協会策定の「保険金等の支払いを適切に行うための対応に関するガイドライン」を踏まえ、業務運営や実務対応等を適切に行うために、より詳細な規程・マニュアル等を定めています。

これらに基づき、お客さまの信頼を得ることを常に念頭に置き、保険金等の支払業務について、公平性・健全性に留意しつつ、迅速かつ適切に遂行するよう努めています。

#### 1. お客さまへのご説明・情報提供の充実に向けた取り組み

- (1) 保険金等の請求に関するお問い合わせ窓口をカスタマーサービスセンターに集中させ、専門のスタッフが対応することで、迅速かつ適切なお案内が遂行できるよう努めています。
- (2) 「保険金等をもれなくご請求いただくために」および「保険金等をお支払いする場合またはお支払いできない場合の具体的事例」を当社ホームページへ掲載しています。

#### 2. ご請求漏れ防止に向けたお客さまへの請求勧奨

- (1) 保険金等のご請求申出をいただいてから一定期間未請求となっているお客さまについては、お電話にて確認連絡を行うことでご請求漏れがないよう対応を実施しています。なお、お電話で連絡がつかない場合は書簡発送による請求勧奨を行っています。
- (2) 保険金等のご請求申出受付時に、お客さまのお名前等により別契約の有無について確認を実施し、請求手続のご説明を実施しています。
- (3) 保険金等のご請求時に提出された診断書にお申出内容以外の既往症が記載されていた場合、当社における過去のお支払い歴を確認し、これまでにご請求がなかった場合は追加請求のご案内を実施しています。
- (4) お客さま宛の通知物で、宛先不明等で返送されたご案内については市役所等への住所照会を実施し確認連絡を行うことで、ご請求漏れがないよう対応をしています。

#### 3. システム面での整備、強化に向けた取り組み

保険金等の迅速かつ適切なお支払いを実現するために、各種システム対応を図っています。本年度においては、保険金等の支払査定に関するシステムのメンテナンスを適時行い、より一層の改善を図っています。

#### 4. 支払管理態勢の適正性の確保に向けた取り組み

- (1) 保険金等の支払状況、お客さまからのお問い合わせ内容や苦情発生状況等、お支払いに関する業務全般を定期的に経営陣に報告し、支払管理部門を指導・監督する態勢を構築しています。
- (2) 支払査定部門が行った請求事案については再検証を実施しています。
- (3) 災害時等における保険金等支払業務の継続を目的に、東京と福岡の2拠点で支払査定業務を実施しています。

#### 5. 保険金等をお支払いできない場合について

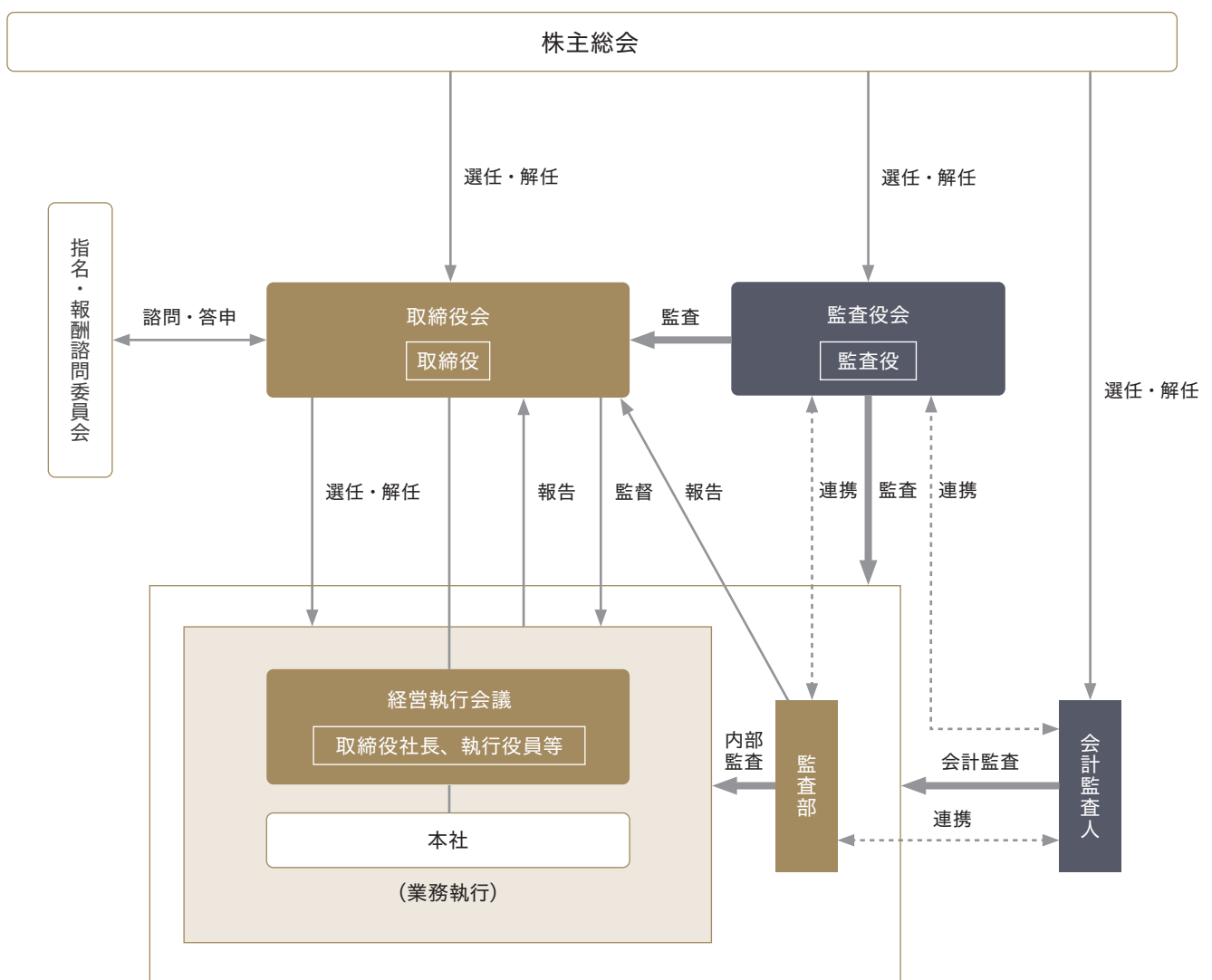
保険金等をお支払いできない場合には、お客さまにその理由をご理解いただけるよう分かりやすいご案内文書を作成し、説明の充実に努めています。

また、お客さまに保険金等のご請求・お受け取りについて、よりご理解を深めていただくことを目的として、保険金等をお支払いできない場合の具体的事例をホームページ上に掲載しています。

## コーポレートガバナンス体制

当社の定める経営理念（ミッション・ビジョン・バリュー）に則り、生命保険会社としてお客さまに対する長期にわたる保障責任を全うし続けるため、経営の適正性の確保および透明性の向上に資するコーポレートガバナンス体制を構築するとともに、その継続的な発展に努めています。当社は、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方および体制を定めることを目的として、「コーポレートガバナンス基本方針」を定め、当社の機関構成の考え方等を規定しています。

### コーポレートガバナンス体制図





## 機関構成の考え方

当社は、監査役会設置会社を選択し、執行役員制度を導入することで、業務執行に係る迅速な意思決定の実現と取締役会の監督機能の実効性確保に努めるとともに、取締

### 取締役・取締役会の任務

取締役会は、法令および定款に定めるもののほか、経営方針やその他の経営に影響を与える重要事項を決定するとともに、取締役および執行役員の業務執行の監督等を行っています。

各取締役は、各々の経験および見識を活かし、取締役会の一員として取締役会の任務の遂行に参画しています。これに加えて、各業務執行取締役は、取締役会の委任に基づき、業務執行の決定および業務執行を行っています。

## 内部統制システムの整備

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適性を確保するために必要な体制として、「内部統制システムの基本方針」を定めており、本方針に基づいた体制の整備、所要の措置を講じています。

役会から独立し、かつ独任制の機関である監査役によって実効的な監査機能を確保することとしています。

### 監査役・監査役会の任務

各監査役は、各々の経験および見識を活かし、独任制の機関として、取締役会および経営執行会議等の重要な会議への出席ならびに能動的・積極的な権限の行使等を通じ、取締役の職務の執行の監査を行っています。監査役会は、監査役監査に関する基準、方針および計画の策定等を通じ、組織的かつ効率的な監査の実施に資することとしています。

## 内部監査体制

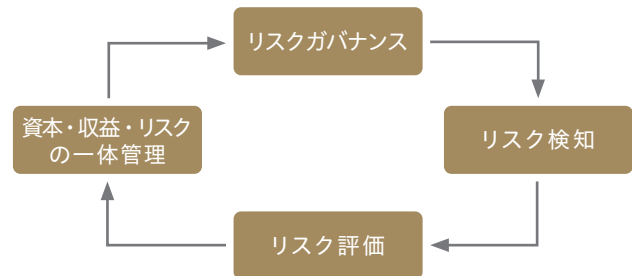
取締役会で決議された内部監査規則に基づき、当社の目標達成および業務の健全かつ適切な運営に資することを目的として、執行部門から独立した「監査部」が監査を実施しています。監査部は、監査を通じて各部門の内部統制、リスク管理体制および経営管理体制等の適切性、有効性を検証し、問題点の発見、指摘に加え、内部管理等について更なる改善に向けた提言を行っています。また、監査結果については、取締役会および監査役等に報告することとしています。

# リスク管理への取り組み

健全かつ適切な業務運営を確保するため、リスク管理の強化に取り組んでいます。

生命保険会社を取り巻く経営環境は常に変化し、複雑かつ多様なリスクを抱えています。そのようなリスクを的確に把握・分析し、適切に管理していくことは、お客さまの信頼に応え企業価値を高めていくための重要な経営課題であると認識しています。このような認識の下、ERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）フレームワークに基づき、リスク管理態勢の適切な運営と高度化に努めるとともに、フォワードルッキングなリスク管理を推進しています。

## ERMフレームワーク



## リスク管理の基本方針、規程等

リスク管理の基本方針やリスク管理の組織・役割は、取締役会が定めた「リスク管理方針」に明記され、全役職員への周知徹底が図られています。本方針は、当社の事業環境および経営戦略に対する認識を確認するとともに、リスク選好に関する基本的姿勢を明らかにしています。

また、リスクの定義や詳細なリスク管理手法等に関しては、リスク領域ごとの「領域別リスク管理規程」、および領域別リスク管理に係る基本事項や共通事項を定めた「リスク管理基本規程」を経営執行会議にて定めています。

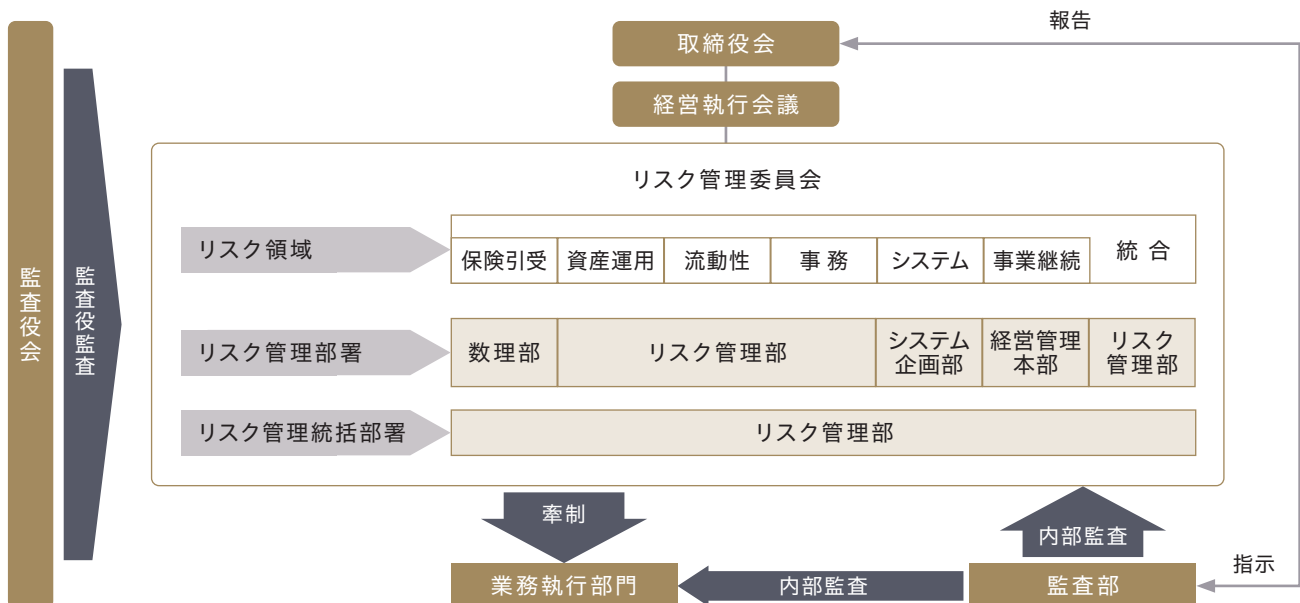
## リスク管理態勢

リスク管理にあたっては、取締役会・経営執行会議の指示の下、リスク管理委員会が各種リスクの特性に応じた詳細なリスク把握・分析を実施し、各種リスクが全体として経営におよぼす影響について統合的に管理しています。リスク管理部署およびリスク管理統括部署は、牽制機能の確保を図る観点より営業や資産運用等の収益部門から独立した組織で、領域別リスクの把握、モニタリングの遂行、規程・マニュアルの整備、リスク計量手法の精緻化、管理手法の高度化等に取り組んでいます。

これらのリスク管理の状況は、経営執行会議・取締役会へ報告する態勢としています。

さらに、こうしたリスク管理の運営状況や実効性に関して、監査部が検証等を行い、牽制機能の強化を図っています。

## リスク管理体制図



## コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み

当社は、「行動・倫理規範」をはじめ、各種社内規程およびコンプライアンス推進体制を整備し、お客さまや社会に対する信頼確保に向けた取り組みを積極的に推進しています。

### コンプライアンスの推進

当社において、コンプライアンスとは、狭義の法令にとどまらず、あらゆる社会規範を遵守すること、そしてお客さま・社会の信頼に応え、誠実に仕事をしていくことと考えており、コンプライアンスを経営の最重要事項のひとつと位置付

けています。

また、当社の行動・倫理の基本原則である「行動・倫理規範」を定め、全社員に対してコンプライアンスに則り、行動することを求めています。

### コンプライアンス態勢

当社は、コンプライアンス重視の企業風土を確立し、また、コンプライアンスを一元的に管理・監督することを目的として、コンプライアンス委員会を設置するとともに、全社的なコンプライアンスを統括する部署としてコンプライアンス統括部を設置しています。

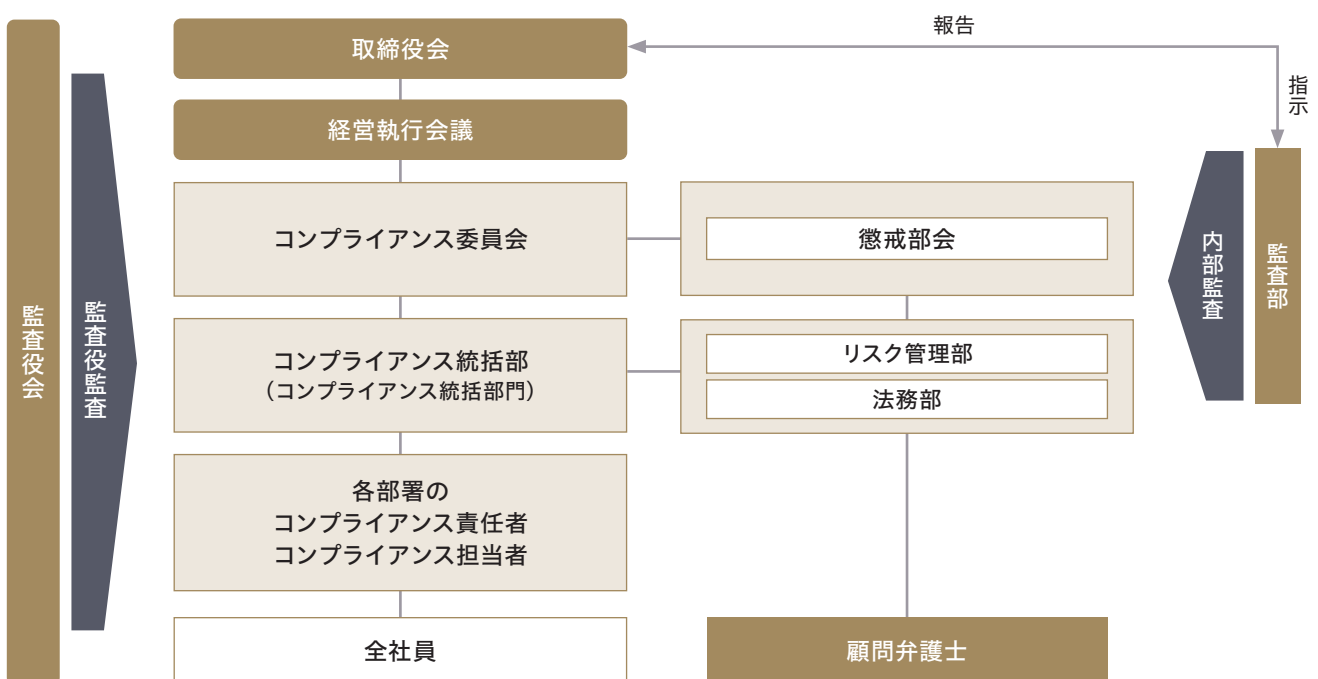
コンプライアンス統括部では、不祥事件や苦情が一元的に報告される体制をとるなど、全社的なコンプライアンスに関する情報の把握に努めるとともに、各部署に配置されるコンプライアンス責任者やコンプライアンス担当者とともに、全社のコンプライアンスに係る取り組みを推進・支援

しています。

また、当社は、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画として、取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を策定し、各部署では「コンプライアンス・プログラム」を踏まえたコンプライアンスに係る取り組みを進めています。

さらに、全社員が遵守すべき法令等の解説などをまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を策定するとともに、コンプライアンス研修等を通じて、全社員に対するコンプライアンスの周知・徹底を図っています。

### コンプライアンス体制図



## 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針等

当社は、「反社会的勢力対応に関する基本方針」を定め、反社会的勢力との関係遮断のための基本原則等を明確化し、また、「反社会的勢力対応に関する規程」を定め、反社会的勢力への対応に関する具体的方策を明確化し、反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢を整備しています。体制面では、コンプライアンス統括部を反社会的勢力との関係遮断に関する統括部署と位置付け、平素から警察などの外部専門機関と連携する他、反社会的勢力に関する情報

の一元管理に努めています。また、不当要求等の事案が発生した際には、コンプライアンス統括部が中心となり、経営層を含めて組織的に対応する体制を構築しています。保険取引においては保険約款に暴力団排除条項を導入するとともに、保険取引以外においては契約書に暴力団排除条項を規定し、反社会的勢力との取引の未然防止に努めています。万一、取引の相手方が反社会的勢力と判明した場合には、速やかな取引解消等に努めます。

## マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与への対応は金融機関としての社会的責任であり、経営上の重要な課題と認識しています。当社では「マネー・ローンダリング等防止のための規程」を制定し、取引時確認や疑わしい取引の届出

等の適切な実施に向け、全社的な対応態勢を整備するなど、リスクに応じたマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に努めています。

## 金融ADR制度・指定紛争解決機関

金融ADR制度とは、生命保険契約等に関連する苦情・トラブル等の解決にあたり、裁判ではなく、中立・公正な第三者(指定紛争解決機関)が介在し、解決を図るための制度です。当社は、保険業法に基づき、指定生命保険業務紛争解決機関である「一般社団法人生命保険協会」と紛争解決等業務の利用に関する手続実施基本契約を締結しています。「一般社団法人生命保険協会」の生命保険相談所では、生命保険会社と保険契約者間で話し合いをしても苦情等の解決が図れない場合のために、中立・公正な立場から裁定(紛争解決

支援)を行うことを目的に「裁定審査会」を設けています。「裁定審査会」のご利用にあたっては所定の手続きが必要となりますので、詳細につきましては、「一般社団法人生命保険協会」のホームページをご覧ください。

「一般社団法人生命保険協会」生命保険相談所

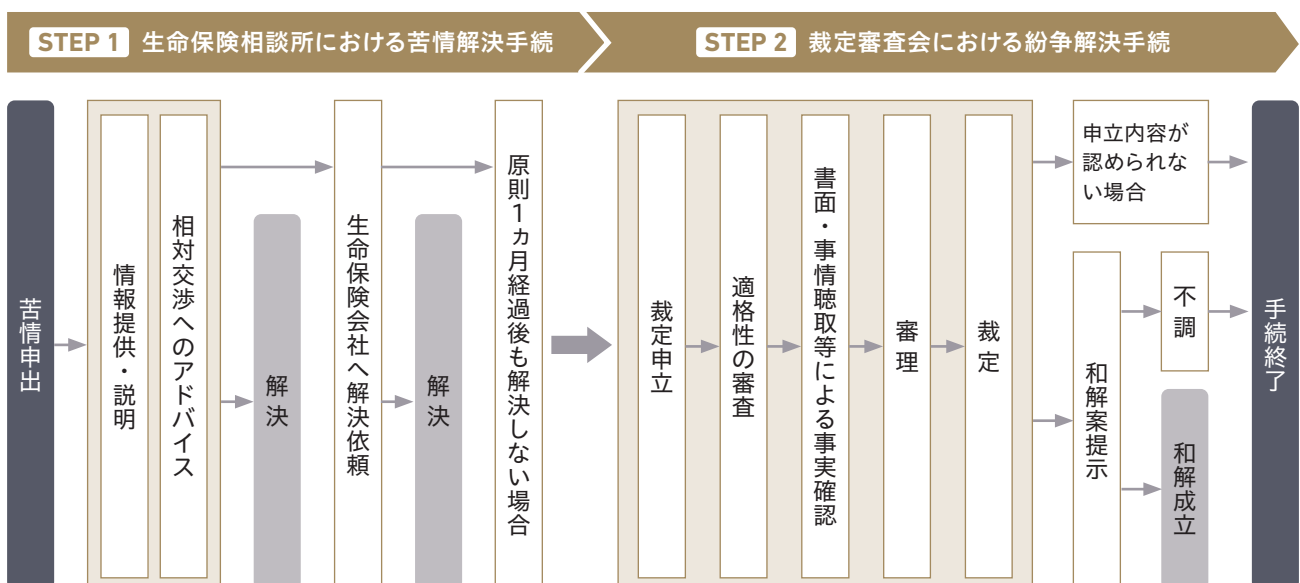
〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3F(生命保険協会内)

TEL: **03-3286-2648**

受付時間: 9:00~17:00(土曜・日曜、祝日、年末年始を除く)

ホームページ <https://www.seiho.or.jp/contact/>

## 苦情解決手続・紛争解決手続の流れ





## 個人情報の保護について

当社は、お客さまの個人情報の適正な取扱いおよび保護の重要性を認識し、個人情報保護管理態勢の確立、強化に取り組んでいます。

### 個人情報の保護および管理に関する取り組み

#### 法令等の遵守

当社は、「個人情報の保護に関する法律」や「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」をはじめ、個人情報保護委員会、金融庁や生命保険協会が個人情報の保護のために定める各種ガイドラインおよび実務指針等を遵守し、お客さまの個人情報の適正な利用と保護に努めています。

#### 基本方針の策定および公表

個人情報保護に関する考え方や取扱方針、個人情報の開示、訂正請求の方法等について定めた「個人情報保護方針」を策定し、当社ホームページ等で公表しています。なお、お客さまからの個人情報に関するご意見、ご要望、ご照会等にかかるお問い合わせ窓口は、以下のカスタマーサービスセンターとなります。

#### 社内規程の整備

当社は、個人情報保護にかかる関係法令等や「個人情報保護方針」に準拠した「個人情報の保護および管理に関する規程」等の社内規程を整備し、お客さまの個人情報の取得、利用、保存、提供、廃棄等における取扱い方法を定めています。

#### 個人情報に関するご意見、ご要望、ご照会等のお問い合わせ先

<お問い合わせ先>カスタマーサービスセンター



0120-817-024

受付時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前9：00～午後5：00

お客さまからのお問い合わせに対する適切な対応のため通話を録音させていただいております。

#### 組織的な保護・管理体制

当社は、「個人情報の保護および管理に関する規程」等の諸規程を確実に遵守するために、「個人情報統括管理責任者」（コンプライアンス統括部担当役員）を置き、個人情報の保護および管理に関して全社横断的に統括する役割と責任を「コンプライアンス統括部」に課しています。また、本社の各部署に「個人情報管理者」を置き、各部署においても個人情報を適正に管理しています。

さらに、各部署の個人情報の取扱状況および管理状況を確認するため、定期的に点検および監査を実施しています。

#### 社員に対する教育・管理

当社は、個人情報の保護および管理に関する態勢強化のために、全社員を対象に個人情報の取扱い上の留意事項等について教育・研修等を実施するなど、個人情報の保護および管理に対する全社員の意識向上と適切な管理を推進するための取り組みを継続的に行っています。

# 資料編

# 目次

I . 保険会社の概況及び組織	32	V - 11 代表者の財務諸表に関する適正性及び内部監査の有効性の確認	64
I - 1 沿革	32	VI . 業務の状況を示す指標等	65
I - 2 経営の組織	33	VI - 1 主要な業務の状況を示す指標等	65
I - 3 オフィス一覧	33	(1) 決算業績の概況	65
I - 4 資本金の推移	34	(2) 保有契約高及び新契約高	65
I - 5 株式の総数	34	(3) 年換算保険料	65
I - 6 株式の状況	34	(4) 保障機能別保有契約高	66
(1) 発行済株式の種類等	34	(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	67
(2) 大株主	34	(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	67
I - 7 主要株主の状況	34	(7) 契約者配当の状況	67
I - 8 取締役、監査役及び執行役員	35	VI - 2 保険契約に関する指標等	68
I - 9 会計監査人の名称	35	(1) 保有契約増加率	68
I - 10 従業員の在籍・採用状況	35	(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	68
I - 11 平均給与(内勤社員)	35	(3) 新契約率(対年度始)	68
I - 12 平均給与(営業社員)	35	(4) 解約失効率(対年度始)	68
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	68	(6) 死亡率(個人保険主契約)	68
(7) 特約発生率(個人保険)	68	(8) 事業費率(対収入保険料)	69
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	69	(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	69
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	69	(12) 未だ収受していない再保険金の額	69
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	69	VI - 3 経理に関する指標等	70
II . 保険会社の主要な業務の内容	35	(1) 支払備金明細表	70
II - 1 主要な業務の内容	35	(2) 責任準備金明細表	70
II - 2 経営方針	35	(3) 責任準備金残高の内訳	70
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	70	(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	71
(6) 契約者配当準備金明細表	71	(7) 引当金明細表	72
III . 直近事業年度における事業の概況	36		
III - 1 直近事業年度における事業の概況	36		
III - 2 契約者懇談会開催の概況	37		
III - 3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	37		
III - 4 契約者に対する情報提供の実態	37		
III - 5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	37		
III - 6 代理店教育・研修の概略	37		
III - 7 新規開発商品の状況	38		
III - 8 保険商品一覧	38		
III - 9 情報システムに関する状況	38		
III - 10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	39		
IV . 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	40		
V . 財産の状況	40		
V - 1 貸借対照表	40		
V - 2 損益計算書	41		
V - 3 キャッシュ・フロー計算書	42		
V - 4 株主資本等変動計算書	43		
V - 5 保険業法に基づく債権の状況	55		
V - 6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	55		
V - 7 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	55		
V - 8 有価証券等の時価情報(会社計)	56		
(1) 有価証券の時価情報	56		
(2) 金銭の信託の時価情報	57		
(3) デリバティブ取引の時価情報	57		
V - 9 経常利益等の明細(基礎利益)	63		
V - 10 会社法による会計監査人の監査について	64		





# Ⅰ. 保険会社の概況及び組織

## Ⅰ-1 沿革

100年を超える歴史－お客さまとともに

1907年（明治40年）「横浜生命保険株式会社」として営業開始

1935年（昭和10年）社名を「板谷生命保険株式会社」と改称

1947年（昭和22年）新会社「平和生命保険株式会社」発足

1999年（平成11年）米国エトナとの資本提携により、エトナ・グループ入り

2000年（平成12年）社名を「エトナヘイワ生命保険株式会社」と改称  
エトナの国際事業部門エトナ・インターナショナル・インクがINGグループの傘下に入ったことにより、同グループの一員となる

2001年（平成13年）マスマチュアル・フィナンシャル・グループ入り  
社名を「マスマチュアル生命保険株式会社」と改称

2007年（平成19年）創業100周年

2009年（平成21年）資本金を480億円（資本準備金174億円含む）に増額

2015年（平成27年）福岡本社を設立し、本社2拠点体制（東京本社、福岡本社）に  
総資産2兆円突破

2018年（平成30年）日本生命保険相互会社との経営統合による新体制発足

2019年（平成31年）社名を「ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社」と改称

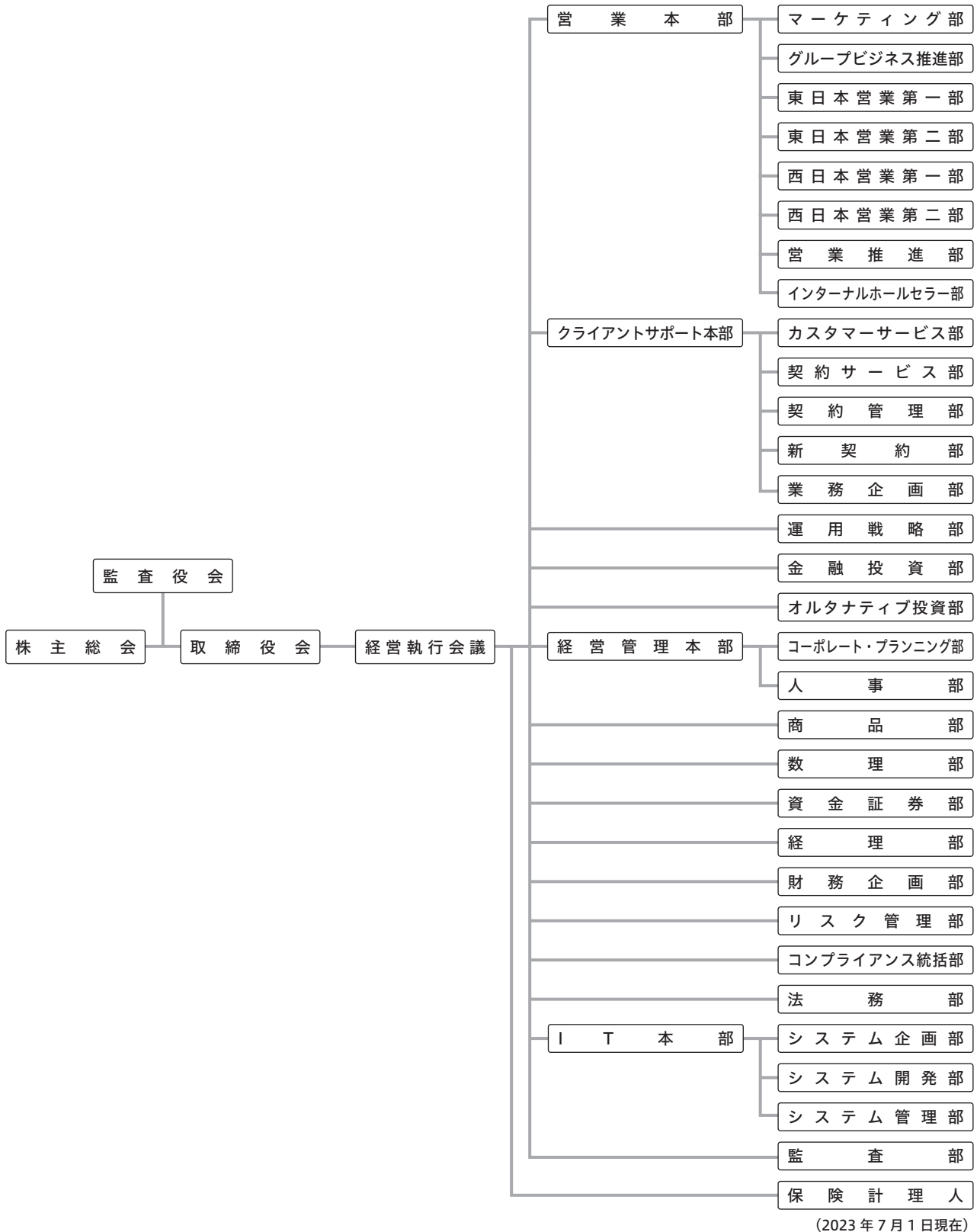
2020年（令和2年）総資産3兆円突破

2021年（令和3年）日本生命保険相互会社の完全子会社化

2022年（令和4年）資本金を980億円（資本準備金424億円含む）に増額

2023年（令和5年）総資産4兆円突破

## I - 2 経営の組織



## I - 3 オフィス一覧

	郵便番号	所在地	電話番号
本社	〒141-6023	東京都品川区大崎 2-1-1 ThinkPark Tower	0120-037-560 (カスタマーサービスセンター)
	〒810-0004	福岡県福岡市中央区渡辺通 2-1-82 電気ビル共創館	

## I - 4 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要			
1998年 6月 29日	100 百万円	898 百万円	利益処分による利益の資本組入			
2000年 3月 31日	4,101 百万円	5,000 百万円	第三者割当 発行価額	375 円	発行株式数 資本組入額	10,936,920 株 375 円
2002年 3月 29日	8,000 百万円	13,000 百万円	第三者割当 発行価額	185 円	発行株式数 資本組入額	43,243,244 株 185 円
2004年 3月 25日	1,005 百万円	14,005 百万円	第三者割当 発行価額	185 円	発行株式数 資本組入額	10,810,812 株 93 円
2004年 9月 30日	502 百万円	14,508 百万円	第三者割当 発行価額	185 円	発行株式数 資本組入額	5,405,406 株 93 円
2005年 3月 23日	2,010 百万円	16,518 百万円	第三者割当 発行価額	185 円	発行株式数 資本組入額	21,621,624 株 93 円
2006年 9月 27日	5,000 百万円	21,519 百万円	第三者割当 発行価額	381,866 円	発行株式数 資本組入額	26,188 株 190,933 円
2008年 12月 29日	6,500 百万円	28,019 百万円	第三者割当 発行価額	442,188 円	発行株式数 資本組入額	29,400 株 221,094 円
2009年 3月 30日	2,500 百万円	30,519 百万円	第三者割当 発行価額	452,034 円	発行株式数 資本組入額	11,062 株 226,017 円
2022年 12月 27日	25,000 百万円	55,519 百万円	第三者割当 発行価額	1,000,000 円	発行株式数 資本組入額	50,000 株 500,000 円

## I - 5 株式の総数

発行する株式の総数	300,000 株
発行済株式の総数	224,615 株
当期末株主数	1 名

## I - 6 株式の状況

### (1) 発行済株式の種類等

種 類	発行数	内 容
普通株式	224,615 株	—

### (2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
日本生命保険相互会社	224 千株	100.0%	—	—

(注) 株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。

## I - 7 主要株主の状況

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は基金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	1兆4,500億円	生命保険業	1889年7月4日	100.0%

(注) 基金には基金償却積立金を含みます。

## I - 8 取締役、監査役及び執行役員

(2023年7月1日現在)

役職名	氏名	管掌・担当
代表取締役社長	井本 満	担当：監査部
代表取締役執行役員副社長	舘 誠一	管掌：経営管理本部、商品部、数理部、資金証券部、経理部、財務企画部
取締役執行役員	植田 一人	担当：クライアントサポート本部
取締役（非常勤）	赤堀 直樹	
取締役（非常勤）	佐藤 和夫	
常勤監査役	堀江 純	
常勤監査役	東田 英輔	
監査役（非常勤）	石黒 光	
監査役（非常勤）	井上 真一郎	
常務執行役員	米田 茂晴	担当：営業本部（東日本営業第一部、東日本営業第二部、西日本営業第一部、西日本営業第二部、営業推進部）
執行役員	宮永 庸平	
執行役員	高橋 玲二	担当：商品部、数理部
執行役員	鈴木 暁	担当：営業本部（マーケティング部、グループビジネス推進部、インターナルホールセラー部）
執行役員	城島 高明	担当：資金証券部、経理部、財務企画部
執行役員	和田 周	担当：運用戦略部、金融投資部、オルタナティブ投資部
執行役員	末松 良成	担当：IT本部
執行役員	大笹 慎悟	担当：経営管理本部
執行役員	上田 泰三	担当：リスク管理部、コンプライアンス統括部、法務部

男性 18 名 女性 0 名（うち女性の比率 0%）

## I - 9 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## I - 10 従業員の在籍・採用状況

区分	2021年度末 在籍数	2022年度末 在籍数	2021年度 採用数	2022年度 採用数	2022年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤社員	461名	463名	36名	41名	42.7歳	9.9年
（男子）	267	260	16	18	46.2	11.3
（女子）	194	203	20	23	38.2	8.3
営業社員	0	0	0	0	—	—
（男子）	0	0	0	0	—	—
（女子）	0	0	0	0	—	—

(注) 小数点第2位以下を切り捨てて表示しています。

## I - 11 平均給与（内勤社員）

区分	2022年3月	2023年3月
内勤社員	553 千円	553 千円

(注) 平均給与月額は税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含まれません。

## I - 12 平均給与（営業社員）

該当ありません。

## II . 保険会社の主要な業務の内容

### II - 1 主要な業務の内容

当社の主要な業務の内容は、次のとおりです。

生命保険業

- ・生命保険の引受け
- ・保険料として収受した金銭その他資産の運用

### II - 2 経営方針

表紙見返しをご覧ください。



## III . 直近事業年度における事業の概況

### III - 1 直近事業年度における事業の概況

当年度の日本経済は、資源高や円安に伴う輸入物価急上昇を主因として、消費者物価が約 40 年ぶりの高い伸びとなりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時にも特別な行動制限がなく、外食・旅行等のサービスを中心に個人消費の持ち直しが続きました。海外経済は、世界的なインフレ圧力やそれを受けた各国中央銀行の利上げの後、減速しつつも緩やかな成長が続いています。

このような環境の中、当社は中期経営計画のテーマとして「Dynamic Growth with Efficiency」(2021 年度～2023 年度)を掲げ、日本生命グループにおける金融機関窓販領域を中心としたビジネスモデルの生命保険会社として、強固な地位を確立するべく取り組んでまいりました。

#### (事業全般)

当年度においては、新型コロナウイルス感染症がまん延する中、引き続き感染拡大防止と業務継続の両立に取り組んでまいりました。

商品面では、主力の一時払定額年金保険への指数連動機能の追加や介護終身保険の改定を実施するなど、商品内容の更なる充実を図りました。

営業面では、証券会社やメガバンク等の大手金融機関への商品採用及び販売強化に取り組んだほか、地域金融機関については、提携行数、商品採用数の増加、及び日本生命(代理代行)への一層の販売サポート強化を通じて販売拡大に努めました。

その結果、業績面では、お客さまニーズに合致した介護終身保険や外貨建準準年金保険の販売が大きく進展し、保険料等収入は増加しました(5,705 億円(前年度比 163.0%))。一方、基礎利益は、標準責任準備金について、2022 年 4 月より外貨建商品も対象となったことに伴い繰入額が増加した結果、保険関係収支が悪化したことにより減益となりました(△ 294 億円)。

資産運用面では、適切なリスク管理のもと、長期性・安定性・収益性に留意した国内外の公社債を中心とした資産運用により、安定した利息配当金収入の確保に努めました。また、商品魅力の維持・向上を目的として、資産運用の利回り向上に向けた運用手法の多様化を推進しました。そのほか、持続可能な社会の実現を目指し、2022 年 11 月に ESG の要素を投資の意思決定プロセスに組み込むことを提唱する国連責任投資原則(PRI)に署名しました。

事務面では、新契約及び保有契約の増加を見据え、オペレーションの効率化や品質向上に向けた簡易自動査定等のデ

ジタル化及び社員のマルチタスク化促進を通じて、事務キャパシティの強化に取り組みました。システム関連では、次期基幹システムの導入に向けた計画策定に着手したほか、クラウド活用による効率化等、IT 環境の整備に努めました。

#### (お客さま本位の業務運営)

「お客さま本位の業務運営に関する方針」及び方針に基づく取組内容については、主にお客さまにご理解いただきやすい表現にすることを目的とした改定を行いました。

また、「お客さまサービス推進プロジェクト」を通じて、年金未請求抑制、お客さまのコンタクトライン確保、お客さまの声・苦情への対応と利便性向上に取り組みました。お客さまとの直接的な窓口となるカスタマーサービスセンターでは、HDI-Japan による HDI 格付けベンチマーク「クオリティ格付け」において、カスタマーサービスセンターの対応品質で最高評価の『三つ星』を獲得するなど、サービス品質の維持・向上に努めました。

そのほか、金融機関代理店募集人の金融リテラシー、コンサルティングスキルの向上を目的とした金融教育システム「マスカレ」のコンテンツを強化するなど、お客さまのライフプランに沿ったご提案につなげる取り組みを実施しました。

#### (経営基盤の強化に向けた取り組み)

資本政策面では、成長に向けた財務基盤の強化を目的に、日本生命より、500 億円の増資、並びに 500 億円の劣後ローンの調達を 2022 年 12 月に実施しました。

ガバナンス面では、コーポレートガバナンス態勢の高度化に向けて取締役会の実効性評価を実施し、当社取締役会の運営等の改善に引き続き取り組みました。

コンプライアンス面では、リスクベース・アプローチを踏まえた「コンプライアンス・プログラム」を策定した上で、個人情報保護及び外貨建保険に係る苦情抑制を最重点項目とした取り組みを推進しました。代理店担当者との直接の対話を通じてコンプライアンスの実効性の確認、各種情報の発信等を通じて募集コンプライアンスの徹底を図りました。

リスク管理面では、「リスク管理方針」を改定し、健全性指標のモニタリングにおける早期警戒水準を新設するなど、海外金利の急上昇に伴う法定健全性指標の低下に対するフォワードルッキングなリスク管理の強化に努めました。また、サイバー攻撃の高度化・複雑化等、当社の事業環境の変化を的確に把握し、各種リスク特性に応じた管理を行ったほか、BCM(事業継続マネジメント)の実効性を高めるべく各種訓練を実施し、危機管理・業務継続態勢の強化に努めました。

サステナビリティの観点から経営理念を実践するための指針として、「サステナビリティ経営方針」を制定し、持続可能な社会の実現に向けて「長寿社会に応じた商品・サービスの提供」「すべての社員がいきいきと活躍できる環境づくり」「未来に続く地球環境の実現」「社会の信頼に応える」を重要課題とした取り組みを開始しました。

#### (対応すべき課題)

2023年度は現中期経営計画の最終年度として、本計画に掲げる取り組みを着実に推進してまいります。また、次期中期経営計画を見据え、サステナビリティ経営方針に基づく、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進するとともに、事業の更なる拡大に向けた検討を進めてまいります。なお、当社の販売の大宗を占める外貨建保険に関する苦情の縮減は、引き続き重要な経営課題と認識しています。継続的な苦情傾向の分析等による更なる対策の検討や、高齢者へ配慮した取組強化など、お客さまに寄り添った対応に引き続き取り組んでまいります。

#### (主要業績)

当期の販売業績は、海外金利の上昇を背景として商品性の魅力が高まっている一時払外貨建終身保険の販売等により、保険料等収入は前年同期比 163.0%の 5,705 億円となりました。一方、標準責任準備金について、外貨建商品も対象となったことに伴い繰入額が増加し、保険関係収支が悪化したことにより、基礎利益は前年同期比△ 79.9%の△ 294 億円、また、キャピタル損益は主に有価証券売却損益・評価損により 150 億円の損失となり、経常損失は 553 億円となりました。当期純損失はこれらに特別損失を加え、432 億円となりました。なお、健全性指標（ソルベンシー・マージン比率）については対前年度末比で 94.9 ポイント低下しましたが、2023 年 3 月末現在における S&P 保険財務力格付けは「A+」を維持しております。

### III - 2 契約者懇談会開催の概況

契約者懇談会については開催していません。

### III - 3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

20～21 ページをご覧ください。

### III - 4 契約者に対する情報提供の実態

お客さまの信頼にお応えするために、当社に関する情報提供ツールをご用意しています。

- ・ホームページ（インターネット）<https://www.nw-life.co.jp/>
- ・ニッセイ・ウェルス生命の現状

### III - 5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

#### (1) ご契約に関する情報提供

##### ① 契約締結時の情報提供

商品内容を十分ご理解いただき、納得された上でご契約いただけるよう、以下のような資料を提供しています。また、金融機関代理店に対しては、代理店手数料を明記した資料の提供や、他の金融商品との比較を容易にした「重要情報シート」の作成を支援しています。

- ・契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）
- ・ご契約のしおり・約款
- ・商品パンフレット
- ・商品概要書
- ・意向確認書兼適合性確認書

##### ② 契約締結後の情報提供

お客さまに安心してご契約を継続していただけるよう、以下のようなご案内を行っています。

- ・ご契約内容（状況）のお知らせ
- ・保険料口座振替開始のご案内
- ・保険料口座振替のご案内
- ・保険期間満了に伴う自動更新のご案内
- ・年金お支払のご案内
- ・年金お支払状況のお知らせ
- ・生命保険料控除証明書
- ・その他

カスタマーサービスセンターにおいて、商品内容・ご契約内容・各種お手続き方法等のご案内を行っています。

#### (2) デメリット情報の提供

「告知義務違反」「免責」及び「解約」などのお客さまが知らないと不利益を被る事項（デメリット情報）については、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」に明示するとともに、お客さまへの説明についても、その徹底を図っています。

### III - 6 代理店教育・研修の概略

当社は、提携金融機関、代理店に対する販売支援体制を構築し、当社商品が適切な販売プロセスによってお客さまへ提供されるよう取り組んでいます。ホールセラーは、支店を訪問して、研修、セミナーなどの販売支援サービスを提供しています。研修内容は、商品に関することから、社会保障制度、相続、事業承継、コンプライアンスなど幅広い知識の研修、知識を実践的に活用するための各種ロールプ

レイング研修を提供しています。営業ヘルプデスクは、電話による問い合わせ窓口として、商品、事務、相続、税務等の幅広い質問に対応しています。

### III - 7 新規開発商品の状況

17～19ページをご覧ください。

### III - 8 保険商品一覧

17～19ページをご覧ください。なお、「特定保険商品ご検討にあたっての留意事項」を99～105ページに記載していますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

### III - 9 情報システムに関する状況

#### (1) 情報システムの概要

当社の情報システムは、金融環境・IT技術環境が大きく変化する中で、お客さま及び代理店・販売会社の皆さまに満足いただける付加価値の高いシステムサービスを提供するため、柔軟かつ適切に対応しています。具体的な取り組みとしましては、情報の高度利用のための安全かつ効率的なシステム基盤の維持・更新、様々なニーズにタイムリーかつ的確に対応するシステム開発、並びにセキュリティ対策、内部統制及びガバナンスの強化を行っています。特に、銀行、証券会社を通じた販売チャネルにおいては、セールス・オペレーション部門の積極的な新商品開発を支えるシステム対応や業界標準ネットワークである共同ゲートウェイ等を経由したデータの授受、ペーパーレス化をはじめとするモバイル端末を活用した営業支援ツールの拡充など、代理店への販売支援体制強化に資するシステム基盤の整備を行っています。また、お客さまの個人情報の取扱いには細心の注意と的確な統制を配し、その管理のために十分な技術対策を実施しています。既に整備されている地震等の災害を想定した事業継続計画については、定期的な見直しに伴うシステムインフラの改善、システム切替定期訓練の実施、システムバックアップ体制の構築を行うことで、万一の際にも安定したサービスを提供し続けるための態勢を整えています。

今後ともお客さま及び代理店・販売会社の皆さまに役立つサービスの提供に取り組んでまいります。

#### (2) 2022年度の主な取り組み

- ・ **新商品開発と契約管理システム機能改善・新規構築**  
一時払外貨建商品や貯蓄性商品の拡充に向けたシステム開発を継続実施しました。また、既存商品の商品性向上への取り組みも並行して実施しています。一方で契約管理システムと周辺システムの連携の自

動化や高度化を図り、より円滑な事務を推進するためのシステム開発も継続して行っています。

- ・ **事務支援ツールや業務推進基盤の強化・改善に向けたシステム整備**

保険事務効率の向上やミスの削減を実現するため、オペレーションデジタル化への取り組みを継続しています。提携販売会社と連携し、お客さま及び販売会社での利便性を向上させたペーパーレスシステムの展開促進に伴うインフラ環境の安定化に注力しました。また、迅速な提携販売会社追加のために、設計書・申込書システムの汎用化にも継続して取り組んでいます。

- ・ **制度変更への確実な対応**

消費税インボイス制度の導入に合わせて、契約管理システムへの対応を完了しました。

- ・ **インフラの整備**

サービス終了を迎えるハードウェア・ソフトウェアの更改について、中長期の計画に基づいて対応を進めています。また、パンデミックへの対応等新しい働き方に対応するため、継続してテレワーク効率化のためのインフラ整備と強化に取り組ましました。

- ・ **セキュリティの強化**

お客さまの個人情報を厳格に管理するとともに、サイバー攻撃の脅威にも対応するためのセキュリティ強化を継続的に行っています。具体的な取り組みとして、サイバーインシデントに即応する社内横断的チーム（CSIRT）により、社内のセキュリティリテラシーの向上及び外部関連組織との交流による情報収集等を継続的に実施するとともに、セキュリティオペレーションセンター（SOC）により、セキュリティインシデントの監視を行っています。

- ・ **ITガバナンスの強化**

ITガバナンスについては、継続してシステムリスク管理態勢強化に取り組んでいます。ITリスク対策やセキュリティ対策を進め、運営状況は定期的にモニタリングし、PDCAサイクルを回して更なる改善に努めています。

なお、対応状況については、リスク管理委員会を通して経営に報告し、全社的な統制が図られています。

- ・ 事業継続計画に基づいたインフラ整備

事業継続計画に基づき、必要なインフラ維持・整備を継続しています。災害発生時に適切なシステム運用継続のため、システムインフラをはじめ組織体制においても、福岡本社との相互バックアップ体制の維持・改善を進めています。また、定期的なシステム切替訓練により、その実効性の確認を行っています。

### III - 10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであると考えています。当社では、(一社)生命保険協会及び全国にある地方協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血運動など様々な社会貢献活動に取り組んでいます。



## IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

7ページをご覧ください。

## V. 財産の状況

### V-1 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	2021年度末	2022年度末	科目	年度	2021年度末	2022年度末
		(2022年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)			(2022年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)
		金額	金額			金額	金額
<b>(資産の部)</b>				<b>(負債の部)</b>			
現金及び預貯金		55,409	88,405	保険契約準備金		3,048,146	3,519,680
現金		0	0	支払備金		28,100	24,348
預貯金		55,408	88,405	責任準備金		3,019,626	3,494,941
買入金銭債権		122,366	107,422	契約者配当準備金		418	390
有価証券		3,053,806	3,504,263	再保険借		466	464
国債		570,150	574,310	社債		25,600	25,600
地方債		15,957	15,946	その他負債		214,937	319,787
社債		242,406	258,526	売現先勘定		—	5,882
株式		14	11	債券貸借取引受入担保金		39,108	63,065
外国証券		2,195,291	2,627,503	借入金		20,000	70,000
その他の証券		29,987	27,964	未払法人税等		253	—
貸付金		11,608	8,708	未払金		6,275	5,759
保険約款貸付		8,950	7,794	未払費用		6,983	23,680
一般貸付		2,657	913	預り金		138	129
有形固定資産		464	380	金融派生商品		113,151	118,310
建物		93	81	金融商品等受入担保金		23,789	27,325
リース資産		—	6	リース債務		—	7
その他の有形固定資産		371	292	仮受金		64	103
無形固定資産		2,708	2,672	その他の負債		5,172	5,522
ソフトウェア		2,690	2,655	退職給付引当金		2,147	2,150
その他の無形固定資産		17	17	役員退職慰労引当金		143	165
再保険貸		732	3,256	特別法上の準備金		17,716	20,495
その他資産		209,101	266,189	価格変動準備金		17,716	20,495
未収金		5,001	17,035	<b>負債の部合計</b>		<b>3,309,157</b>	<b>3,888,344</b>
前払費用		314	314	<b>(純資産の部)</b>			
未収収益		25,420	44,676	資本金		30,519	55,519
預託金		302	304	資本剰余金		17,481	42,481
先物取引差入証拠金		6,015	3,811	資本準備金		17,481	42,481
先物取引差金勘定		37	—	利益剰余金		123,002	79,758
金融派生商品		124,438	145,332	その他利益剰余金		123,002	79,758
金融商品等差入担保金		46,888	53,550	繰越利益剰余金		123,002	79,758
仮払金		561	913	株主資本合計		171,003	177,759
その他の資産		121	250	その他有価証券評価差額金		△ 6,689	△ 46,891
繰延税金資産		21,001	40,953	繰延ヘッジ損益		3,562	2,878
貸倒引当金		△ 164	△ 162	評価・換算差額等合計		△ 3,126	△ 44,013
				<b>純資産の部合計</b>		<b>167,876</b>	<b>133,746</b>
<b>資産の部合計</b>		<b>3,477,034</b>	<b>4,022,090</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>		<b>3,477,034</b>	<b>4,022,090</b>

## V - 2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2021 年度 ( 2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで )	2022 年度 ( 2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで )
		金額	金額
<b>経常収益</b>		<b>664,535</b>	<b>821,855</b>
保険料等収入		350,132	570,584
保険料		348,781	566,159
再保険収入		1,350	4,425
資産運用収益		306,898	244,081
利息及び配当金等収入		99,965	119,657
預貯金利息		△ 4	152
有価証券利息・配当金		88,064	108,629
貸付金利息		296	246
その他利息配当金		11,608	10,629
有価証券売却益		12,955	2,474
有価証券償還益		1,301	119
為替差益		191,278	121,825
貸倒引当金戻入額		—	2
その他運用収益		31	2
特別勘定資産運用益		1,364	—
その他経常収益		7,504	7,189
年金特約取扱受入金		1,527	1,510
保険金据置受入金		5,971	1,921
支払備金戻入額		—	3,752
その他の経常収益		4	4
<b>経常費用</b>		<b>635,467</b>	<b>877,158</b>
保険金等支払金		236,739	263,233
保険金		31,596	36,233
年金		93,301	103,014
給付金		40,685	52,735
解約返戻金		66,567	67,314
その他返戻金		2,778	1,670
再保険料		1,811	2,265
責任準備金等繰入額		284,495	475,314
支払備金繰入額		2,252	—
責任準備金繰入額		282,242	475,314
契約者配当金積立利息繰入額		0	0
資産運用費用		68,203	82,091
支払利息		898	1,976
有価証券売却損		2,277	13,054
有価証券評価損		93	3,662
有価証券償還損		—	0
金融派生商品費用		62,928	61,217
貸倒引当金繰入額		1	—
その他運用費用		2,003	2,087
特別勘定資産運用損		—	90
事業費		26,461	36,589
その他経常費用		19,567	19,929
保険金据置支払金		12,809	12,137
税金		2,723	4,113
減価償却費		1,304	1,140
退職給付引当金繰入額		163	150
その他の経常費用		2,566	2,387
<b>経常利益 / 損失 (△)</b>		<b>29,067</b>	<b>△ 55,303</b>
<b>特別損失</b>		<b>2,307</b>	<b>2,778</b>
固定資産等処分損		6	—
価格変動準備金繰入額		2,300	2,778
契約者配当準備金戻入額		0	1
<b>税引前当期純利益 / 純損失 (△)</b>		<b>26,761</b>	<b>△ 58,080</b>
法人税及び住民税		11,864	△ 10,785
法人税等調整額		△ 4,489	△ 4,051
法人税等合計		7,375	△ 14,836
<b>当期純利益 / 純損失 (△)</b>		<b>19,386</b>	<b>△ 43,243</b>

## V-3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2021年度	2022年度
		(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
		金額	金額
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前当期純利益 (△は損失)		26,761	△ 58,080
減価償却費		1,304	1,140
支払備金の増減額 (△は減少)		2,252	△ 3,752
責任準備金の増減額 (△は減少)		282,242	475,314
契約者配当準備金積立利息繰入額		0	0
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)		△ 0	△ 1
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		1	△ 2
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		25	3
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		23	21
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		2,300	2,778
利息及び配当金等収入		△ 99,965	△ 119,657
有価証券関係損益 (△は益)		△ 11,886	14,124
その他運用収益		△ 31	△ 2
支払利息		898	1,976
金融派生商品損益 (△は益)		62,928	61,217
為替差損益 (△は益)		△ 191,278	△ 121,825
その他運用費用		2,003	2,087
特別勘定資産運用損益 (△は益)		△ 1,364	90
固定資産関係損益 (△は益)		6	—
再保険貸の増減額 (△は増加)		35	△ 2,524
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)		329	△ 8,385
再保険借の増減額 (△は減少)		△ 2	△ 1
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		3,453	2,209
<b>小 計</b>		<b>80,037</b>	<b>246,731</b>
利息及び配当金等の受取額		93,869	109,296
その他運用収益の受取額		31	2
利息の支払額		△ 828	△ 1,779
その他運用費用の支払額		△ 1,826	△ 2,098
契約者配当金の支払額		△ 36	△ 26
法人税等の支払額		△ 24,221	△ 3,347
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>147,023</b>	<b>348,777</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
買入金銭債権の取得による支出		△ 2,900	△ 2,000
買入金銭債権の売却・償還による収入		15,084	16,382
有価証券の取得による支出		△ 627,653	△ 821,314
有価証券の売却・償還による収入		538,778	448,903
貸付による支出		△ 3,212	△ 2,763
貸付金の回収による収入		7,191	5,425
金融派生商品の決済による収支 (純額)		△ 25,526	△ 77,158
売現先勘定の純増減額 (△は純減少額)		—	5,882
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は純減少額)		△ 12,329	23,957
金融商品等差入担保金・受入担保金の純増減額 (△は純減少額)		△ 48,471	△ 3,126
その他		△ 295	2,241
資産運用活動計		△ 159,334	△ 403,570
(営業活動及び資産運用活動計)		△ 12,310	△ 54,792
有形固定資産の取得による支出		△ 98	△ 85
無形固定資産の取得による支出		△ 683	△ 883
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>△ 160,115</b>	<b>△ 404,539</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
借入による収入		—	50,000
社債の償還による支出		△ 5,500	—
株式の発行による収入		—	49,823
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>△ 5,500</b>	<b>99,823</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額		3,104	△ 2,892
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△ 15,488	41,169
現金及び現金同等物期首残高		77,876	62,388
現金及び現金同等物期末残高		62,388	103,558

## V - 4 株主資本等変動計算書

2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30,519	17,481	17,481	103,622	103,622	△ 5	<b>151,617</b>
当期変動額							
当期純利益				19,386	19,386		<b>19,386</b>
自己株式の消却				△ 5	△ 5	5	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	19,380	19,380	5	<b>19,386</b>
当期末残高	30,519	17,481	17,481	123,002	123,002	—	<b>171,003</b>

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	23,935	4,367	28,303	<b>179,920</b>
当期変動額				
当期純利益				<b>19,386</b>
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△ 30,625	△ 804	△ 31,429	△ <b>31,429</b>
当期変動額合計	△ 30,625	△ 804	△ 31,429	△ <b>12,043</b>
当期末残高	△ 6,689	3,562	△ 3,126	<b>167,876</b>

2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30,519	17,481	17,481	123,002	123,002	<b>171,003</b>	
当期変動額							
新株の発行	25,000	25,000	25,000			<b>50,000</b>	
当期純損失（△）				△ 43,243	△ 43,243	△ <b>43,243</b>	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	25,000	25,000	25,000	△ 43,243	△ 43,243	<b>6,756</b>	
当期末残高	55,519	42,481	42,481	79,758	79,758	<b>177,759</b>	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 6,689	3,562	△ 3,126	<b>167,876</b>
当期変動額				
新株の発行				<b>50,000</b>
当期純損失（△）				△ <b>43,243</b>
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△ 40,202	△ 684	△ 40,886	△ <b>40,886</b>
当期変動額合計	△ 40,202	△ 684	△ 40,886	△ <b>34,130</b>
当期末残高	△ 46,891	2,878	△ 44,013	<b>133,746</b>



2021 年度	2022 年度
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法））、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物（2016 年 3 月 31 日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）により行っております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8 年～15 年 その他の有形固定資産 2 年～20 年</p> <p>(4) ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、社内における利用可能期間（5 年間）に基づく定額法により行っております。</p> <p>(5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(6) 引当金の計上方法 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部門及び監査部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 ②退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 発生した事業年度で一括処理 過去勤務費用の処理年数 平均残存勤務期間内の一定年数（11 年） ③役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(7) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(8) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法））、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物（2016 年 3 月 31 日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）により行っております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8 年～15 年 その他の有形固定資産 2 年～20 年 ②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>(4) ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、社内における利用可能期間（5 年間）に基づく定額法により行っております。</p> <p>(5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(6) 引当金の計上方法 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部門及び監査部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 ②退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 発生した事業年度で一括処理 過去勤務費用の処理年数 平均残存勤務期間内の一定年数（11 年） ③役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(7) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>

2021 年度	2022 年度
<p>延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>(9) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>(10) 保険料 保険料は、原則として、入金があったものについて、当該入金金額により計上しております。</p> <p>(11) 保険金・年金・給付金・解約返戻金・その他返戻金（以下「保険金等」という） 保険金等は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。</p> <p>(12) 当期より、日本生命保険相互会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しており、当制度を前提とした会計処理を行っております。なお、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（2020年3月31日 企業会計基準委員会実務対応報告第39号）に基づき、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて計上しております。</p>	<p>(8) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>(9) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>(10) 保険料 保険料は、原則として、入金があったものについて、当該入金金額により計上しております。</p> <p>(11) 再保険収入 再保険収入は、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険金等支払金の計上時期及び出再割合に応じて、計上しております。また出再保険受入手数料、責任準備金に対応する部分について、再保険協約に規定している対象期間及び出再割合に応じて計上しております。</p> <p>(12) 保険金・年金・給付金・解約返戻金・その他返戻金（以下「保険金等」という） 保険金等は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。</p> <p>(13) 再保険料 再保険料は、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険料の計上時期及び出再割合等に応じて、計上しております。</p> <p>(14) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用 当期より日本生命保険相互会社を通算親会社として連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これにより、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。</p> <p>(15) 時価の算定に関する会計基準等の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日、以下「時価算定会計基準適用指針」という）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。</p>
<p>2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項 当社では、資産と負債を適切にコントロールする ALM を基本に据え、長期的に安定した収益を確保することに留意したポートフォリオ運営を行っております。具体的には安定した利息収入を得られる公社債等や買入金銭債権（高格付けの証券化商品等）をポートフォリオの中核とする一方、株式への投資は最小限に抑えた運用を行っております。外国証券については、適切な為替リスクコントロールの下、中長期的な収益向上の観点からの組み入れを行っております。</p> <p>デリバティブ取引については、金利や為替相場等、経済動向の将来的な変動が、当社財務の健全性に与える影響を緩和すべく、ALM の観点等からリスクをコントロールする目的で、また、資産運用の効率化を図るために活用しております。特に為替相場変動については、実質純資産に影響を及ぼさないように、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>金融負債は、財務基盤の強化のため、劣後特約を付した社債及び借入金を調達しております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク、信用リスク、流動性リスク及び ALM リスク、貸付金は信用リスク及び流動性リスク、デリバティブ取引は市場リスク、信用リスク及び ALM リスクに晒されております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、有価証券等の価格変動リスクを一元的に把握するとともに、予め設定した制限の範囲内で資産運用が行われていることを定期的に確認し、過大な損失の発生を抑制しております。また、想定を超えるような急激な金利上昇や株式の大幅な下落シナリオ等に基づくストレス・テストを実施することにより、運用資産から生じる損失の状況を把握し、資産の健全性確保に役立てております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、貸付金・債券・株式などに付</p>	<p>2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項 当社では、資産と負債を適切にコントロールする ALM を基本に据え、長期的に安定した収益を確保することに留意したポートフォリオ運営を行っております。具体的には安定した利息収入を得られる公社債等や買入金銭債権（高格付けの証券化商品等）をポートフォリオの中核とする一方、株式への投資は最小限に抑えた運用を行っております。外国証券については、適切な為替リスクコントロールの下、中長期的な収益向上の観点からの組み入れを行っております。</p> <p>デリバティブ取引については、金利や為替相場等、経済動向の将来的な変動が、当社財務の健全性に与える影響を緩和すべく、ALM の観点等からリスクをコントロールする目的で、また、資産運用の効率化を図るために活用しております。特に為替相場変動については、実質純資産に影響を及ぼさないように、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>金融負債は、財務基盤の強化のため、劣後特約を付した社債及び借入金を調達しております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク、信用リスク、流動性リスク及び ALM リスク、貸付金は信用リスク及び流動性リスク、デリバティブ取引は市場リスク、信用リスク及び ALM リスクに晒されております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、有価証券等の価格変動リスクを一元的に把握するとともに、予め設定した制限の範囲内で資産運用が行われていることを定期的に確認し、過大な損失の発生を抑制しております。また、想定を超えるような急激な金利上昇や株式の大幅な下落シナリオ等に基づくストレス・テストを実施することにより、運用資産から生じる損失の状況を把握し、資産の健全性確保に役立てております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、貸付金・債券・株式などに付</p>



	2021年度				2022年度																																																																																																																																																																			
	<p>いて、与信先ごとに信用度に応じた与信上限を設けるとともに、特定の資産種類や業種についても制限を設定し、信用リスクが過度に集中しないようにコントロールしております。</p> <p>流動性リスクの管理にあたっては、流動性の高い有価証券を中心に資産ポートフォリオを構成することによって市場流動性リスクの軽減を図るとともに、会社全体の資金の流入を日々詳細に把握し、債券貸借取引受入担保金を利用することによって資金繰りリスクの軽減を図っております。</p> <p>ALM リスクの管理にあたっては、金利変動に対する資産・負債の感応度の差に関して基準値を設定し、その基準値と実績値との乖離をコントロールするなどの手法によりリスク管理を実施しております。</p>				<p>いて、与信先ごとに信用度に応じた与信上限を設けるとともに、特定の資産種類や業種についても制限を設定し、信用リスクが過度に集中しないようにコントロールしております。</p> <p>流動性リスクの管理にあたっては、流動性の高い有価証券を中心に資産ポートフォリオを構成することによって市場流動性リスクの軽減を図るとともに、会社全体の資金の流入を日々詳細に把握し、債券貸借取引受入担保金を利用することによって資金繰りリスクの軽減を図っております。</p> <p>ALM リスクの管理にあたっては、金利変動に対する資産・負債の感応度の差に関して基準値を設定し、その基準値と実績値との乖離をコントロールするなどの手法によりリスク管理を実施しております。</p>																																																																																																																																																																			
(2)	<p>金融商品の時価等に関する事項</p> <p>主な金融商品にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p>なお、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品については、注記を省略しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 買入金銭債権</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①満期保有目的の債券</td> <td>20,765</td> <td>21,286</td> <td>521</td> </tr> <tr> <td>②責任準備金対応債券</td> <td>64,033</td> <td>66,245</td> <td>2,212</td> </tr> <tr> <td>③その他有価証券</td> <td>37,568</td> <td>37,568</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①売買目的有価証券</td> <td>26,319</td> <td>26,319</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>②満期保有目的の債券</td> <td>343,605</td> <td>346,409</td> <td>2,803</td> </tr> <tr> <td>③責任準備金対応債券</td> <td>1,737,152</td> <td>1,808,468</td> <td>71,316</td> </tr> <tr> <td>④その他有価証券</td> <td>869,226</td> <td>869,226</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(3) 貸付金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①保険約款貸付</td> <td>8,950</td> <td>8,950</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>②一般貸付</td> <td>2,653</td> <td>2,657</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td><b>資産計</b></td> <td><b>3,110,275</b></td> <td><b>3,187,133</b></td> <td><b>76,857</b></td> </tr> <tr> <td>(1) 社債</td> <td>25,600</td> <td>26,222</td> <td>△ 622</td> </tr> <tr> <td>(2) 借入金</td> <td>20,000</td> <td>19,991</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td><b>負債計</b></td> <td><b>45,600</b></td> <td><b>46,213</b></td> <td><b>△ 613</b></td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>11,287</td> <td>11,287</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td><b>金融派生商品計</b></td> <td><b>11,287</b></td> <td><b>11,287</b></td> <td><b>—</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。</p> <p>(注2) 貸借対照表計上額について、貸倒引当金を計上したのものについては、当該引当金を控除しております。</p> <p>(注3) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)第27項の経過措置を適用し、組合等への出資残高は含めておりません。当該組合等の貸借対照表計上額は、77,487百万円であります。</p> <p>(注4) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。当該非上場株式の貸借対照表計上額は、14百万円であります。</p>					貸借対照表計上額	時価	差額	(1) 買入金銭債権				①満期保有目的の債券	20,765	21,286	521	②責任準備金対応債券	64,033	66,245	2,212	③その他有価証券	37,568	37,568	—	(2) 有価証券				①売買目的有価証券	26,319	26,319	—	②満期保有目的の債券	343,605	346,409	2,803	③責任準備金対応債券	1,737,152	1,808,468	71,316	④その他有価証券	869,226	869,226	—	(3) 貸付金				①保険約款貸付	8,950	8,950	—	②一般貸付	2,653	2,657	3	<b>資産計</b>	<b>3,110,275</b>	<b>3,187,133</b>	<b>76,857</b>	(1) 社債	25,600	26,222	△ 622	(2) 借入金	20,000	19,991	8	<b>負債計</b>	<b>45,600</b>	<b>46,213</b>	<b>△ 613</b>	金融派生商品				ヘッジ会計が適用されていないもの	11,287	11,287	—	<b>金融派生商品計</b>	<b>11,287</b>	<b>11,287</b>	<b>—</b>	<p>金融商品の時価等に関する事項</p> <p>主な金融商品にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p>なお、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品については、注記を省略しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 買入金銭債権</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①満期保有目的の債券</td> <td>17,424</td> <td>17,524</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>②責任準備金対応債券</td> <td>58,362</td> <td>59,405</td> <td>1,043</td> </tr> <tr> <td>③その他有価証券</td> <td>31,635</td> <td>31,635</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①売買目的有価証券</td> <td>24,009</td> <td>24,009</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>②満期保有目的の債券</td> <td>363,123</td> <td>354,209</td> <td>△ 8,914</td> </tr> <tr> <td>③責任準備金対応債券</td> <td>1,976,205</td> <td>1,889,213</td> <td>△ 86,991</td> </tr> <tr> <td>④その他有価証券</td> <td>1,048,815</td> <td>1,048,815</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(3) 貸付金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①保険約款貸付</td> <td>7,794</td> <td>7,794</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>②一般貸付</td> <td>911</td> <td>913</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td><b>資産計</b></td> <td><b>3,528,281</b></td> <td><b>3,433,520</b></td> <td><b>△ 94,760</b></td> </tr> <tr> <td>(1) 社債</td> <td>25,600</td> <td>26,117</td> <td>△ 517</td> </tr> <tr> <td>(2) 借入金</td> <td>70,000</td> <td>69,911</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td><b>負債計</b></td> <td><b>95,600</b></td> <td><b>96,029</b></td> <td><b>△ 429</b></td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>27,021</td> <td>27,021</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td><b>金融派生商品計</b></td> <td><b>27,021</b></td> <td><b>27,021</b></td> <td><b>—</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。</p> <p>(注2) 貸借対照表計上額について、貸倒引当金を計上したのものについては、当該引当金を控除しております。</p> <p>(注3) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、組合等への出資残高は含めておりません。当該組合等の貸借対照表計上額は、92,098百万円であります。</p> <p>(注4) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。当該非上場株式の貸借対照表計上額は、11百万円であります。</p>					貸借対照表計上額	時価	差額	(1) 買入金銭債権				①満期保有目的の債券	17,424	17,524	99	②責任準備金対応債券	58,362	59,405	1,043	③その他有価証券	31,635	31,635	—	(2) 有価証券				①売買目的有価証券	24,009	24,009	—	②満期保有目的の債券	363,123	354,209	△ 8,914	③責任準備金対応債券	1,976,205	1,889,213	△ 86,991	④その他有価証券	1,048,815	1,048,815	—	(3) 貸付金				①保険約款貸付	7,794	7,794	—	②一般貸付	911	913	1	<b>資産計</b>	<b>3,528,281</b>	<b>3,433,520</b>	<b>△ 94,760</b>	(1) 社債	25,600	26,117	△ 517	(2) 借入金	70,000	69,911	88	<b>負債計</b>	<b>95,600</b>	<b>96,029</b>	<b>△ 429</b>	金融派生商品				ヘッジ会計が適用されていないもの	27,021	27,021	—	<b>金融派生商品計</b>	<b>27,021</b>	<b>27,021</b>	<b>—</b>
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																																					
(1) 買入金銭債権																																																																																																																																																																								
①満期保有目的の債券	20,765	21,286	521																																																																																																																																																																					
②責任準備金対応債券	64,033	66,245	2,212																																																																																																																																																																					
③その他有価証券	37,568	37,568	—																																																																																																																																																																					
(2) 有価証券																																																																																																																																																																								
①売買目的有価証券	26,319	26,319	—																																																																																																																																																																					
②満期保有目的の債券	343,605	346,409	2,803																																																																																																																																																																					
③責任準備金対応債券	1,737,152	1,808,468	71,316																																																																																																																																																																					
④その他有価証券	869,226	869,226	—																																																																																																																																																																					
(3) 貸付金																																																																																																																																																																								
①保険約款貸付	8,950	8,950	—																																																																																																																																																																					
②一般貸付	2,653	2,657	3																																																																																																																																																																					
<b>資産計</b>	<b>3,110,275</b>	<b>3,187,133</b>	<b>76,857</b>																																																																																																																																																																					
(1) 社債	25,600	26,222	△ 622																																																																																																																																																																					
(2) 借入金	20,000	19,991	8																																																																																																																																																																					
<b>負債計</b>	<b>45,600</b>	<b>46,213</b>	<b>△ 613</b>																																																																																																																																																																					
金融派生商品																																																																																																																																																																								
ヘッジ会計が適用されていないもの	11,287	11,287	—																																																																																																																																																																					
<b>金融派生商品計</b>	<b>11,287</b>	<b>11,287</b>	<b>—</b>																																																																																																																																																																					
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																																					
(1) 買入金銭債権																																																																																																																																																																								
①満期保有目的の債券	17,424	17,524	99																																																																																																																																																																					
②責任準備金対応債券	58,362	59,405	1,043																																																																																																																																																																					
③その他有価証券	31,635	31,635	—																																																																																																																																																																					
(2) 有価証券																																																																																																																																																																								
①売買目的有価証券	24,009	24,009	—																																																																																																																																																																					
②満期保有目的の債券	363,123	354,209	△ 8,914																																																																																																																																																																					
③責任準備金対応債券	1,976,205	1,889,213	△ 86,991																																																																																																																																																																					
④その他有価証券	1,048,815	1,048,815	—																																																																																																																																																																					
(3) 貸付金																																																																																																																																																																								
①保険約款貸付	7,794	7,794	—																																																																																																																																																																					
②一般貸付	911	913	1																																																																																																																																																																					
<b>資産計</b>	<b>3,528,281</b>	<b>3,433,520</b>	<b>△ 94,760</b>																																																																																																																																																																					
(1) 社債	25,600	26,117	△ 517																																																																																																																																																																					
(2) 借入金	70,000	69,911	88																																																																																																																																																																					
<b>負債計</b>	<b>95,600</b>	<b>96,029</b>	<b>△ 429</b>																																																																																																																																																																					
金融派生商品																																																																																																																																																																								
ヘッジ会計が適用されていないもの	27,021	27,021	—																																																																																																																																																																					
<b>金融派生商品計</b>	<b>27,021</b>	<b>27,021</b>	<b>—</b>																																																																																																																																																																					
(3)	<p>主な金銭債権債務及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額については、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>1年以内</th> <th>1年超5年以内</th> <th>5年超10年以内</th> <th>10年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>2,296</td> <td>1,245</td> <td>8,711</td> <td>110,112</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>148,909</td> <td>607,771</td> <td>620,645</td> <td>1,519,182</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>1,206</td> <td>1,283</td> <td>91</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>25,600</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td><b>152,412</b></td> <td><b>610,300</b></td> <td><b>629,449</b></td> <td><b>1,674,970</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 有価証券のうち、130,978百万円は償還期限が定められていないため、上表には含めておりません。</p> <p>(注2) 貸付金のうち、保険約款貸付8,950百万円は償還期限を定めていないため、上表には含めておりません。</p>				区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	買入金銭債権	2,296	1,245	8,711	110,112	有価証券	148,909	607,771	620,645	1,519,182	貸付金	1,206	1,283	91	75	社債	—	—	—	25,600	借入金	—	—	—	20,000	<b>合計</b>	<b>152,412</b>	<b>610,300</b>	<b>629,449</b>	<b>1,674,970</b>	<p>主な金銭債権債務及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額については、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>1年以内</th> <th>1年超5年以内</th> <th>5年超10年以内</th> <th>10年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>—</td> <td>2,665</td> <td>8,018</td> <td>96,737</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>205,978</td> <td>640,797</td> <td>580,375</td> <td>1,811,261</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>2</td> <td>804</td> <td>70</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>25,600</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>70,000</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td><b>205,981</b></td> <td><b>644,267</b></td> <td><b>588,464</b></td> <td><b>2,003,635</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 有価証券のうち、241,841百万円は償還期限が定められていないため、上表には含めておりません。</p> <p>(注2) 貸付金のうち、保険約款貸付7,794百万円は償還期限を定めていないため、上表には含めておりません。</p>				区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	買入金銭債権	—	2,665	8,018	96,737	有価証券	205,978	640,797	580,375	1,811,261	貸付金	2	804	70	36	社債	—	—	—	25,600	借入金	—	—	—	70,000	<b>合計</b>	<b>205,981</b>	<b>644,267</b>	<b>588,464</b>	<b>2,003,635</b>																																																																																										
区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超																																																																																																																																																																				
買入金銭債権	2,296	1,245	8,711	110,112																																																																																																																																																																				
有価証券	148,909	607,771	620,645	1,519,182																																																																																																																																																																				
貸付金	1,206	1,283	91	75																																																																																																																																																																				
社債	—	—	—	25,600																																																																																																																																																																				
借入金	—	—	—	20,000																																																																																																																																																																				
<b>合計</b>	<b>152,412</b>	<b>610,300</b>	<b>629,449</b>	<b>1,674,970</b>																																																																																																																																																																				
区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超																																																																																																																																																																				
買入金銭債権	—	2,665	8,018	96,737																																																																																																																																																																				
有価証券	205,978	640,797	580,375	1,811,261																																																																																																																																																																				
貸付金	2	804	70	36																																																																																																																																																																				
社債	—	—	—	25,600																																																																																																																																																																				
借入金	—	—	—	70,000																																																																																																																																																																				
<b>合計</b>	<b>205,981</b>	<b>644,267</b>	<b>588,464</b>	<b>2,003,635</b>																																																																																																																																																																				
3.	<p>主な金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項については、次のとおりであります。</p> <p>金融商品の時価は時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。</p> <p>レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価</p> <p>レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価</p> <p>レベル3の時価：観察できないインプットを使用して算定した時価</p>				<p>主な金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項については、次のとおりであります。</p> <p>金融商品の時価は時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。</p> <p>レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価</p> <p>レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価</p> <p>レベル3の時価：観察できないインプットを使用して算定した時価</p>																																																																																																																																																																			

2021年度

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品 (単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	37,568	37,568
その他有価証券	—	—	37,568	37,568
有価証券	125,731	686,932	22,932	835,596
その他有価証券	125,731	686,932	22,932	835,596
公社債	2,971	115,492	—	118,463
国債	—	63,401	—	63,401
社債	2,971	52,091	—	55,062
外国証券	122,760	571,439	22,932	717,132
公社債	122,760	571,439	22,932	717,132
金融派生商品	△ 873	11,213	947	11,287
金利関連	—	31,238	—	31,238
通貨関連	—	△ 22,716	—	△ 22,716
その他	△ 873	2,691	947	2,765

- (2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品 (単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	87,532	87,532
満期保有目的の債券	—	—	21,286	21,286
責任準備金対応債券	—	—	66,245	66,245
有価証券	159,991	1,932,470	62,416	2,154,878
満期保有目的の債券	19,425	267,572	59,411	346,409
公社債	1,777	40,178	—	41,956
外国証券	17,648	227,393	59,411	304,453
責任準備金対応債券	140,565	1,664,898	3,004	1,808,468
公社債	—	751,205	—	751,205
外国証券	140,565	913,692	3,004	1,057,262
貸付金	—	—	11,608	11,608
保険約款貸付	—	—	8,950	8,950
一般貸付	—	—	2,657	2,657
社債	—	—	26,222	26,222
借入金	—	—	19,991	19,991

(注) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号) 第26項の経過措置を適用し、投資信託は含めておりません。当該投資信託の貸借対照表計上額は、59,949百万円であります。

- (3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
- ①有価証券及び買入金銭債権(「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの)  
 活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。公表された相場価格が入手できない場合、外部情報ベンダーより入手した評価額等が観察できないインプットを用いていない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。
- ②貸付金  
 ・保険約款貸付  
 解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。
- ・一般貸付  
 変動金利貸付については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としており、固定金利貸付によるものは、将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率により現在価値へ割り引いた価格を時価としております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。
- ③金融派生商品  
 活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格が利用できない場合、主に外部情報ベンダー等より入手した評価額又は自社で算

2022年度

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品 (単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	31,635	31,635
その他有価証券	—	—	31,635	31,635
有価証券	159,960	903,556	8,610	1,072,127
売買目的有価証券	—	24,009	—	24,009
その他有価証券	159,960	879,547	8,610	1,048,118
公社債	69,093	69,995	—	139,088
国債	69,093	—	—	69,093
社債	—	69,995	—	69,995
外国証券	90,866	808,758	8,610	908,235
公社債	57,026	714,842	8,610	780,479
株式等	33,839	93,916	—	127,756
その他の証券	—	794	—	794
金融派生商品	—	26,114	907	27,021
金利関連	—	40,989	—	40,989
通貨関連	—	△ 14,671	—	△ 14,671
その他	—	△ 204	907	703

(注1) 新しい情報が利用可能となることにより、時価の精度を高めるため、外部情報ベンダーを変更しております。

(注2) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-3項に従い、基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。当該投資信託の貸借対照表計上額は、696百万円であります。

- (2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品 (単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	76,929	76,929
満期保有目的の債券	—	—	17,524	17,524
責任準備金対応債券	—	—	59,405	59,405
有価証券	699,445	1,504,238	39,739	2,243,423
満期保有目的の債券	—	314,469	39,739	354,209
公社債	—	54,922	—	54,922
外国証券	—	259,547	39,739	299,286
責任準備金対応債券	699,445	1,189,768	—	1,889,213
公社債	544,864	166,642	—	711,506
外国証券	154,581	1,023,126	—	1,177,707
貸付金	—	—	8,708	8,708
保険約款貸付	—	—	7,794	7,794
一般貸付	—	—	913	913
社債	—	—	26,117	26,117
借入金	—	—	69,911	69,911

- (3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
- ①有価証券及び買入金銭債権(「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの)  
 活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。公表された相場価格が入手できない場合、外部情報ベンダーより入手した評価額等が観察できないインプットを用いていない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。
- ②貸付金  
 ・保険約款貸付  
 解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。
- ・一般貸付  
 変動金利貸付については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としており、固定金利貸付によるものは、将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率

2021年度		2022年度																																																																																																																																																									
<p>定した評価額を利用しており、当該評価額が観察できないインプットを用いていない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。</p> <p>④社債 当社が発行する社債については、固定金利によるもので、将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率により現在価値へ割り引いた価格の時価としており、レベル3の時価に分類しております。</p> <p>⑤借入金 固定金利借入については、将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率により現在価値へ割り引いた価格の時価としており、レベル3の時価に分類しております。</p>		<p>により現在価値へ割り引いた価格の時価としております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。</p> <p>③金融派生商品 活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格が利用できない場合、主に外部情報ベンダー等より入手した評価額又は自社で算定した評価額を利用しており、当該評価額が観察できないインプットを用いていない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。</p> <p>④社債 当社が発行する社債については、固定金利によるもので、将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率により現在価値へ割り引いた価格の時価としており、レベル3の時価に分類しております。</p> <p>⑤借入金 変動金利借入については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額の時価としており、レベル3に分類しております。固定金利借入については、将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率により現在価値へ割り引いた価格の時価としており、レベル3の時価に分類しております。</p>																																																																																																																																																									
<p>(4) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報</p> <p>①重要な観察できないインプットに関する定量的情報 観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。</p> <p>②期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益</p> <p>(単位：百万円)</p>		<p>(4) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報</p> <p>①重要な観察できないインプットに関する定量的情報 観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。</p> <p>②期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益</p> <p>(単位：百万円)</p>																																																																																																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">買入金銭債権</th> <th colspan="2">有価証券</th> <th colspan="2">金融派生商品</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>その他有価証券</th> <th>その他有価証券 公社債 社債</th> <th>その他有価証券 外国証券 公社債</th> <th>通貨関連</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首残高</td> <td>39,087</td> <td>9,304</td> <td>596,720</td> <td>△3,697</td> <td>5,198</td> <td><b>646,612</b></td> </tr> <tr> <td>当期の損益</td> <td>△496</td> <td>—</td> <td>12,250</td> <td>—</td> <td>△143</td> <td><b>11,610</b></td> </tr> <tr> <td>損益に計上 (注1)</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>△2,324</td> <td>—</td> <td>△143</td> <td><b>△2,468</b></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券 評価差額金 に計上(注2)</td> <td>△496</td> <td>—</td> <td>14,575</td> <td>—</td> <td>—</td> <td><b>14,078</b></td> </tr> <tr> <td>購入・発行・ 売却・決済</td> <td>△1,022</td> <td>—</td> <td>△3,385</td> <td>—</td> <td>637</td> <td><b>△3,770</b></td> </tr> <tr> <td>レベル3の 時価への 振替(注3)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,203</td> <td>—</td> <td>—</td> <td><b>2,203</b></td> </tr> <tr> <td>レベル3の 時価からの 振替(注4)</td> <td>—</td> <td>△9,304</td> <td>△584,856</td> <td>3,697</td> <td>△4,744</td> <td><b>△595,206</b></td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>37,568</td> <td>—</td> <td>22,932</td> <td>—</td> <td>947</td> <td><b>61,448</b></td> </tr> <tr> <td>当期損益に計 上した額のうち 貸借対照表 において保有 する金融商品 の評価損益 (注1)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,002</td> <td>—</td> <td>77</td> <td><b>2,080</b></td> </tr> </tbody> </table>			買入金銭債権		有価証券		金融派生商品		合計	その他有価証券	その他有価証券 公社債 社債	その他有価証券 外国証券 公社債	通貨関連	その他	期首残高	39,087	9,304	596,720	△3,697	5,198	<b>646,612</b>	当期の損益	△496	—	12,250	—	△143	<b>11,610</b>	損益に計上 (注1)	0	—	△2,324	—	△143	<b>△2,468</b>	その他有価証券 評価差額金 に計上(注2)	△496	—	14,575	—	—	<b>14,078</b>	購入・発行・ 売却・決済	△1,022	—	△3,385	—	637	<b>△3,770</b>	レベル3の 時価への 振替(注3)	—	—	2,203	—	—	<b>2,203</b>	レベル3の 時価からの 振替(注4)	—	△9,304	△584,856	3,697	△4,744	<b>△595,206</b>	期末残高	37,568	—	22,932	—	947	<b>61,448</b>	当期損益に計 上した額のうち 貸借対照表 において保有 する金融商品 の評価損益 (注1)	—	—	2,002	—	77	<b>2,080</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">買入金銭債権</th> <th colspan="2">有価証券</th> <th colspan="2">金融派生商品</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>その他有価証券</th> <th>その他有価証券 公社債 社債</th> <th>その他有価証券 外国証券 公社債</th> <th>通貨関連</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首残高</td> <td>37,568</td> <td>—</td> <td>22,932</td> <td>—</td> <td>947</td> <td><b>61,448</b></td> </tr> <tr> <td>当期の損益</td> <td>△573</td> <td>—</td> <td>80</td> <td>△700</td> <td>△429</td> <td><b>△1,622</b></td> </tr> <tr> <td>損益に計上 (注1)</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>92</td> <td>△262</td> <td>△429</td> <td><b>△599</b></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券 評価差額金 に計上(注2)</td> <td>△573</td> <td>—</td> <td>△11</td> <td>△437</td> <td>—</td> <td><b>△1,023</b></td> </tr> <tr> <td>購入・発行・ 売却・決済</td> <td>△5,359</td> <td>—</td> <td>5,355</td> <td>3,319</td> <td>389</td> <td><b>3,704</b></td> </tr> <tr> <td>レベル3の 時価への 振替(注3)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,903</td> <td>—</td> <td>—</td> <td><b>1,903</b></td> </tr> <tr> <td>レベル3の 時価からの 振替(注4)</td> <td>—</td> <td>△5,436</td> <td>△18,844</td> <td>—</td> <td>—</td> <td><b>△24,280</b></td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>31,635</td> <td>—</td> <td>8,610</td> <td>—</td> <td>907</td> <td><b>41,153</b></td> </tr> <tr> <td>当期損益に計 上した額のうち 貸借対照表 において保有 する金融商品 の評価損益 (注1)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>545</td> <td>—</td> <td>△352</td> <td><b>192</b></td> </tr> </tbody> </table>			買入金銭債権		有価証券		金融派生商品		合計	その他有価証券	その他有価証券 公社債 社債	その他有価証券 外国証券 公社債	通貨関連	その他	期首残高	37,568	—	22,932	—	947	<b>61,448</b>	当期の損益	△573	—	80	△700	△429	<b>△1,622</b>	損益に計上 (注1)	0	—	92	△262	△429	<b>△599</b>	その他有価証券 評価差額金 に計上(注2)	△573	—	△11	△437	—	<b>△1,023</b>	購入・発行・ 売却・決済	△5,359	—	5,355	3,319	389	<b>3,704</b>	レベル3の 時価への 振替(注3)	—	—	1,903	—	—	<b>1,903</b>	レベル3の 時価からの 振替(注4)	—	△5,436	△18,844	—	—	<b>△24,280</b>	期末残高	31,635	—	8,610	—	907	<b>41,153</b>	当期損益に計 上した額のうち 貸借対照表 において保有 する金融商品 の評価損益 (注1)	—	—	545	—	△352	<b>192</b>
	買入金銭債権		有価証券		金融派生商品		合計																																																																																																																																																				
	その他有価証券	その他有価証券 公社債 社債	その他有価証券 外国証券 公社債	通貨関連	その他																																																																																																																																																						
期首残高	39,087	9,304	596,720	△3,697	5,198	<b>646,612</b>																																																																																																																																																					
当期の損益	△496	—	12,250	—	△143	<b>11,610</b>																																																																																																																																																					
損益に計上 (注1)	0	—	△2,324	—	△143	<b>△2,468</b>																																																																																																																																																					
その他有価証券 評価差額金 に計上(注2)	△496	—	14,575	—	—	<b>14,078</b>																																																																																																																																																					
購入・発行・ 売却・決済	△1,022	—	△3,385	—	637	<b>△3,770</b>																																																																																																																																																					
レベル3の 時価への 振替(注3)	—	—	2,203	—	—	<b>2,203</b>																																																																																																																																																					
レベル3の 時価からの 振替(注4)	—	△9,304	△584,856	3,697	△4,744	<b>△595,206</b>																																																																																																																																																					
期末残高	37,568	—	22,932	—	947	<b>61,448</b>																																																																																																																																																					
当期損益に計 上した額のうち 貸借対照表 において保有 する金融商品 の評価損益 (注1)	—	—	2,002	—	77	<b>2,080</b>																																																																																																																																																					
	買入金銭債権		有価証券		金融派生商品		合計																																																																																																																																																				
	その他有価証券	その他有価証券 公社債 社債	その他有価証券 外国証券 公社債	通貨関連	その他																																																																																																																																																						
期首残高	37,568	—	22,932	—	947	<b>61,448</b>																																																																																																																																																					
当期の損益	△573	—	80	△700	△429	<b>△1,622</b>																																																																																																																																																					
損益に計上 (注1)	0	—	92	△262	△429	<b>△599</b>																																																																																																																																																					
その他有価証券 評価差額金 に計上(注2)	△573	—	△11	△437	—	<b>△1,023</b>																																																																																																																																																					
購入・発行・ 売却・決済	△5,359	—	5,355	3,319	389	<b>3,704</b>																																																																																																																																																					
レベル3の 時価への 振替(注3)	—	—	1,903	—	—	<b>1,903</b>																																																																																																																																																					
レベル3の 時価からの 振替(注4)	—	△5,436	△18,844	—	—	<b>△24,280</b>																																																																																																																																																					
期末残高	31,635	—	8,610	—	907	<b>41,153</b>																																																																																																																																																					
当期損益に計 上した額のうち 貸借対照表 において保有 する金融商品 の評価損益 (注1)	—	—	545	—	△352	<b>192</b>																																																																																																																																																					
<p>(注1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」の内訳に含まれております。</p> <p>(注2) 貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。</p> <p>(注3) レベル1の時価又はレベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は当事業年度の期首に行っております。</p> <p>(注4) レベル3の時価からレベル1の時価又はレベル2の時価への振替であり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は当事業年度の期首に行っております。</p>		<p>(注1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」の内訳に含まれております。</p> <p>(注2) 貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。</p> <p>(注3) レベル1の時価又はレベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は当事業年度の期首若しくは期中に取得したものについては振替を生じさせた事象が生じた又は状況が変化した日に行っております。</p> <p>(注4) レベル3の時価からレベル1の時価又はレベル2の時価への振替であり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は当事業年度の期首若しくは期中に取得したものについては振替を生じさせた事象が生じた又は状況が変化した日に行っております。</p>																																																																																																																																																									
<p>③時価の評価プロセスの説明 当社は社内で決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。</p> <p>④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。</p>		<p>③時価の評価プロセスの説明 当社は社内で決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合にお</p>																																																																																																																																																									



2021 年度	2022 年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
<p>4. 有価証券に関する事項については、次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 当期の損益に含まれた評価差額は、349 百万円であります。</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>18,624</td> <td>19,147</td> <td>523</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>29,717</td> <td>33,738</td> <td>4,021</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>178,992</td> <td>184,708</td> <td>5,716</td> </tr> <tr> <td><b>小計</b></td> <td><b>227,333</b></td> <td><b>237,594</b></td> <td><b>10,260</b></td> </tr> <tr> <td>時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>2,140</td> <td>2,139</td> <td>△ 1</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>8,365</td> <td>8,217</td> <td>△ 147</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>126,531</td> <td>119,744</td> <td>△ 6,786</td> </tr> <tr> <td><b>小計</b></td> <td><b>137,037</b></td> <td><b>130,101</b></td> <td><b>△ 6,935</b></td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td><b>364,370</b></td> <td><b>367,696</b></td> <td><b>3,325</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 責任準備金対応債券 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>50,434</td> <td>52,751</td> <td>2,317</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>566,650</td> <td>649,381</td> <td>82,731</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>539,180</td> <td>569,144</td> <td>29,963</td> </tr> <tr> <td><b>小計</b></td> <td><b>1,156,264</b></td> <td><b>1,271,277</b></td> <td><b>115,012</b></td> </tr> <tr> <td>時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>13,599</td> <td>13,494</td> <td>△ 104</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>105,316</td> <td>101,824</td> <td>△ 3,492</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>526,004</td> <td>488,118</td> <td>△ 37,886</td> </tr> <tr> <td><b>小計</b></td> <td><b>644,920</b></td> <td><b>603,436</b></td> <td><b>△ 41,484</b></td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td><b>1,801,185</b></td> <td><b>1,874,714</b></td> <td><b>73,528</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) その他有価証券 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>取得原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>15,226</td> <td>15,627</td> <td>401</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>46,005</td> <td>46,715</td> <td>710</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>265,274</td> <td>279,266</td> <td>13,992</td> </tr> <tr> <td><b>小計</b></td> <td><b>326,506</b></td> <td><b>341,610</b></td> <td><b>15,104</b></td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>22,410</td> <td>21,940</td> <td>△ 470</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>73,650</td> <td>71,748</td> <td>△ 1,902</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>503,793</td> <td>470,596</td> <td>△ 33,196</td> </tr> <tr> <td>その他の証券</td> <td>1,000</td> <td>899</td> <td>△ 100</td> </tr> <tr> <td><b>小計</b></td> <td><b>600,854</b></td> <td><b>565,184</b></td> <td><b>△ 35,670</b></td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td><b>927,360</b></td> <td><b>906,795</b></td> <td><b>△ 20,565</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 非上場株式及び組合出資金等の残高 77,502 百万円は含めておりません。</p>	区分	貸借対照表計上額	時価	差額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの				買入金銭債権	18,624	19,147	523	公社債	29,717	33,738	4,021	外国証券	178,992	184,708	5,716	<b>小計</b>	<b>227,333</b>	<b>237,594</b>	<b>10,260</b>	時価が貸借対照表計上額を超えないもの				買入金銭債権	2,140	2,139	△ 1	公社債	8,365	8,217	△ 147	外国証券	126,531	119,744	△ 6,786	<b>小計</b>	<b>137,037</b>	<b>130,101</b>	<b>△ 6,935</b>	<b>合計</b>	<b>364,370</b>	<b>367,696</b>	<b>3,325</b>	区分	貸借対照表計上額	時価	差額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの				買入金銭債権	50,434	52,751	2,317	公社債	566,650	649,381	82,731	外国証券	539,180	569,144	29,963	<b>小計</b>	<b>1,156,264</b>	<b>1,271,277</b>	<b>115,012</b>	時価が貸借対照表計上額を超えないもの				買入金銭債権	13,599	13,494	△ 104	公社債	105,316	101,824	△ 3,492	外国証券	526,004	488,118	△ 37,886	<b>小計</b>	<b>644,920</b>	<b>603,436</b>	<b>△ 41,484</b>	<b>合計</b>	<b>1,801,185</b>	<b>1,874,714</b>	<b>73,528</b>	区分	取得原価	貸借対照表計上額	差額	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの				買入金銭債権	15,226	15,627	401	公社債	46,005	46,715	710	外国証券	265,274	279,266	13,992	<b>小計</b>	<b>326,506</b>	<b>341,610</b>	<b>15,104</b>	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの				買入金銭債権	22,410	21,940	△ 470	公社債	73,650	71,748	△ 1,902	外国証券	503,793	470,596	△ 33,196	その他の証券	1,000	899	△ 100	<b>小計</b>	<b>600,854</b>	<b>565,184</b>	<b>△ 35,670</b>	<b>合計</b>	<b>927,360</b>	<b>906,795</b>	<b>△ 20,565</b>	<p>いても、利用されている評価技法及びインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。</p> <p>④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。</p> <p>4. 有価証券に関する事項については、次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 当期の損益に含まれた評価差額は、△ 1,126 百万円であります。</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>6,693</td> <td>6,977</td> <td>284</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>34,252</td> <td>37,482</td> <td>3,230</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>109,016</td> <td>111,163</td> <td>2,146</td> </tr> <tr> <td><b>小計</b></td> <td><b>149,962</b></td> <td><b>155,623</b></td> <td><b>5,660</b></td> </tr> <tr> <td>時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>10,730</td> <td>10,546</td> <td>△ 184</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>17,869</td> <td>17,440</td> <td>△ 428</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>201,984</td> <td>188,123</td> <td>△ 13,861</td> </tr> <tr> <td><b>小計</b></td> <td><b>230,584</b></td> <td><b>216,110</b></td> <td><b>△ 14,474</b></td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td><b>380,547</b></td> <td><b>371,733</b></td> <td><b>△ 8,814</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 責任準備金対応債券 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>36,485</td> <td>37,977</td> <td>1,492</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>585,924</td> <td>646,107</td> <td>60,183</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>77,450</td> <td>80,829</td> <td>3,378</td> </tr> <tr> <td><b>小計</b></td> <td><b>699,860</b></td> <td><b>764,914</b></td> <td><b>65,054</b></td> </tr> <tr> <td>時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>21,877</td> <td>21,428</td> <td>△ 449</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>71,648</td> <td>65,399</td> <td>△ 6,249</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>1,241,181</td> <td>1,096,877</td> <td>△ 144,304</td> </tr> <tr> <td><b>小計</b></td> <td><b>1,334,707</b></td> <td><b>1,183,705</b></td> <td><b>△ 151,002</b></td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td><b>2,034,568</b></td> <td><b>1,948,619</b></td> <td><b>△ 85,948</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) その他有価証券 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>取得原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>8,107</td> <td>8,342</td> <td>234</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>62,279</td> <td>63,122</td> <td>842</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>229,094</td> <td>238,152</td> <td>9,058</td> </tr> <tr> <td><b>小計</b></td> <td><b>299,481</b></td> <td><b>309,616</b></td> <td><b>10,135</b></td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>24,170</td> <td>23,292</td> <td>△ 877</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>78,801</td> <td>75,966</td> <td>△ 2,835</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>753,501</td> <td>670,780</td> <td>△ 82,720</td> </tr> <tr> <td>その他の証券</td> <td>1,000</td> <td>794</td> <td>△ 205</td> </tr> <tr> <td><b>小計</b></td> <td><b>857,473</b></td> <td><b>770,833</b></td> <td><b>△ 86,639</b></td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td><b>1,156,954</b></td> <td><b>1,080,450</b></td> <td><b>△ 76,504</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注 1) 非上場株式及び組合出資金等の残高 92,110 百万円は含めておりません。</p> <p>(注 2) 当期において、時価のあるものについて 3,662 百万円の減損処理を行っております。なお、時価が取得原価に比べて 50% 以上下落した銘柄については、原則として減損処理を行い、50% 未満下落した銘柄のうち、一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるためと認められる場合を除き減損処理を行っております。</p>	区分	貸借対照表計上額	時価	差額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの				買入金銭債権	6,693	6,977	284	公社債	34,252	37,482	3,230	外国証券	109,016	111,163	2,146	<b>小計</b>	<b>149,962</b>	<b>155,623</b>	<b>5,660</b>	時価が貸借対照表計上額を超えないもの				買入金銭債権	10,730	10,546	△ 184	公社債	17,869	17,440	△ 428	外国証券	201,984	188,123	△ 13,861	<b>小計</b>	<b>230,584</b>	<b>216,110</b>	<b>△ 14,474</b>	<b>合計</b>	<b>380,547</b>	<b>371,733</b>	<b>△ 8,814</b>	区分	貸借対照表計上額	時価	差額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの				買入金銭債権	36,485	37,977	1,492	公社債	585,924	646,107	60,183	外国証券	77,450	80,829	3,378	<b>小計</b>	<b>699,860</b>	<b>764,914</b>	<b>65,054</b>	時価が貸借対照表計上額を超えないもの				買入金銭債権	21,877	21,428	△ 449	公社債	71,648	65,399	△ 6,249	外国証券	1,241,181	1,096,877	△ 144,304	<b>小計</b>	<b>1,334,707</b>	<b>1,183,705</b>	<b>△ 151,002</b>	<b>合計</b>	<b>2,034,568</b>	<b>1,948,619</b>	<b>△ 85,948</b>	区分	取得原価	貸借対照表計上額	差額	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの				買入金銭債権	8,107	8,342	234	公社債	62,279	63,122	842	外国証券	229,094	238,152	9,058	<b>小計</b>	<b>299,481</b>	<b>309,616</b>	<b>10,135</b>	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの				買入金銭債権	24,170	23,292	△ 877	公社債	78,801	75,966	△ 2,835	外国証券	753,501	670,780	△ 82,720	その他の証券	1,000	794	△ 205	<b>小計</b>	<b>857,473</b>	<b>770,833</b>	<b>△ 86,639</b>	<b>合計</b>	<b>1,156,954</b>	<b>1,080,450</b>	<b>△ 76,504</b>
区分	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
時価が貸借対照表計上額を超えるもの																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
買入金銭債権	18,624	19,147	523																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
公社債	29,717	33,738	4,021																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
外国証券	178,992	184,708	5,716																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
<b>小計</b>	<b>227,333</b>	<b>237,594</b>	<b>10,260</b>																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
買入金銭債権	2,140	2,139	△ 1																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
公社債	8,365	8,217	△ 147																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
外国証券	126,531	119,744	△ 6,786																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
<b>小計</b>	<b>137,037</b>	<b>130,101</b>	<b>△ 6,935</b>																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
<b>合計</b>	<b>364,370</b>	<b>367,696</b>	<b>3,325</b>																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
区分	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
時価が貸借対照表計上額を超えるもの																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
買入金銭債権	50,434	52,751	2,317																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
公社債	566,650	649,381	82,731																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
外国証券	539,180	569,144	29,963																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
<b>小計</b>	<b>1,156,264</b>	<b>1,271,277</b>	<b>115,012</b>																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
買入金銭債権	13,599	13,494	△ 104																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
公社債	105,316	101,824	△ 3,492																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
外国証券	526,004	488,118	△ 37,886																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
<b>小計</b>	<b>644,920</b>	<b>603,436</b>	<b>△ 41,484</b>																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
<b>合計</b>	<b>1,801,185</b>	<b>1,874,714</b>	<b>73,528</b>																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
区分	取得原価	貸借対照表計上額	差額																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
買入金銭債権	15,226	15,627	401																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
公社債	46,005	46,715	710																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
外国証券	265,274	279,266	13,992																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
<b>小計</b>	<b>326,506</b>	<b>341,610</b>	<b>15,104</b>																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
買入金銭債権	22,410	21,940	△ 470																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
公社債	73,650	71,748	△ 1,902																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
外国証券	503,793	470,596	△ 33,196																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
その他の証券	1,000	899	△ 100																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
<b>小計</b>	<b>600,854</b>	<b>565,184</b>	<b>△ 35,670</b>																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
<b>合計</b>	<b>927,360</b>	<b>906,795</b>	<b>△ 20,565</b>																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
区分	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
時価が貸借対照表計上額を超えるもの																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
買入金銭債権	6,693	6,977	284																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
公社債	34,252	37,482	3,230																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
外国証券	109,016	111,163	2,146																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
<b>小計</b>	<b>149,962</b>	<b>155,623</b>	<b>5,660</b>																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
買入金銭債権	10,730	10,546	△ 184																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
公社債	17,869	17,440	△ 428																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
外国証券	201,984	188,123	△ 13,861																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
<b>小計</b>	<b>230,584</b>	<b>216,110</b>	<b>△ 14,474</b>																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
<b>合計</b>	<b>380,547</b>	<b>371,733</b>	<b>△ 8,814</b>																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
区分	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
時価が貸借対照表計上額を超えるもの																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
買入金銭債権	36,485	37,977	1,492																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
公社債	585,924	646,107	60,183																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
外国証券	77,450	80,829	3,378																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
<b>小計</b>	<b>699,860</b>	<b>764,914</b>	<b>65,054</b>																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
買入金銭債権	21,877	21,428	△ 449																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
公社債	71,648	65,399	△ 6,249																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
外国証券	1,241,181	1,096,877	△ 144,304																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
<b>小計</b>	<b>1,334,707</b>	<b>1,183,705</b>	<b>△ 151,002</b>																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
<b>合計</b>	<b>2,034,568</b>	<b>1,948,619</b>	<b>△ 85,948</b>																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
区分	取得原価	貸借対照表計上額	差額																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
買入金銭債権	8,107	8,342	234																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
公社債	62,279	63,122	842																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
外国証券	229,094	238,152	9,058																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
<b>小計</b>	<b>299,481</b>	<b>309,616</b>	<b>10,135</b>																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
買入金銭債権	24,170	23,292	△ 877																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
公社債	78,801	75,966	△ 2,835																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
外国証券	753,501	670,780	△ 82,720																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
その他の証券	1,000	794	△ 205																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
<b>小計</b>	<b>857,473</b>	<b>770,833</b>	<b>△ 86,639</b>																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
<b>合計</b>	<b>1,156,954</b>	<b>1,080,450</b>	<b>△ 76,504</b>																																																																																																																																																																																																																																																																																																						

2021年度

5. デリバティブ取引に関する事項については、次のとおりであります。  
 (1) 金利関連 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ				
	固定金利受取/ 変動金利支払	3,223,666	2,424,473	△ 62,401	△ 62,401
	固定金利支払/ 変動金利受取	1,348,550	1,300,852	93,627	93,627
	変動金利受取/ 変動金利支払	67,000	—	12	12
合計				31,238	

(注) 差損益欄には、時価を記載しております。

(2) 通貨関連 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約 売建				
	米ドル	189,983	—	△ 10,105	△ 10,105
	ユーロ	43,978	—	△ 1,276	△ 1,276
	豪ドル	61,909	—	△ 2,029	△ 2,029
	ユーロ/米ドル	2,816	—	△ 1	△ 1
	買建				
	米ドル	33,254	—	699	699
	ユーロ	24,925	—	91	91
	豪ドル	32,947	—	171	171
	通貨スワップ				
	米ドル/円	115,553	76,078	△ 13,503	△ 13,503
	ユーロ/円	10,521	10,521	△ 261	△ 261
	米ドル/豪ドル	33,797	31,652	3,074	3,074
	ユーロ/豪ドル	4,072	4,072	422	422
	合計				△ 22,716

(注) 差損益欄には、時価を記載しております。

(3) 株式関連 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	株価指数 オプション 買建				
	コール	11,869	—	(947)	(77)
		(870)			
合計				77	

(注) 括弧内は、契約額等欄にはオプション料、時価欄にはオプションの時価、差損益欄にはオプション料とオプションの時価の差額を記載しております。

(4) 債券関連 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	債券先物 売建				
	買建	21,420	—	59	59
		26,362	—	△ 932	△ 932
合計				△ 873	

(注) 差損益欄には、時価を記載しております。

(5) クレジット・デリバティブ取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建				
	買建	318,626	295,346	2,696	2,696
		2,192	—	△ 4	△ 4
合計				2,691	

(注) 差損益欄には、時価を記載しております。

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。なお、純資産の部の繰延ヘッジ損益に計上されている 3,562 百万円は、ヘッジの中止による評価損益を繰り延べている金額であります。

6. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は 1,801,185 百万円、時価は 1,874,714 百万円であります。責任準備金対応債券のリスク管理方針は以下のとおりであります。

2022年度

5. デリバティブ取引に関する事項については、次のとおりであります。  
 (1) 金利関連 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ				
	固定金利受取/ 変動金利支払	3,951,103	2,916,680	△ 59,898	△ 59,898
	固定金利支払/ 変動金利受取	1,855,086	1,573,743	100,888	100,888
	合計				40,989

(注) 差損益欄には、時価を記載しております。

(2) 通貨関連 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約 売建				
	米ドル	192,320	—	1,348	1,348
	ユーロ	28,090	—	△ 324	△ 324
	豪ドル	8,078	—	△ 77	△ 77
	買建				
	米ドル	3,321	—	15	15
	ユーロ	9,808	—	100	100
	豪ドル	5,514	—	44	44
	豪ドル/米ドル	448	—	0	0
	通貨スワップ				
	米ドル/円	127,968	103,364	△ 15,386	△ 15,386
	ユーロ/円	35,660	33,037	△ 747	△ 747
	豪ドル/円	2,720	2,720	△ 3	△ 3
	米ドル/豪ドル	42,684	39,993	546	546
	ユーロ/豪ドル	8,677	8,677	△ 51	△ 51
円/豪ドル	1,993	1,993	△ 135	△ 135	
合計				△ 14,671	

(注) 差損益欄には、時価を記載しております。

(3) 株式関連 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	株価指数 オプション 買建				
	コール	11,262	—	(907)	(△ 352)
		(1,259)			
合計				△ 352	

(注) 括弧内は、契約額等欄にはオプション料、時価欄にはオプションの時価、差損益欄にはオプション料とオプションの時価の差額を記載しております。

(4) クレジット・デリバティブ取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建				
	買建	345,999	316,633	△ 204	△ 204
	合計				△ 204

(注) 差損益欄には、時価を記載しております。

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。なお、純資産の部の繰延ヘッジ損益に計上されている 2,878 百万円は、ヘッジの中止による評価損益を繰り延べている金額であります。

6. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は 2,034,568 百万円、時価は 1,948,619 百万円であります。責任準備金対応債券のリスク管理方針は以下のとおりであります。

2021 年度	2022 年度																																																								
<p>資産・負債のデュレーションマッチングを図り、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定の範囲内でコントロールする資産運用方針を採っております。なお、小区分は次のとおり設定しております。</p> <p>①個人保険・個人年金商品（ただし一部保険種類を除く）                  ②終身がん保険・養老保険商品                  ③一時払終身保険（確定積立金区分型）商品                  ④①～③を除く円建一時払商品（ただし、一時払定期年金については、契約日が2006年4月1日以降かつ契約日時点における被保険者年齢が80歳以上の契約を除く）                  ⑤①～④を除く米ドル建商品（ただし一部保険種類を除く）                  ⑥①～⑤を除く豪ドル建一時払年金商品</p> <p>また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションが一定範囲内で対応していることを定期的に検証しております。</p>	<p>資産・負債のデュレーションマッチングを図り、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定の範囲内でコントロールする資産運用方針を採っております。なお、小区分は次のとおり設定しております。</p> <p>①個人保険・個人年金商品（ただし一部保険種類を除く）                  ②終身がん保険・養老保険商品                  ③一時払終身保険（確定積立金区分型）商品                  ④①～③を除く円建一時払商品（ただし、一時払定期年金については、契約日が2006年4月1日以降かつ契約日時点における被保険者年齢が80歳以上の契約を除く）                  ⑤①～④を除く米ドル建商品（ただし一部保険種類を除く）                  ⑥①～⑤を除く豪ドル建一時払年金商品</p> <p>また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションが一定範囲内で対応していることを定期的に検証しております。</p>																																																								
7. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、36,074百万円であります。	7. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、61,730百万円であります。																																																								
8. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものではありません。なお、それぞれの定義は以下のとおりであります。破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。	8. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものではありません。なお、それぞれの定義は以下のとおりであります。破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。																																																								
9. 有形固定資産の減価償却累計額は1,797百万円であります。	9. 有形固定資産の減価償却累計額は1,353百万円であります。																																																								
10. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は26,810百万円であります。なお、負債の額も同額であります。	10. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は24,422百万円であります。なお、負債の額も同額であります。																																																								
11. 関係会社に対する金銭債務の総額は22,628百万円であります。	11. 関係会社に対する金銭債権の総額は11,089百万円、金銭債務の総額は70,265百万円であります。																																																								
<p>12. 税効果会計に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>保険契約準備金</td> <td style="text-align: right;">9,410百万円</td> </tr> <tr> <td>価格変動準備金</td> <td style="text-align: right;">4,960百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,286百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2,601百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,726百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>23,983百万円</b></td> </tr> <tr> <td>将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△1,596百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>22,387百万円</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">△1,385百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>△1,385百万円</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>21,001百万円</b></td> </tr> </table>	繰延税金資産		保険契約準備金	9,410百万円	価格変動準備金	4,960百万円	有価証券	3,286百万円	その他有価証券評価差額金	2,601百万円	その他	3,726百万円	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>23,983百万円</b>	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,596百万円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>22,387百万円</b>	繰延税金負債		繰延ヘッジ損益	△1,385百万円	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△1,385百万円</b>	<b>繰延税金資産純額</b>	<b>21,001百万円</b>	<p>12. 税効果会計に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">18,235百万円</td> </tr> <tr> <td>保険契約準備金</td> <td style="text-align: right;">12,463百万円</td> </tr> <tr> <td>価格変動準備金</td> <td style="text-align: right;">5,738百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,691百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の負債</td> <td style="text-align: right;">1,531百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,029百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,368百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>45,055百万円</b></td> </tr> <tr> <td>将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△2,981百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>42,073百万円</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">△1,119百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>△1,119百万円</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>40,953百万円</b></td> </tr> </table> <p>繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額が、前期末に比べて1,385百万円増加しております。この変動の主な内容は、保険契約準備金に係るもの754百万円、価格変動準備金に係るもの353百万円及び有価証券に係るもの195百万円の増加であります。</p>	繰延税金資産		その他有価証券評価差額金	18,235百万円	保険契約準備金	12,463百万円	価格変動準備金	5,738百万円	有価証券	3,691百万円	その他の負債	1,531百万円	税務上の繰越欠損金	1,029百万円	その他	2,368百万円	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>45,055百万円</b>	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,981百万円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>42,073百万円</b>	繰延税金負債		繰延ヘッジ損益	△1,119百万円	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△1,119百万円</b>	<b>繰延税金資産純額</b>	<b>40,953百万円</b>
繰延税金資産																																																									
保険契約準備金	9,410百万円																																																								
価格変動準備金	4,960百万円																																																								
有価証券	3,286百万円																																																								
その他有価証券評価差額金	2,601百万円																																																								
その他	3,726百万円																																																								
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>23,983百万円</b>																																																								
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,596百万円																																																								
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>22,387百万円</b>																																																								
繰延税金負債																																																									
繰延ヘッジ損益	△1,385百万円																																																								
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△1,385百万円</b>																																																								
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>21,001百万円</b>																																																								
繰延税金資産																																																									
その他有価証券評価差額金	18,235百万円																																																								
保険契約準備金	12,463百万円																																																								
価格変動準備金	5,738百万円																																																								
有価証券	3,691百万円																																																								
その他の負債	1,531百万円																																																								
税務上の繰越欠損金	1,029百万円																																																								
その他	2,368百万円																																																								
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>45,055百万円</b>																																																								
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,981百万円																																																								
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>42,073百万円</b>																																																								
繰延税金負債																																																									
繰延ヘッジ損益	△1,119百万円																																																								
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△1,119百万円</b>																																																								
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>40,953百万円</b>																																																								

2021 年度	2022 年度																																																		
	<p>(2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税務上の繰越欠損金 (a)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,029</td> <td>1,029</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,029</td> <td>1,029 (b)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。 (b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。</p> <p>(3) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	—	—	1,029	1,029	評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—	繰延税金資産	—	—	—	—	—	1,029	1,029 (b)																		
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計																																												
税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	—	—	1,029	1,029																																												
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—																																												
繰延税金資産	—	—	—	—	—	1,029	1,029 (b)																																												
<p>13. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>当期首現在高</td><td>455 百万円</td></tr> <tr><td>当期契約者配当金支払額</td><td>36 百万円</td></tr> <tr><td>利息による増加等</td><td>0 百万円</td></tr> <tr><td>契約者配当準備金戻入額</td><td>0 百万円</td></tr> <tr><td>当期末現在高</td><td>418 百万円</td></tr> </table>	当期首現在高	455 百万円	当期契約者配当金支払額	36 百万円	利息による増加等	0 百万円	契約者配当準備金戻入額	0 百万円	当期末現在高	418 百万円	<p>13. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>当期首現在高</td><td>418 百万円</td></tr> <tr><td>当期契約者配当金支払額</td><td>26 百万円</td></tr> <tr><td>利息による増加等</td><td>0 百万円</td></tr> <tr><td>契約者配当準備金戻入額</td><td>1 百万円</td></tr> <tr><td>当期末現在高</td><td>390 百万円</td></tr> </table>	当期首現在高	418 百万円	当期契約者配当金支払額	26 百万円	利息による増加等	0 百万円	契約者配当準備金戻入額	1 百万円	当期末現在高	390 百万円																														
当期首現在高	455 百万円																																																		
当期契約者配当金支払額	36 百万円																																																		
利息による増加等	0 百万円																																																		
契約者配当準備金戻入額	0 百万円																																																		
当期末現在高	418 百万円																																																		
当期首現在高	418 百万円																																																		
当期契約者配当金支払額	26 百万円																																																		
利息による増加等	0 百万円																																																		
契約者配当準備金戻入額	1 百万円																																																		
当期末現在高	390 百万円																																																		
<p>14. 担保に供されている資産の額は、有価証券 13,291 百万円であります。これは、デリバティブ取引の担保として差し入れている有価証券であります。</p>	<p>14. 担保に供されている資産の額は、有価証券 80,938 百万円であります。また、担保に係る債務の額は 68,993 百万円であります。なお、上記には売現先取引による買戻し条件付の売却 5,741 百万円及び売現先勘定 5,927 百万円、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券 61,730 百万円及び受入担保金 63,065 百万円をそれぞれ含んでおります。</p>																																																		
<p>15. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 6 百万円であり、保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 478 百万円であります。</p>	<p>15. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 7 百万円であり、保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 536 百万円であります。</p>																																																		
<p>16. 1 株当たり純資産額は 961,410 円 65 銭であります。</p>	<p>16. 1 株当たり純資産額は 595,446 円 58 銭であります。</p>																																																		
<p>17. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債 25,600 百万円であります。</p>	<p>17. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債 25,600 百万円であります。</p>																																																		
<p>18. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 20,000 百万円であります。</p>	<p>18. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 70,000 百万円であります。</p>																																																		
<p>19. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は 3,425 百万円あります。 なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p>	—																																																		
<p>20. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>2,121 百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>200 百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>7 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>12 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 194 百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>2,147 百万円</td></tr> </table> <p>②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>非積立制度の退職給付債務</td><td>2,147 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>2,147 百万円</td></tr> </table> <p>③退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>200 百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>7 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>12 百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td>0 百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>220 百万円</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	2,121 百万円	勤務費用	200 百万円	利息費用	7 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	12 百万円	退職給付の支払額	△ 194 百万円	期末における退職給付債務	2,147 百万円	非積立制度の退職給付債務	2,147 百万円	退職給付引当金	2,147 百万円	勤務費用	200 百万円	利息費用	7 百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	12 百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	0 百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	220 百万円	<p>19. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>2,147 百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>197 百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>7 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>2 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 204 百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>2,150 百万円</td></tr> </table> <p>②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>非積立制度の退職給付債務</td><td>2,150 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>2,150 百万円</td></tr> </table> <p>③退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>197 百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>7 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>2 百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>207 百万円</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	2,147 百万円	勤務費用	197 百万円	利息費用	7 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	2 百万円	退職給付の支払額	△ 204 百万円	期末における退職給付債務	2,150 百万円	非積立制度の退職給付債務	2,150 百万円	退職給付引当金	2,150 百万円	勤務費用	197 百万円	利息費用	7 百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	2 百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	207 百万円
期首における退職給付債務	2,121 百万円																																																		
勤務費用	200 百万円																																																		
利息費用	7 百万円																																																		
数理計算上の差異の当期発生額	12 百万円																																																		
退職給付の支払額	△ 194 百万円																																																		
期末における退職給付債務	2,147 百万円																																																		
非積立制度の退職給付債務	2,147 百万円																																																		
退職給付引当金	2,147 百万円																																																		
勤務費用	200 百万円																																																		
利息費用	7 百万円																																																		
数理計算上の差異の当期の費用処理額	12 百万円																																																		
過去勤務費用の当期の費用処理額	0 百万円																																																		
確定給付制度に係る退職給付費用	220 百万円																																																		
期首における退職給付債務	2,147 百万円																																																		
勤務費用	197 百万円																																																		
利息費用	7 百万円																																																		
数理計算上の差異の当期発生額	2 百万円																																																		
退職給付の支払額	△ 204 百万円																																																		
期末における退職給付債務	2,150 百万円																																																		
非積立制度の退職給付債務	2,150 百万円																																																		
退職給付引当金	2,150 百万円																																																		
勤務費用	197 百万円																																																		
利息費用	7 百万円																																																		
数理計算上の差異の当期の費用処理額	2 百万円																																																		
確定給付制度に係る退職給付費用	207 百万円																																																		



2021 年度	2022 年度
<p>④数理計算上の計算基礎に関する事項 執行役員を除く、従業員の退職給付債務等の期末における、数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">割引率 0.4%</p> <p>(3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、137 百万円であります。</p> <p>(4) 執行役員については、退職給付債務の算定にあたり、期末要支給額を用いております。</p>	<p>④数理計算上の計算基礎に関する事項 執行役員を除く、従業員の退職給付債務等の期末における、数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">割引率 0.4%</p> <p>(3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、147 百万円であります。</p> <p>(4) 執行役員については、退職給付債務の算定にあたり、期末要支給額を用いております。</p>
—	20. 当社は、2022 年 12 月 27 日付で日本生命保険相互会社から第三者割当増資の払い込みを受け、資本金、資本準備金がそれぞれ 25,000 百万円増加しております。この結果、当期末における資本金は 55,519 百万円、資本準備金は 42,481 百万円であります。
—	21. 平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は 2,628 百万円であります。
—	22. 再保険貸には修正共同保険式再保険に係る金額 2,628 百万円を含んでおります。また、責任準備金には、修正共同保険式再保険に基づく再保険会社の預り責任準備金 2,916 百万円を含んでおります。
21. 金額の記載単位未満は、切捨てて表示しております。	23. 金額の記載単位未満は、切捨てて表示しております。

(損益計算書注記)

2021 年度	2022 年度																								
1. 関係会社との取引による費用の総額は 539 百万円であります。	1. 関係会社との取引による費用の総額は 1,033 百万円であります。																								
2. 有価証券売却益の内訳は、外国証券 11,715 百万円、国債等債券 1,183 百万円、その他の証券 56 百万円であります。	2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 1,700 百万円、外国証券 773 百万円であります。																								
3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 1,413 百万円、外国証券 848 百万円、その他の証券 15 百万円であります。	3. 有価証券売却損の主な内訳は、外国証券 10,473 百万円、国債等債券 2,580 百万円であります。																								
4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券 93 百万円であります。	4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券 3,662 百万円であります。																								
5. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額は 5 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は 96 百万円であります。	5. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額は 0 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は 58 百万円であります。																								
6. 金融派生商品費用には、評価益 95,079 百万円、評価損 117,081 百万円が含まれております。	6. 金融派生商品費用には、評価益 85,549 百万円、評価損 82,137 百万円が含まれております。																								
7. 1 株当たり当期純利益は 111,022 円 68 銭であります。 なお、算定上の基礎である当期純利益は 19,386 百万円、普通株式の期中平均株式数は 174 千株であります。潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	7. 1 株当たり当期純損失は 230,476 円 08 銭であります。 なお、算定上の基礎である当期純損失は 43,243 百万円、普通株式の期中平均株式数は 187 千株であります。潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、純損失を計上しており、また、潜在株式がないため記載しておりません。																								
8. 固定資産等処分損の内訳は、ソフトウェア除却損 5 百万円、不動産除却損 1 百万円であります。	8. 保険料等収入に含まれる再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 2,628 百万円を含んでおります。 また、修正共同保険式再保険に係る再保険収入が 3,118 百万円含まれており、この再保険収入には、出再保険受入手数料の増加額 165 百万円と責任準備金に対応する部分の増加額 2,916 百万円(標準責任準備金制度に関する追加積立相当の増加額 2,480 百万円を含む)が含まれております。																								
—	9. 保険金等支払金に含まれる再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険料が 491 百万円含まれております。																								
—	10. 関連当事者との取引は、以下のとおりであります。 親会社及び法人主要株主等 (単位：百万円)																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の被所有割合 (%)</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額</th> <th>科目</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">親会社</td> <td rowspan="3">日本生命保険相互会社</td> <td rowspan="3">被所有 直接 100%</td> <td rowspan="3">出資の受入、 資金の借入等</td> <td>増資の受入(※1)</td> <td style="text-align: right;">50,000</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資金の借入(※2)</td> <td style="text-align: right;">50,000</td> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">70,000</td> </tr> <tr> <td>利息の支払(※2)</td> <td style="text-align: right;">425</td> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">90</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 当社が行った第三者割当増資を、日本生命保険相互会社が 1 株につき 1 百万円で引き受けたものであります。</p> <p>(※2) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。</p>	種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	親会社	日本生命保険相互会社	被所有 直接 100%	出資の受入、 資金の借入等	増資の受入(※1)	50,000	—	—	資金の借入(※2)	50,000	借入金	70,000	利息の支払(※2)	425	未払費用	90
種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高																		
親会社	日本生命保険相互会社	被所有 直接 100%	出資の受入、 資金の借入等	増資の受入(※1)	50,000	—	—																		
				資金の借入(※2)	50,000	借入金	70,000																		
				利息の支払(※2)	425	未払費用	90																		



(キャッシュ・フロー計算書注記)

2021 年度	2022 年度
1. 資金（現金及び現金同等物）の範囲 手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。	1. 資金（現金及び現金同等物）の範囲 手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。
2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預貯金 55,409 百万円 有価証券（取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する MMF） 6,979 百万円 現金及び現金同等物 62,388 百万円	2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預貯金 88,405 百万円 有価証券（取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する MMF） 15,152 百万円 現金及び現金同等物 103,558 百万円

(株主資本等変動計算書注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(2021 年度)

(単位：千株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	174	—	—	174
合計	174	—	—	174
自己株式				
普通株式	0	—	0	—
合計	0	—	0	—

(注) 自己株式における普通株式の減少 0 千株は、会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却による減少 26 株であります。

(2022 年度)

(単位：千株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	174	50	—	224
合計	174	50	—	224

(注) 普通株式の発行済株式数の増加 50 千株は、日本生命保険相互会社を割当先とする新株の発行による増加であります。

## V - 5 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2021 年度末	2022 年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小 計	—	—
(対合計比)	(—)	(—)
正常債権	47,814	70,560
合 計	47,814	70,560

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## V - 6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

## V - 7 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2021 年度末	2022 年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	330,628	351,649
資本金等	170,885	177,511
価格変動準備金	17,716	20,495
危険準備金	31,693	42,525
一般貸倒引当金	3	1
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合 100%)	△ 9,290	△ 65,127
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合 100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	26,185	49,626
負債性資本調達手段等	45,600	95,600
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	47,834	31,017
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	89,496	109,221
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	10,872	11,736
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	536	578
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	15,523	24,033
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	22	26
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	71,240	82,080
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	1,963	2,369
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	738.8%	643.9%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第 86 条、第 87 条及び平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しています。
2. 「最低保証リスク相当額 R<sub>7</sub>」は、標準的方式により算出しています。

## V - 8 有価証券等の時価情報（会社計）

### (1) 有価証券の時価情報

#### ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	26,319	349	24,009	△ 1,126

(注) 本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含んでいます。

#### ② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区 分	2021 年度末					2022 年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	364,370	367,696	3,325	10,260	6,935	380,547	371,733	△ 8,814	5,660	14,474
責任準備金対応債券	1,801,185	1,874,714	73,528	115,012	41,484	2,034,568	1,948,619	△ 85,948	65,054	151,002
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	927,360	906,795	△ 20,565	15,104	35,670	1,156,954	1,080,450	△ 76,504	10,135	86,639
公社債	119,655	118,463	△ 1,192	710	1,902	141,081	139,088	△ 1,992	842	2,835
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	769,068	749,863	△ 19,204	13,992	33,196	982,595	908,932	△ 73,662	9,058	82,720
公社債	739,432	717,132	△ 22,299	10,897	33,196	856,725	780,479	△ 76,245	5,809	82,055
株式等	29,635	32,731	3,095	3,095	—	125,869	128,452	2,582	3,248	665
その他の証券	1,000	899	△ 100	—	100	1,000	794	△ 205	—	205
買入金銭債権	37,636	37,568	△ 68	401	470	32,277	31,635	△ 642	234	877
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>合 計</b>	<b>3,092,917</b>	<b>3,149,205</b>	<b>56,287</b>	<b>140,377</b>	<b>84,089</b>	<b>3,572,070</b>	<b>3,400,803</b>	<b>△ 171,266</b>	<b>80,849</b>	<b>252,116</b>
公社債	829,705	911,625	81,920	87,463	5,543	850,775	905,518	54,742	64,255	9,513
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	2,139,776	2,111,579	△ 28,196	49,672	77,869	2,612,229	2,385,926	△ 226,303	14,583	240,886
公社債	2,110,141	2,078,848	△ 31,292	46,577	77,869	2,486,359	2,257,473	△ 228,886	11,334	240,220
株式等	29,635	32,731	3,095	3,095	—	125,869	128,452	2,582	3,248	665
その他の証券	1,000	899	△ 100	—	100	1,000	794	△ 205	—	205
買入金銭債権	122,435	125,100	2,665	3,241	576	108,064	108,565	500	2,010	1,510
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

#### ○ 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2021 年度末			2022 年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	227,333	237,594	10,260	149,962	155,623	5,660
公社債	29,717	33,738	4,021	34,252	37,482	3,230
外国証券	178,992	184,708	5,716	109,016	111,163	2,146
その他	18,624	19,147	523	6,693	6,977	284
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	137,037	130,101	△ 6,935	230,584	216,110	△ 14,474
公社債	8,365	8,217	△ 147	17,869	17,440	△ 428
外国証券	126,531	119,744	△ 6,786	201,984	188,123	△ 13,861
その他	2,140	2,139	△ 1	10,730	10,546	△ 184

#### ○ 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2021 年度末			2022 年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,156,264	1,271,277	115,012	699,860	764,914	65,054
公社債	566,650	649,381	82,731	585,924	646,107	60,183
外国証券	539,180	569,144	29,963	77,450	80,829	3,378
その他	50,434	52,751	2,317	36,485	37,977	1,492
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	644,920	603,436	△ 41,484	1,334,707	1,183,705	△ 151,002
公社債	105,316	101,824	△ 3,492	71,648	65,399	△ 6,249
外国証券	526,004	488,118	△ 37,886	1,241,181	1,096,877	△ 144,304
その他	13,599	13,494	△ 104	21,877	21,428	△ 449

## ○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2021 年度末			2022 年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	326,506	341,610	15,104	299,481	309,616	10,135
公社債	46,005	46,715	710	62,279	63,122	842
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	265,274	279,266	13,992	229,094	238,152	9,058
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	15,226	15,627	401	8,107	8,342	234
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	600,854	565,184	△ 35,670	857,473	770,833	△ 86,639
公社債	73,650	71,748	△ 1,902	78,801	75,966	△ 2,835
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	503,793	470,596	△ 33,196	753,501	670,780	△ 82,720
その他の証券	1,000	899	△ 100	1,000	794	△ 205
買入金銭債権	22,410	21,940	△ 470	24,170	23,292	△ 877
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

●市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2021 年度末	2022 年度末
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	66,204	80,734
国内株式	14	11
外国株式	—	—
その他	66,189	80,723
合 計	66,204	80,734

## (2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

## (3) デリバティブ取引の時価情報

## 1. 定性的情報

## ① 取引の内容

当社では、債券先物、金利スワップ、為替先物予約、通貨オプション、通貨スワップ、クレジット・デフォルト・スワップ、株式先物、株価指数オプション等の取引を行っています。

## ② 利用目的・取組方針

金利、為替及び株式相場等、金融市場の将来的な変動が、当社財務の健全性に与える影響を緩和すべく、ALM（資産負債総合管理）の観点等から、主にリスクコントロール及び資産運用の効率化を図る目的で活用しています。

金利スワップについては、主に保険契約負債を対象としたヘッジ目的と外債ポートフォリオのデュレーションコントロールを目的とした取引となっています。

為替先物予約、通貨スワップについては、基本的に為替リスクを軽減するため、主として外貨建資産を対象としたヘッジ目的の取引として取り組んでいます。

クレジット・デフォルト・スワップについては、主に資産運用利回りの向上を図る一環として取り組んでいます。

株価指数オプションについては、株式リスクを内包する保険契約において、株式リスクをヘッジすることを目的として取り組んでいます。

## ③ リスクの内容

当社が行っているデリバティブ取引は、ALM リスク、市場リスク、信用リスク、及びカウンターパーティーリスクを有しています。ALM リスク及び市場リスクについては、デリバティブ取引は主として資産負債のデュレーションミスマッチの軽減及び現物資産等の価格変動リスクのヘッジ等、リスクコントロールを目的としていることから、限定的であると認識しています。また、信用リスクについても社債投資と同様に厳格なリスク管理をしており、カウンターパーティーリスクについては、国内外の中央清算機関を通じた取引か、信用度の高い相手に限定していること、必要に応じ担保設定を行っていること等から、取引先が契約不履行に陥り、損害を被るリスクは限定的であると認識しています。

## ④ リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引に伴う各種リスクの状況について、リスク管理方針、資産運用リスク管理規程、分散投資管理規程等に基づき、厳格に ALM リスクを管理するほか、ポジション・損益状況の把握、取引先ごとの信用リスク相当額に基づく与信管理等、資産運用リスク管理部署が一元的にモニタリングを行い、定期的にリスク管理委員会を通じ経営執行会議へ報告する体制になっています。

## 2. 定量的情報

## ① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	40,989	△ 14,671	△ 352	—	△ 204	25,761
合計	40,989	△ 14,671	△ 352	—	△ 204	25,761

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。



## ②ヘッジ会計が適用されていないもの

## ○金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	2021年度末				2022年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	金利スワップ								
	固定金利受取 / 変動金利支払	3,223,666	2,424,473	△ 62,401	△ 62,401	3,951,103	2,916,680	△ 59,898	△ 59,898
	固定金利支払 / 変動金利受取	1,348,550	1,300,852	93,627	93,627	1,855,086	1,573,743	100,888	100,888
	変動金利受取 / 変動金利支払	67,000	—	12	12	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
合計				31,238				40,989	

(注) 1. 時価の算定方法については、公表されている市場金利を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値に割り引いた理論価格によっています。

2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。

3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

4. 金利先物と金利先渡契約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。

5. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

## ○通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2021年度末				2022年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨先物オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
店頭	通貨先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約								
	売建	298,688	—	△ 13,412	△ 13,412	228,489	—	946	946
	うち米ドル/円	189,983	—	△ 10,105	△ 10,105	192,320	—	1,348	1,348
	うちユーロ/円	43,978	—	△ 1,276	△ 1,276	28,090	—	△ 324	△ 324
	うち豪ドル/円	61,909	—	△ 2,029	△ 2,029	8,078	—	△ 77	△ 77
	うちユーロ/米ドル	2,816	—	△ 1	△ 1	—	—	—	—
	買建	91,128	—	963	963	19,093	—	160	160
	うち米ドル/円	33,254	—	699	699	3,321	—	15	15
	うちユーロ/円	24,925	—	91	91	9,808	—	100	100
	うち豪ドル/円	32,947	—	171	171	5,514	—	44	44
	うち豪ドル/米ドル	—	—	—	—	448	—	0	0
	通貨オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	通貨スワップ	163,944	122,325	△ 10,266	△ 10,266	219,704	189,786	△ 15,778	△ 15,778
	うち米ドル/円	115,553	76,078	△ 13,503	△ 13,503	127,968	103,364	△ 15,386	△ 15,386
	うちユーロ/円	10,521	10,521	△ 261	△ 261	35,660	33,037	△ 747	△ 747
	うち豪ドル/円	—	—	—	—	2,720	2,720	△ 3	△ 3
	うち米ドル/豪ドル	33,797	31,652	3,074	3,074	42,684	39,993	546	546
	うちユーロ/豪ドル	4,072	4,072	422	422	8,677	8,677	△ 51	△ 51
	うち円/豪ドル	—	—	—	—	1,993	1,993	△ 135	△ 135
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
合計				△ 22,716				△ 14,671	

- (注) 1. 為替予約の時価の算定方法については、ブローカーより入手した TTM、割引レート等を基準として、当社で算出した理論価格によっています。
2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。
5. 通貨スワップ欄には、通貨・金利スワップが含まれています。時価算定方法については、情報ベンダー等より入手した評価額によっています。
6. 通貨先物、通貨先渡契約と為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。
7. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

## ○株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2021年度末				2022年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益	
取引所	株価指数先物									
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	株価指数オプション									
	売建									
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—	
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
	買建									
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—	
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
	株券オプション									
	売建									
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—	
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
	買建									
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—	
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
	店頭	先渡契約								
		売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
オプション										
売建										
コール		—	—	—	—	—	—	—	—	
プット		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
買建										
コール		—	—	—	—	—	—	—	—	
プット		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
株価指数オプション										
売建										
コール		—	—	—	—	—	—	—	—	
プット		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
買建										
コール		11,869	—	947	77	11,262	—	907	△ 352	
プット		(870)	—	—	—	(1,259)	—	—	—	
その他		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
その他										
売建		—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—		
合計				77				△ 352		

(注) 1. 時価の算定方法については、期末日の清算値又は終値によっています。

また、店頭取引は、契約を締結しているカウンターパーティーから提示された価格について、当社がその妥当性を検証した上で、当該価格によっています。

2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。

3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。

5. 株価指数先物と先渡契約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。

6. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

○債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	2021年度末				2022年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	債券先物								
	売建	21,420	—	59	59	—	—	—	—
	買建	26,362	—	△ 932	△ 932	—	—	—	—
	債券先物オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
店頭	オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
合計				△ 873				—	

- (注) 1. 時価の算定方法については、期末日の清算値又は終値によっています。  
 2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。  
 3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。  
 4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。  
 5. 債券先物の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。  
 6. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

○クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	2021年度末				2022年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	318,626	295,346	2,696	2,696	345,999	316,633	△ 204	△ 204
	買建	2,192	—	△ 4	△ 4	—	—	—	—
合計				2,691				△ 204	

- (注) 1. 時価の算定方法については、情報ベンダー等より入手した評価額によっています。  
 2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引を表しています。  
 3. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

③ヘッジ会計が適用されているもの  
 該当ありません。

## V - 9 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

区 分		2021 年度	2022 年度
基礎利益	A	36,837	△ 29,413
キャピタル収益		223,949	166,833
金銭の信託運用益		—	—
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		12,955	2,474
金融派生商品収益		—	—
為替差益		191,278	121,825
その他キャピタル収益		19,715	42,533
キャピタル費用		226,823	181,892
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		2,277	13,054
有価証券評価損		93	3,662
金融派生商品費用		62,928	61,217
為替差損		—	—
その他キャピタル費用		161,523	103,956
キャピタル損益	B	△ 2,873	△ 15,058
キャピタル損益含み基礎利益	A + B	33,963	△ 44,472
臨時収益		—	0
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		—	—
個別貸倒引当金戻入額		—	0
その他臨時収益		—	—
臨時費用		4,895	10,831
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		4,887	10,831
個別貸倒引当金繰入額		7	—
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		—	—
臨時損益	C	△ 4,895	△ 10,830
経常利益 / 損失 (△)	A + B + C	29,067	△ 55,303

(参考) その他キャピタル収益・費用の内訳

(単位：百万円)

区 分	2021 年度	2022 年度
その他キャピタル収益	19,715	42,533
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	17,246	31,896
資産運用収益に含まれるキャピタル収益	1,758	1,432
指数連動に係る保険料積立金変動の影響額	—	1,331
為替に係るヘッジコスト	710	7,873
その他キャピタル費用	161,523	103,956
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	161,285	103,956
指数連動に係る保険料積立金変動の影響額	238	—

(注) 上記数値は、2021 年度、2022 年度とも、基礎利益の定義見直し後の基準にて算出しています。



## V - 10 会社法による会計監査人の監査について

会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、会社法第 435 条第 2 項の計算書類等（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びその附属明細書）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

## V - 11 代表者の財務諸表に関する適正性及び内部監査の有効性の確認

当社の代表取締役社長である井本満は、当社の 2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日までの第 76 期事業年度の財務諸表等（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書）について、すべての重要な点において適正に表示していることを確認しました。

また、当該確認を行うにあたり、財務諸表等が適正に作成される以下の体制が整備され、機能していることを確認しました。

- ① 財務諸表等の作成にあたって、その業務分担と所管部署が明確化されており、各所管部署において適切な業務体制が構築されていること。
- ② 独立した内部監査部門が設置され、内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については経営執行会議等に報告する体制が整備されていること。

## VI. 業務の状況を示す指標等

### VI-1 主要な業務の状況を示す指標等

#### (1) 決算業績の概況

当社の2022年度の事業成績は次のとおりです。2022年度末における保有契約高は、個人保険及び個人年金保険の合計で3兆9,566億円（前年度末比116.1%）となりました。団体保険の保有契約高は0百万円（前年度末比87.6%）、団体年金保険は12億円（前年度末比100.5%）となりました。収支状況につきましては、収入面では、保険料等収入が5,705億円（前年度比163.0%）、資産運用収益が2,440億円（前年度比79.5%）となりました。支出面では、保険金等支払金が2,632億円（前年度比111.2%）、資産運用費用が820億円（前年度比120.4%）、事業費が365億円（前年度比138.3%）となりました。総資産については、本年度中に5,450億円増加し、4兆220億円となりました。

#### (2) 保有契約高及び新契約高

##### 保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2021 年度末				2022 年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	129	103.0	1,335,174	100.9	148	114.6	1,542,623	115.5
個人年金保険	229	107.7	2,074,272	112.5	268	116.7	2,414,059	116.4
団体保険	—	—	0	83.6	—	—	0	87.6
団体年金保険	—	—	1,206	100.5	—	—	1,211	100.5

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

##### 新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2021 年度						2022 年度					
	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	12	193.2	147,485	201.8	147,485	—	27	219.7	330,974	224.4	330,974	—
個人年金保険	22	119.6	215,322	123.2	215,322	—	46	207.5	420,823	195.4	420,823	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については基本給付金（一時払保険料相当額））です。

#### (3) 年換算保険料

##### 保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	99,420	99.7	114,010	114.7
個人年金保険	172,609	117.0	207,717	120.3
合 計	272,030	110.0	321,727	118.3
うち医療保障・生前給付保障等	23,143	108.6	25,906	111.9

##### 新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2021 年度		2022 年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比
個人保険	10,714	177.9	24,528	228.9
個人年金保険	77,639	116.0	98,214	126.5
合 計	88,354	121.1	122,742	138.9
うち医療保障・生前給付保障等	2,908	206.4	3,890	133.7

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

3. 新契約の年換算保険料において、転換契約については転換純増に係る年換算保険料を計上しています。

## (4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額		
		2021 年度末	2022 年度末	
死亡保障	普通死亡	個人保険	1,335,151	1,542,609
		個人年金保険	41	34
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		<b>その他共計</b>	<b>1,335,193</b>	<b>1,542,644</b>
	災害死亡	個人保険	(65,247)	(59,891)
		個人年金保険	(2,748)	(2,026)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		<b>その他共計</b>	<b>(67,995)</b>	<b>(61,918)</b>
	その他の条件付死亡	個人保険	(514,311)	(479,436)
		個人年金保険	(—)	(—)
団体保険		(—)	(—)	
団体年金保険		(—)	(—)	
	<b>その他共計</b>	<b>(514,311)</b>	<b>(479,436)</b>	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	22	13
		個人年金保険	718,946	1,028,560
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		<b>その他共計</b>	<b>718,968</b>	<b>1,028,573</b>
	年金	個人保険	(376)	(296)
		個人年金保険	(166,193)	(202,174)
		団体保険	(0)	(0)
		団体年金保険	(—)	(—)
		<b>その他共計</b>	<b>(166,576)</b>	<b>(202,478)</b>
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	1,355,284	1,385,464
団体保険		0	0	
団体年金保険		1,206	1,211	
	<b>その他共計</b>	<b>1,356,545</b>	<b>1,386,726</b>	
入院保障	災害入院	個人保険	(101)	(95)
		個人年金保険	(3)	(2)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		<b>その他共計</b>	<b>(104)</b>	<b>(97)</b>
	疾病入院	個人保険	(97)	(91)
		個人年金保険	(3)	(2)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		<b>その他共計</b>	<b>(100)</b>	<b>(93)</b>
	その他の条件付入院	個人保険	(532)	(496)
		個人年金保険	(—)	(—)
団体保険		(—)	(—)	
団体年金保険		(—)	(—)	
	<b>その他共計</b>	<b>(532)</b>	<b>(496)</b>	

- (注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区 分		保有件数	
		2021 年度末	2022 年度末
障害保障	個人保険	8,921	8,115
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	<b>その他共計</b>	<b>8,921</b>	<b>8,115</b>
手術保障	個人保険	30,800	28,534
	個人年金保険	721	629
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	<b>その他共計</b>	<b>31,521</b>	<b>29,163</b>

## (5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		2021 年度末	2022 年度末
死亡保険	終身保険	922,633	1,223,866
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	329,262	244,935
	<b>その他共計</b>	<b>1,317,749</b>	<b>1,529,019</b>
生死混合保険	養老保険	4,366	3,607
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	<b>その他共計</b>	<b>17,424</b>	<b>13,603</b>
生存保険	—	—	
年金保険	個人年金保険	2,074,272	2,414,059
災害・疾病関係特約	災害割増特約	26,162	23,597
	傷害特約	33,144	30,113
	災害入院特約	45	41
	疾病特約	41	37
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	20	19

(注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 入院特約の金額は、入院給付日額を表します。

## (6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2021 年度末	2022 年度末
死亡保険	終身保険	62,773	85,082
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	17,965	11,597
	<b>その他共計</b>	<b>98,721</b>	<b>113,415</b>
生死混合保険	養老保険	317	276
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	<b>その他共計</b>	<b>699</b>	<b>594</b>
生存保険	—	—	
年金保険	個人年金保険	172,609	207,717

## (7) 契約者配当の状況

契約者配当はありません。



## VI - 2 保険契約に関する指標等

### (1) 保有契約増加率

(単位：%)

区 分	2021 年度	2022 年度
個人保険	0.9	15.5
個人年金保険	12.5	16.4
団体保険	△ 16.4	△ 12.4
団体年金保険	0.5	0.5

### (2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区 分	2021 年度	2022 年度
新契約平均保険金	11,796	12,050
保有契約平均保険金	10,297	10,382

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

### (3) 新契約率（対年度始）

(単位：%)

区 分	2021 年度	2022 年度
個人保険	11.1	24.8
個人年金保険	11.7	20.3
団体保険	0.0	0.0

(注) 転換契約は含んでいません。

### (4) 解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区 分	2021 年度	2022 年度
個人保険	12.1	8.9
個人年金保険	0.8	1.2
団体保険	—	—

### (5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

2021 年度	2022 年度
—	—

(注) 転換契約は含んでいません。

### (6) 死亡率（個人保険主契約）

(単位：‰)

件数率		金額率	
2021 年度	2022 年度	2021 年度	2022 年度
27.495	26.709	26.675	27.126

### (7) 特約発生率（個人保険）

(単位：‰)

区 分		2021 年度	2022 年度
災害死亡保障契約	件数	0.257	1.046
	金額	0.100	1.098
障害保障契約	件数	0.429	1.291
	金額	0.116	0.318
災害入院保障契約	件数	8.067	7.168
	金額	242.9	261.3
疾病入院保障契約	件数	80.394	138.971
	金額	1,633.6	2,155.0
成人病入院保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
疾病・傷害手術保障契約	件数	42.782	44.797
	金額	—	—

(8) 事業費率（対収入保険料）

（単位：％）

2021 年度	2022 年度
7.6	6.5

（注）賞与引当金積増額を含んでいます。

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2021 年度	2022 年度
7	7

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、  
支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合

（単位：％）

2021 年度	2022 年度
99.7	99.9

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の  
格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

（単位：％）

格付区分	2021 年度	2022 年度
AA +	4.9	3.5
AA -	5.0	24.7
A +	90.1	1.2
A	—	70.5

（注）格付は S&P 社によるものに基づいています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

（単位：百万円）

2021 年度	2022 年度
93	189

上記 (9) から (12) について、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険について、該当はありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

（単位：％）

	2021 年度	2022 年度
第三分野発生率	6.7	9.1
医療（疾病）	28.4	29.4
がん	6.0	9.3
介護	1.9	4.4
その他	33.7	59.2

## VI - 3 経理に関する指標等

### (1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2021 年度末	2022 年度末
保 険 金	死亡保険金	5,642	5,441
	災害保険金	1	—
	高度障害保険金	22	23
	満期保険金	200	66
	その他	27	58
	小 計	5,894	5,589
年金		1,907	1,979
給付金		3,114	1,835
解約返戻金		16,111	14,857
保険金据置支払金		1,001	8
その他共計		28,100	24,348

### (2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2021 年度末	2022 年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個人保険	1,086,054	1,366,794
	(一般勘定)	1,082,779	1,363,759
	(特別勘定)	3,275	3,035
	個人年金保険	1,900,617	2,084,359
	(一般勘定)	1,877,091	2,062,973
	(特別勘定)	23,526	21,385
	団体保険	0	0
	(一般勘定)	0	0
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	1,206	1,211
	(一般勘定)	1,206	1,211
	(特別勘定)	—	—
	その他	53	49
	(一般勘定)	53	49
	(特別勘定)	—	—
小 計	2,987,933	3,452,416	
(一般勘定)	2,961,131	3,427,995	
(特別勘定)	26,801	24,421	
危険準備金		31,693	42,525
合 計		3,019,626	3,494,941
(一般勘定)		2,992,825	3,470,520
(特別勘定)		26,801	24,421

### (3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2021 年度末	2,969,408	18,524	—	31,693	3,019,626
2022 年度末	3,438,120	14,296	—	42,525	3,494,941

### (4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高 (契約年度別)

#### ① 責任準備金の積立方式、積立率

		2021 年度末	2022 年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率 (危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

## ②責任準備金残高（契約年度別）

（単位：百万円、％）

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	1,940	4.00～6.00
1981年度～1985年度	2,006	4.00～6.25
1986年度～1990年度	19,921	4.00～6.25
1991年度～1995年度	33,119	2.25～6.25
1996年度～2000年度	44,055	1.75～3.10
2001年度～2005年度	39,137	0.47～1.50
2006年度～2010年度	383,449	0.05～1.50
2011年度	112,836	0.05～1.50
2012年度	80,654	0.05～4.12
2013年度	121,421	0.05～4.73
2014年度	253,492	0.05～4.45
2015年度	330,117	0.05～3.32
2016年度	193,328	0.05～3.36
2017年度	155,104	0.00～3.99
2018年度	223,464	0.00～4.42
2019年度	258,642	0.00～3.95
2020年度	249,915	0.00～3.05
2021年度	344,626	0.00～3.63
2022年度	579,499	0.00～5.33

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。  
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

## (5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

## ①責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

	2021年度末	2022年度末
責任準備金残高（一般勘定）	16	40

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。  
2. 「責任準備金残高（一般勘定）」は最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

## ②算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法	平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式 (シナリオテスト方式)	
計算の基礎となる係数	予定死亡率 割引率	平成8年大蔵省告示第48号に定める率
	期待収益率	平成8年大蔵省告示第48号に定める率 ただし、「VC世界バランス」特別勘定の場合、平成8年大蔵省告示第48号に定める率から0.08%を差し引いた率とする。
	ボラティリティ	平成8年大蔵省告示第48号に定める率 ただし、同告示で規定されていない ・外貨建不動産投資信託は18.1%、 ・円貨建不動産投資信託は18.4%、 ・外貨建短期資金は11.7%、 ・円貨建短期資金は0.3%、 ・商品デリバティブ取引は22.3%、 ・「VC世界バランス」特別勘定は6.2%とする。
	予定解約率	0%

## (6) 契約者配当準備金明細表

（単位：百万円）

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
2021年度	当期首現在高	409	45	—	0	—	455
	利息による増加	0	0	—	—	—	0
	配当金支払による減少	28	7	—	0	—	36
	当期繰入額	△0	△0	—	—	—	△0
	当期末現在高	380 (380)	37 (37)	—	—	—	418 (418)
2022年度	当期首現在高	380	37	—	—	—	418
	利息による増加	0	0	—	—	—	0
	配当金支払による減少	21	5	—	—	—	26
	当期繰入額	△1	0	—	—	—	△1
	当期末現在高	358 (358)	32 (32)	—	—	—	390 (390)

(注) ( ) 内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	164	162	△ 2	会計方針に記載済みにつき記載省略
一般貸倒引当金	3	1	△ 2	同上
個別貸倒引当金	160	160	△ 0	同上
特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金	2,147	2,150	3	会計方針に記載済みにつき記載省略
役員退職慰労引当金	143	165	21	同上
価格変動準備金	17,716	20,495	2,778	同上

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	30,519	25,000	—	55,519	
うち 既発行株式	(174,615 株) 30,419	( 50,000 株) 25,000	( — 株)	(224,615 株) 55,419	
普通株式					
計	30,419	25,000	—	55,419	
資本剰余金	17,481	25,000	—	42,481	
資本準備金					
計	17,481	25,000	—	42,481	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2021 年度	2022 年度
個人保険	159,174	335,606
(うち一時払)	121,234	307,201
(うち年払)	33,017	24,384
(うち半年払)	112	82
(うち月払)	4,809	3,938
個人年金保険	189,511	230,455
(うち一時払)	181,168	217,400
(うち年払)	2,195	3,198
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	6,147	9,855
団体保険	—	—
団体年金保険	95	96
その他合計	348,781	566,159

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2022 年度 合計	2021 年度 合計
死亡保険金	35,058	—	—	—	—	—	35,058	30,590
災害保険金	57	—	—	—	—	—	57	6
高度障害保険金	174	—	—	—	—	—	174	175
満期保険金	637	—	—	—	—	—	637	759
その他	306	—	—	—	—	—	306	64
合 計	36,233	—	—	—	—	—	36,233	31,596

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2022 年度 合計	2021 年度 合計
—	103,005	0	1	6	—	103,014	93,301



(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2022年度 合計	2021年度 合計
死亡給付金	4,796	3,178	—	—	—	—	7,974	7,084
入院給付金	855	4	—	—	—	—	860	576
手術給付金	272	4	—	—	—	—	276	234
障害給付金	10	—	—	—	—	—	10	4
生存給付金	7,445	611	—	—	—	—	8,056	7,460
その他	224	35,238	—	94	—	—	35,557	25,325
合 計	13,604	39,037	—	94	—	—	52,735	40,685

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2022年度 合計	2021年度 合計
51,992	15,321	—	—	—	—	67,314	66,567

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	1,734	169	1,353	380	78.1%
建物	253	12	171	81	67.9%
リース資産	9	1	2	6	23.3%
その他の有形固定資産	1,472	155	1,179	292	80.1%
無形固定資産	5,899	924	3,226	2,672	54.7%
その他	456	46	208	248	45.6%
合 計	8,090	1,140	4,788	3,301	59.2%

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
営業活動費	15,040	24,028
営業管理費	1,414	1,980
一般管理費	10,006	10,581
合 計	26,461	36,589

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する保護資金負担金について、2021年度は224百万円でした。2022年度は該当ありません。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
国税	1,637	2,352
消費税	1,438	2,002
特別法人事業税	187	332
印紙税	10	17
登録免許税	0	0
その他の国税	—	—
地方税	1,085	1,761
地方消費税	405	564
法人事業税	655	1,175
固定資産税	11	8
事業所税	13	12
その他の地方税	0	0
合 計	2,723	4,113

(18) リース取引 [通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引については、少額であり重要性がないため、記載を省略しております。

(19) 借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
2021年度末	—	—	—	—	—	20,000	20,000
借入金	—	—	—	—	—	20,000	20,000
社債	—	—	—	—	—	—	—
2022年度末	—	—	—	—	—	70,000	70,000
借入金	—	—	—	—	—	70,000	70,000
社債	—	—	—	—	—	—	—

## VI - 4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

### (1) 資産運用の概況（一般勘定）

#### ① 2022 年度の資産の運用状況

##### a. 運用環境

2022 年度の主要国の実態経済は、堅調な雇用環境に支えられて消費は底堅く推移したものの、物価高とそれに対する各国の中央銀行による政策金利の引き上げの影響などにより、下半期にかけて減速感が強まりました。株式市場は、主要国での政策金利の引き上げに伴い景気後退懸念が高まったことなどから上半期に大幅に下落しましたが、その後は米欧で景気に対する見方が改善したことなどにより、持ち直す展開となりました。我が国については、米欧と比べて遅れていた経済活動正常化が進展したことで、実体経済の緩やかな回復が年度を通じて続きました。加えて、緩和的な金融政策が維持されたこともあり、国内の株式市場は相対的に底堅く推移し、年度末の日経平均株価は前年度末対比 0.8% プラスの 28,041 円で引けました。

海外金利は、各国の中央銀行がインフレ抑制に向けて利上げを進める中で年度半ばにかけて上昇し、米国長期金利は一時 14 年ぶりの高水準となりました。その後は景気に対する強気な見方の台頭や、年度末に米欧の一部の銀行に信用不安が生じたことなどから、主要国の金利はやや大きく上下しました。国内の債券市場では 2022 年末頃まで国内長期金利は概ね 0.2% 台で推移しました。その後、日本銀行が金融政策を一部修正したことで国内長期金利は一時 0.5% まで上昇し、年度末は 0.3% となりました。

外国為替市場では、米ドルが年度半ばにかけて米金利の上昇とともに主要通貨に対して上昇し、米金利上昇傾向に歯止めがかかると概ね下落方向に転じました。一時大幅な円安が進行した円相場は年度末に向けて円高方向となり、年度末は対米ドルで 133 円台となりました。

海外主要国の社債（クレジット）市場では、米国での政策金利の引き上げペースに対する思惑などが材料となり、上半期に相場は下落し、下半期は相場が回復に転じる展開となりました。また、年度末にかけては一部米欧銀行の破綻によって相場は再び下落する局面がありました。国内の社債市場においては、日本銀行の金融政策を巡る不透明感が払拭されず概ね年度を通じて相場は弱含む展開でした。野村 BPI 事業債インデックスの対国債スプレッドは前年度末の 27bp から拡大し、年度末は 46bp となりました。iTraxx Japan インデックスは前年度末の 60bp から 88bp へと上昇しました。

##### b. 当社の運用方針

当社では、資産と負債を適切にコントロールする ALM を基本に据え、資産の長期性・安定性・収益性に留意したポートフォリオ運営を行っています。具体的には、安定した利息収入を得られる円建の公社債や、外貨建保険負債に対応する外貨建公社債をポートフォリオの中核としています。一方、価格変動性の高い株式などリスク性資産への投資は、ポートフォリオ及び収益機会の分散化・多様化の観点から、リスク許容度の範囲内で限定的に取り組んでいます。引き続きリスク管理体制の強化と資産の健全性の確保、及び運用効率の向上に努めてまいります。

##### c. 運用実績の概況

2022 年度の一般勘定資産は前年度末比 5,474 億円増加し、3 兆 9,977 億円となりました。主な内訳は、①国内公社債 8,487 億円（前年度末比 202 億円増）、②外国公社債 2 兆 4,101 億円（同 3,222 億円増）、③買入金銭債権 1,074 億円（同 149 億円減）、④外国株式等 2,173 億円（同 1,099 億円増）でした。また、これら①から④の一般勘定資産に占める割合は合計 89.6% です。なお、②外国公社債は、外貨建保険負債に対応した外貨建公社債への投資が大半です。

当期の資産運用関係収益は、前年度比 614 億円減の 2,440 億円となりました。これは、有価証券利息・配当金が前年度比 205 億円増となった一方で、為替差益 1,218 億円（前年度比 694 億円減）、有価証券売却益 24 億円（同 104 億円減）と前年度比で減少したことなどによるものです。

他方、資産運用関係費用は、前年度比 137 億円増の 820 億円となりました。これは、有価証券売却損 130 億円（前年度比 107 億円増）、有価証券評価損 36 億円（同 35 億円増）と前年度比で増加したことなどによるものです。

## ②ポートフォリオの推移

## a. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	55,136	1.6	88,095	2.2
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	122,366	3.5	107,422	2.7
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	3,027,487	87.7	3,480,254	87.1
公社債	828,513	24.0	848,783	21.2
株式	14	0.0	11	0.0
外国証券	2,195,291	63.6	2,627,503	65.7
公社債	2,087,841	60.5	2,410,113	60.3
株式等	107,449	3.1	217,390	5.4
その他の証券	3,667	0.1	3,955	0.1
貸付金	11,608	0.3	8,708	0.2
保険約款貸付	8,950	0.3	7,794	0.2
一般貸付	2,657	0.1	913	0.0
不動産	93	0.0	81	0.0
繰延税金資産	21,001	0.6	40,953	1.0
その他	212,759	6.2	272,367	6.8
貸倒引当金	△ 164	△ 0.0	△ 162	△ 0.0
<b>合 計</b>	<b>3,450,289</b>	<b>100.0</b>	<b>3,997,721</b>	<b>100.0</b>
うち外貨建資産	2,195,128	63.6	2,647,132	66.2

## b. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2021 年度	2022 年度
現預金・コールローン	△ 8,173	32,959
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△ 12,678	△ 14,944
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	228,544	452,767
公社債	△ 16,103	20,269
株式	—	△ 3
外国証券	244,671	432,212
公社債	239,392	322,272
株式等	5,278	109,940
その他の証券	△ 23	287
貸付金	△ 4,126	△ 2,900
保険約款貸付	△ 179	△ 1,155
一般貸付	△ 3,946	△ 1,744
不動産	△ 13	△ 11
繰延税金資産	16,712	19,952
その他	61,934	59,607
貸倒引当金	6	2
<b>合 計</b>	<b>282,205</b>	<b>547,431</b>
うち外貨建資産	256,516	452,004

(2) 運用利回り（一般勘定）

（単位：％）

区 分	2021 年度	2022 年度
現預金・コールローン	3.06	△ 3.18
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	1.21	1.19
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	10.23	7.09
うち公社債	1.62	1.41
うち株式	22.54	18.73
うち外国証券	13.90	9.08
貸付金	2.17	2.43
うち一般貸付	1.22	1.18
不動産	0.00	0.00
<b>一般勘定計</b>	<b>7.73</b>	<b>4.60</b>
うち海外投融資	13.83	8.82

（注）利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2021 年度	2022 年度
現預金・コールローン	63,618	83,249
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	129,011	115,562
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	2,815,834	3,166,899
うち公社債	840,387	818,376
うち株式	14	14
うち外国証券	1,971,454	2,345,034
貸付金	13,971	10,223
うち一般貸付	5,138	1,846
不動産	96	87
<b>一般勘定計</b>	<b>3,069,337</b>	<b>3,524,285</b>
うち海外投融資	2,015,704	2,398,916

(4) 資産運用収益明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2021 年度	2022 年度
利息及び配当金等収入	99,965	119,657
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	12,955	2,474
有価証券償還益	1,301	119
金融派生商品収益	—	—
為替差益	191,278	121,825
貸倒引当金戻入額	—	2
その他運用収益	31	2
<b>合 計</b>	<b>305,533</b>	<b>244,081</b>

## (5) 資産運用費用明細表 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2021 年度	2022 年度
支払利息	898	1,976
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	2,277	13,054
有価証券評価損	93	3,662
有価証券償還損	—	0
金融派生商品費用	62,928	61,217
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	1	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	2,003	2,087
<b>合 計</b>	<b>68,203</b>	<b>82,000</b>

## (6) 利息及び配当金等収入明細表 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2021 年度	2022 年度
預貯金利息	△ 4	152
有価証券利息・配当金	88,064	108,629
公社債利息	11,961	11,878
株式配当金	3	3
外国証券利息配当金	75,876	96,510
貸付金利息	296	246
不動産賃貸料	—	—
<b>その他共計</b>	<b>99,965</b>	<b>119,657</b>

## (7) 有価証券売却益明細表 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2021 年度	2022 年度
国債等債券	1,183	1,700
株式等	—	—
外国証券	11,715	773
<b>その他共計</b>	<b>12,955</b>	<b>2,474</b>

## (8) 有価証券売却損明細表 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2021 年度	2022 年度
国債等債券	1,413	2,580
株式等	—	0
外国証券	848	10,473
<b>その他共計</b>	<b>2,277</b>	<b>13,054</b>

## (9) 有価証券評価損明細表 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2021 年度	2022 年度
国債等債券	—	—
株式等	—	—
外国証券	93	3,662
<b>その他共計</b>	<b>93</b>	<b>3,662</b>

## (10) 商品有価証券明細表 (一般勘定)

該当ありません。

## (11) 商品有価証券売却高 (一般勘定)

該当ありません。



(12) 有価証券明細表 (一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	570,150	18.8	574,310	16.5
地方債	15,957	0.5	15,946	0.5
社債	242,406	8.0	258,526	7.4
うち公社・公団債	179,904	5.9	165,262	4.7
株式	14	0.0	11	0.0
外国証券	2,195,291	72.5	2,627,503	75.5
公社債	2,087,841	69.0	2,410,113	69.3
株式等	107,449	3.5	217,390	6.2
その他の証券	3,667	0.1	3,955	0.1
合 計	3,027,487	100.0	3,480,254	100.0

(13) 有価証券の残存期間別残高 (一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	2021 年度末						合 計
	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めのない ものを含む)	
有価証券	148,909	369,386	238,384	211,745	408,900	1,650,161	3,027,487
国債	50,049	50,253	39,888	44,638	117,215	268,103	570,150
地方債	—	—	—	1,715	5,000	9,241	15,957
社債	3,529	11,765	11,933	511	61,433	153,232	242,406
株式	—	—	—	—	—	14	14
外国証券	95,329	307,367	186,562	164,879	225,250	1,215,900	2,195,291
公社債	95,329	307,367	186,562	164,879	225,250	1,108,450	2,087,841
株式等	—	—	—	—	—	107,449	107,449
その他の証券	—	—	—	—	—	3,667	3,667
買入金銭債権	2,296	399	845	5,038	3,673	110,112	122,366
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合 計	151,205	369,786	239,229	216,784	412,573	1,760,273	3,149,853

区 分	2022 年度末						合 計
	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めのない ものを含む)	
有価証券	205,978	314,785	326,011	349,037	231,338	2,053,102	3,480,254
国債	38,993	33,702	94,130	99,717	38,118	269,648	574,310
地方債	—	—	1,211	5,001	500	9,233	15,946
社債	798	18,887	21,462	51,300	15,303	150,773	258,526
株式	—	—	—	—	—	11	11
外国証券	166,186	262,195	209,207	193,017	177,416	1,619,479	2,627,503
公社債	166,186	262,195	209,207	193,017	177,416	1,402,089	2,410,113
株式等	—	—	—	—	—	217,390	217,390
その他の証券	—	—	—	—	—	3,955	3,955
買入金銭債権	—	399	2,266	3,095	4,922	96,737	107,422
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合 計	205,978	315,185	328,278	352,133	236,260	2,149,840	3,587,676

(14) 保有公社債の期末残高利回り (一般勘定)

(単位: %)

区 分	2021 年度末	2022 年度末
公社債	1.56	1.60
外国公社債	3.33	3.71

(注) (額面×クーポンレート) を簿価で除した利回り (残高直利)

## (15) 業種別株式保有明細表 (一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分		2021 年度末		2022 年度末	
		金額	占率	金額	占率
水産・農林業		—	—	—	—
鉱業		—	—	—	—
建設業		—	—	—	—
製造業	食料品	—	—	—	—
	繊維製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	化学	0	3.2	0	4.0
	医薬品	2	16.9	2	21.4
	石油・石炭製品	—	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	機械	—	—	—	—
	電気機器	—	—	—	—
	輸送用機器	—	—	—	—
	精密機器	—	—	—	—
その他製品	3	21.0	—	—	
電気・ガス業		—	—	—	—
情報・運輸・通信業	陸運業	—	—	—	—
	海運業	—	—	—	—
	空運業	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
	情報・通信業	—	—	—	—
商業	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
保険業・金融業	銀行業	—	—	—	—
	証券、商品先物取引業	—	—	—	—
	保険業	—	—	—	—
	その他金融業	5	34.1	5	43.2
不動産業		3	20.6	3	26.1
サービス業		0	4.2	0	5.4
合 計		14	100.0	11	100.0

## (16) 貸付金明細表 (一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分		2021 年度末	2022 年度末
保険約款貸付		8,950	7,794
契約者貸付		7,149	6,231
保険料振替貸付		1,801	1,562
一般貸付		2,657	913
(うち非居住者貸付)		(—)	(—)
企業貸付		2,490	775
(うち国内企業向け)		(2,490)	(775)
国・国際機関・政府関係機関貸付		—	—
公共団体・公企業貸付		—	—
住宅ローン		167	138
消費者ローン		—	—
その他		—	—
合 計		11,608	8,708

## (17) 貸付金残存期間別残高 (一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分		1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めない ものを含む)	合 計
2021 年度末	変動金利	1,205	1,259	22	88	2	75	2,655
	固定金利	1	1	—	—	—	—	2
	一般貸付計	1,206	1,260	22	88	2	75	2,657
2022 年度末	変動金利	2	751	52	37	33	36	913
	固定金利	0	—	—	—	—	—	0
	一般貸付計	2	751	52	37	33	36	913

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）

（単位：件、百万円、％）

区分		2021 年度末		2022 年度末	
		金額	占率	金額	占率
大企業	貸付先数	2	66.7	1	50.0
	金額	2,453	98.5	750	96.8
中堅企業	貸付先数	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—
中小企業	貸付先数	1	33.3	1	50.0
	金額	37	1.5	25	3.2
国内企業向け貸付計	貸付先数	3	100.0	2	100.0
	金額	2,490	100.0	775	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業種	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員 300 名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 50 名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 100 名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 100 名超 かつ	資本金 10 億円以上
中堅企業		資本金 3 億円超 10 億円未満		資本金 5 千万円超 10 億円未満		資本金 5 千万円超 10 億円未満		資本金 1 億円超 10 億円未満
中小企業	資本金 3 億円以下又は 常用する従業員 300 人以下		資本金 5 千万円以下又は 常用する従業員 50 人以下		資本金 5 千万円以下又は 常用する従業員 100 人以下		資本金 1 億円以下又は 常用する従業員 100 人以下	

(19) 貸付金業種別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区分	2021 年度末		2022 年度末		
	金額	占率	金額	占率	
国内向け	製造業	—	—	—	—
	食料	—	—	—	—
	繊維	—	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	印刷	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	石油・石炭	—	—	—	—
	窯業・土石	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
	電気機械	—	—	—	—
	輸送用機械	—	—	—	—
	その他の製造業	—	—	—	—
	農業・林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	
情報通信業	2,225	83.7	750	82.1	
運輸業、郵便業	—	—	—	—	
卸売業	—	—	—	—	
小売業	—	—	—	—	
金融業、保険業	228	8.6	—	—	
不動産業	37	1.4	25	2.8	
物品賃貸業	—	—	—	—	
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	
宿泊業	—	—	—	—	
飲食業	—	—	—	—	
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	
教育、学習支援業	—	—	—	—	
医療・福祉	—	—	—	—	
その他のサービス	—	—	—	—	
地方公共団体	—	—	—	—	
個人（住宅・消費・納税資金等）	167	6.3	138	15.1	
合計	2,657	100.0	913	100.0	
海外向け	政府等	—	—	—	—
	金融機関	—	—	—	—
	商工業（等）	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	
一般貸付計	2,657	100.0	913	100.0	

(20) 貸付金使途別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	204	7.7	163	17.9
運転資金	2,453	92.3	750	82.1
一般貸付計	2,657	100.0	913	100.0

(21) 貸付金地域別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	—	—	—	—
東 北	—	—	—	—
関 東	2,490	100.0	775	100.0
中 部	—	—	—	—
近 畿	—	—	—	—
中 国	—	—	—	—
四 国	—	—	—	—
九 州	—	—	—	—
合 計	2,490	100.0	775	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。  
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	—	—	—	—
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	204	7.7	163	17.9
信用貸付	2,453	92.3	750	82.1
その他	—	—	—	—
一般貸付計	2,657	100.0	913	100.0
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—

(23) 有形固定資産明細表（一般勘定）

①有形固定資産の明細

（単位：百万円、％）

	区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2021 年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	106	7	1	19	93	159	63.1
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	486	90	—	206	371	1,637	81.5
	合 計	593	98	1	226	464	1,797	—
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
2022 年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	93	0	—	12	81	171	67.9
	リース資産	—	8	—	1	6	2	23.3
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	371	76	—	155	292	1,179	80.1
	合 計	464	85	—	169	380	1,353	—
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 償却累計率は、取得原価に対する減価償却累計額の割合を記載しています。

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

（単位：百万円）

区 分	2021 年度末	2022 年度末
不動産残高	93	81
営業用	93	81
賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—

(24) 固定資産等処分益明細表（一般勘定）

該当ありません。

(25) 固定資産等処分損明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2021 年度	2022 年度
有形固定資産	1	—
土地	—	—
建物	1	—
リース資産	—	—
その他	—	—
無形固定資産	5	—
その他	—	—
<b>合 計</b>	<b>6</b>	<b>—</b>
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表（一般勘定）

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況（一般勘定）

①資産別明細

（単位：百万円、％）

区 分	2021 年度末		2022 年度末		
	金額	占率	金額	占率	
外貨建資産	公社債	2,027,851	90.5	2,342,232	86.9
	株式	—	—	—	—
	その他証券	106,385	4.7	216,945	8.0
	現預金・その他	25,162	1.1	34,199	1.3
	<b>小 計</b>	<b>2,159,399</b>	<b>96.3</b>	<b>2,593,377</b>	<b>96.2</b>
円貨額が確定した外貨建資産	公社債	—	—	—	—
	現預金・その他	—	—	—	—
	<b>小 計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
円貨建資産	非居住者貸付	—	—	—	—
	公社債（円建外債）・その他	81,807	3.7	102,205	3.8
	<b>小 計</b>	<b>81,807</b>	<b>3.7</b>	<b>102,205</b>	<b>3.8</b>
<b>海外投融資合計</b>	<b>2,241,207</b>	<b>100.0</b>	<b>2,695,582</b>	<b>100.0</b>	

（注）「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成

（単位：百万円、％）

区 分	2021 年度末											
	外国証券		公社債		株式等		外貨預金・その他		非居住者貸付		合 計	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	1,393,870	63.5	1,353,829	64.8	40,040	37.3	15,056	32.8	—	—	<b>1,408,926</b>	62.9
ヨーロッパ	180,561	8.2	160,964	7.7	19,597	18.2	—	—	—	—	<b>180,561</b>	8.1
オセアニア	299,308	13.6	298,075	14.3	1,232	1.1	—	—	—	—	<b>299,308</b>	13.4
アジア	70,075	3.2	69,725	3.3	349	0.3	30,859	67.2	—	—	<b>100,934</b>	4.5
中南米	192,992	8.8	146,835	7.0	46,157	43.0	—	—	—	—	<b>192,992</b>	8.6
中東	30,985	1.4	30,985	1.5	—	—	—	—	—	—	<b>30,985</b>	1.4
アフリカ	6,181	0.3	6,108	0.3	72	0.1	—	—	—	—	<b>6,181</b>	0.3
国際機関	21,316	1.0	21,316	1.0	—	—	—	—	—	—	<b>21,316</b>	1.0
<b>合 計</b>	<b>2,195,291</b>	<b>100.0</b>	<b>2,087,841</b>	<b>100.0</b>	<b>107,449</b>	<b>100.0</b>	<b>45,916</b>	<b>100.0</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>2,241,207</b>	<b>100.0</b>

区 分	2022 年度末											
	外国証券		公社債		株式等		外貨預金・その他		非居住者貸付		合 計	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	1,724,086	65.6	1,656,692	68.7	67,394	31.0	17,637	25.9	—	—	<b>1,741,724</b>	64.6
ヨーロッパ	238,701	9.1	207,050	8.6	31,650	14.6	—	—	—	—	<b>238,701</b>	8.9
オセアニア	294,314	11.2	293,617	12.2	696	0.3	—	—	—	—	<b>294,314</b>	10.9
アジア	89,842	3.4	89,592	3.7	249	0.1	50,441	74.1	—	—	<b>140,283</b>	5.2
中南米	226,334	8.6	108,954	4.5	117,380	54.0	—	—	—	—	<b>226,334</b>	8.4
中東	33,036	1.3	33,036	1.4	—	—	—	—	—	—	<b>33,036</b>	1.2
アフリカ	6,031	0.2	6,013	0.2	18	0.0	—	—	—	—	<b>6,031</b>	0.2
国際機関	15,155	0.6	15,155	0.6	—	—	—	—	—	—	<b>15,155</b>	0.6
<b>合 計</b>	<b>2,627,503</b>	<b>100.0</b>	<b>2,410,113</b>	<b>100.0</b>	<b>217,390</b>	<b>100.0</b>	<b>68,078</b>	<b>100.0</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>2,695,582</b>	<b>100.0</b>



## ③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	1,667,307	77.2	2,093,424	80.7
ユーロ	39,624	1.8	75,166	2.9
オーストラリアドル	449,897	20.8	422,359	16.3
英ポンド	1,484	0.1	1,360	0.1
スウェーデンクローナ	1,086	0.1	1,066	0.0
その他	—	—	—	—
合 計	2,159,399	100.0	2,593,377	100.0

## (28) 海外投融資利回り（一般勘定）

(単位：%)

2021 年度	2022 年度
13.83	8.82

## (29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2021 年度	2022 年度
	金額	金額
公共債	国債	—
	地方債	—
	公社・公団債	0
	小 計	0
貸付	政府関係機関	—
	公共団体・公企業	—
	小 計	—
合 計	0	—

## (30) 各種ローン金利（一般勘定）

当社における一般貸付の金利は、市場金利実勢を反映して決定されています。

## (31) その他の資産明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高	摘要
繰延資産	280	176	—	208	248	
その他	3	0	0	—	2	
合 計	283	176	0	208	250	

(注) 非償却資産の取得原価には、当期首残高を記載しています。

## VI - 5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

### (1) 有価証券の時価情報（一般勘定）

#### ① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

#### ② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2021 年度末					2022 年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	364,370	367,696	3,325	10,260	6,935	380,547	371,733	△ 8,814	5,660	14,474
責任準備金対応債券	1,801,185	1,874,714	73,528	115,012	41,484	2,034,568	1,948,619	△ 85,948	65,054	151,002
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	927,360	906,795	△ 20,565	15,104	35,670	1,156,954	1,080,450	△ 76,504	10,135	86,639
公社債	119,655	118,463	△ 1,192	710	1,902	141,081	139,088	△ 1,992	842	2,835
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	769,068	749,863	△ 19,204	13,992	33,196	982,595	908,932	△ 73,662	9,058	82,720
公社債	739,432	717,132	△ 22,299	10,897	33,196	856,725	780,479	△ 76,245	5,809	82,055
株式等	29,635	32,731	3,095	3,095	—	125,869	128,452	2,582	3,248	665
その他の証券	1,000	899	△ 100	—	100	1,000	794	△ 205	—	205
買入金銭債権	37,636	37,568	△ 68	401	470	32,277	31,635	△ 642	234	877
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>合 計</b>	<b>3,092,917</b>	<b>3,149,205</b>	<b>56,287</b>	<b>140,377</b>	<b>84,089</b>	<b>3,572,070</b>	<b>3,400,803</b>	<b>△ 171,266</b>	<b>80,849</b>	<b>252,116</b>
公社債	829,705	911,625	81,920	87,463	5,543	850,775	905,518	54,742	64,255	9,513
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	2,139,776	2,111,579	△ 28,196	49,672	77,869	2,612,229	2,385,926	△ 226,303	14,583	240,886
公社債	2,110,141	2,078,848	△ 31,292	46,577	77,869	2,486,359	2,257,473	△ 228,886	11,334	240,220
株式等	29,635	32,731	3,095	3,095	—	125,869	128,452	2,582	3,248	665
その他の証券	1,000	899	△ 100	—	100	1,000	794	△ 205	—	205
買入金銭債権	122,435	125,100	2,665	3,241	576	108,064	108,565	500	2,010	1,510
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。  
2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

#### ● 市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	2021 年度末	2022 年度末
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	66,204	80,734
国内株式	14	11
外国株式	—	—
その他	66,189	80,723
<b>合 計</b>	<b>66,204</b>	<b>80,734</b>

### (2) 金銭の信託の時価情報（一般勘定）

該当ありません。

### (3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）（一般勘定）

#### ① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	40,989	△ 14,671	△ 352	—	△ 204	<b>25,761</b>
<b>合 計</b>	<b>40,989</b>	<b>△ 14,671</b>	<b>△ 352</b>	<b>—</b>	<b>△ 204</b>	<b>25,761</b>

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

## ②金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	2021年度末				2022年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	金利スワップ								
	固定金利受取 / 変動金利支払	3,223,666	2,424,473	△ 62,401	△ 62,401	3,951,103	2,916,680	△ 59,898	△ 59,898
	固定金利支払 / 変動金利受取	1,348,550	1,300,852	93,627	93,627	1,855,086	1,573,743	100,888	100,888
	変動金利受取 / 変動金利支払	67,000	—	12	12	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
合計				31,238				40,989	

- (注) 1. 時価の算定方法については、公表されている市場金利を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値に割り引いた理論価格によっています。  
2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。  
3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。  
4. 金利先物と金利先渡契約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。  
5. 「差損益」は、ヘッジ会計を適用したものを除き、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

## ③通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2021年度末				2022年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨先物オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
店頭	通貨先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約								
	売建	298,688	—	△ 13,412	△ 13,412	228,489	—	946	946
	うち米ドル/円	189,983	—	△ 10,105	△ 10,105	192,320	—	1,348	1,348
	うちユーロ/円	43,978	—	△ 1,276	△ 1,276	28,090	—	△ 324	△ 324
	うち豪ドル/円	61,909	—	△ 2,029	△ 2,029	8,078	—	△ 77	△ 77
	うちユーロ/米ドル	2,816	—	△ 1	△ 1	—	—	—	—
	買建	91,128	—	963	963	19,093	—	160	160
	うち米ドル/円	33,254	—	699	699	3,321	—	15	15
	うちユーロ/円	24,925	—	91	91	9,808	—	100	100
	うち豪ドル/円	32,947	—	171	171	5,514	—	44	44
	うち豪ドル/米ドル	—	—	—	—	448	—	0	0
	通貨オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	通貨スワップ	163,944	122,325	△ 10,266	△ 10,266	219,704	189,786	△ 15,778	△ 15,778
	うち米ドル/円	115,553	76,078	△ 13,503	△ 13,503	127,968	103,364	△ 15,386	△ 15,386
	うちユーロ/円	10,521	10,521	△ 261	△ 261	35,660	33,037	△ 747	△ 747
	うち豪ドル/円	—	—	—	—	2,720	2,720	△ 3	△ 3
	うち米ドル/豪ドル	33,797	31,652	3,074	3,074	42,684	39,993	546	546
	うちユーロ/豪ドル	4,072	4,072	422	422	8,677	8,677	△ 51	△ 51
	うち円/豪ドル	—	—	—	—	1,993	1,993	△ 135	△ 135
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
合 計				△ 22,716				△ 14,671	

- (注) 1. 為替予約の時価の算定方法については、ブローカーより入手した TTM、割引レート等を基準として、当社で算出した理論価格によっています。
2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。
5. 通貨スワップ欄には、通貨・金利スワップが含まれています。時価算定方法については、情報ベンダー等より入手した評価額によっています。
6. 通貨先物、通貨先渡契約と為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。
7. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

## ④株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2021年度末				2022年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益	
取引所	株価指数先物									
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	株価指数オプション									
	売建									
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—	
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
	買建									
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—	
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
	株券オプション									
	売建									
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—	
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
	買建									
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—	
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
	店頭	先渡契約								
		売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
オプション										
売建										
コール		—	—	—	—	—	—	—	—	
プット		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
買建										
コール		—	—	—	—	—	—	—	—	
プット		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
株価指数オプション										
売建										
コール		—	—	—	—	—	—	—	—	
プット		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
買建										
コール		11,869	—	947	77	11,262	—	907	△ 352	
プット		(870)	—	—	—	(1,259)	—	—	—	
その他		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
その他										
売建		—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—		
合計				77				△ 352		

(注) 1. 時価の算定方法については、期末日の清算値又は終値によっています。

また、店頭取引は、契約を締結しているカウンターパーティーから提示された価格について、当社がその妥当性を検証した上で、当該価格によっています。

2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。

3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。

5. 株価指数先物と先渡契約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。

6. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。



## ⑤債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	2021年度末				2022年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	債券先物								
	売建	21,420	—	59	59	—	—	—	—
	買建	26,362	—	△ 932	△ 932	—	—	—	—
	債券先物オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
店頭	オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
合計				△ 873				—	

- (注) 1. 時価の算定方法については、期末日の清算値又は終値によっています。  
2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。  
3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。  
4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。  
5. 債券先物の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。  
6. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

## ⑥クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	2021年度末				2022年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	318,626	295,346	2,696	2,696	345,999	316,633	△ 204	△ 204
	買建	2,192	—	△ 4	△ 4	—	—	—	—
合計				2,691				△ 204	

- (注) 1. 時価の算定方法については、情報ベンダー等より入手した評価額によっています。  
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引を表しています。  
3. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

## VII . 保険会社の運営

### VII - 1 リスク管理の体制

25 ページ「リスク管理への取り組み」をご覧ください。

#### 主なリスクと管理態勢

##### 1. 統合リスク

統合リスクとは、企業価値毀損の可能性を全社横断的・総合的に管理するリスク領域をいいます。当社は事業運営にあたって直面するさまざまなリスクを横断的・総合的に評価し、リスク選好指標の定量管理、ストレステストによる影響分析、リスク・レジスター制度による重要度に応じたリスク管理等を実施しています。

##### (1) リスク選好指標の定量管理

「リスク管理方針」の定める基本的姿勢の下、健全性や収益性等の観点で設定したリスク選好指標を管理しています。また、許容可能なリスク水準および超過した場合の対応を明確にした上で、定期的にモニタリングを行っています。

##### (2) ストレステストによる影響分析

大規模な自然災害や市場の大きな混乱等のストレス・シナリオを想定したストレステストを定期的に行い、通常の予測を超えたリスクの把握に努めています。また、中期的な経営計画や新商品導入等に伴うリスク指標の将来推移について、ストレス・シナリオが顕在化した場合の影響分析を適宜実施しています。ストレステストの結果はリスク管理委員会等に報告し、経営戦略上の意思決定に役立てています。

##### (3) リスク・レジスター制度による重要なリスクの管理

蓋然性および影響度から特に重要度の高いリスクを特定し、リスク・レジスター制度による重要リスクの一元的管理・評価を行うことでフォワードルッキングなリスク管理の推進に努めています。

なお、当社では、リスク管理の適切性と現在および将来にわたるソルベンシーの充分性の自己評価を定期的に行い、その結果に基づき ORSA\* レポートを作成しています。

\* ORSA : Own Risk and Solvency Assessment  
(リスクとソルベンシーの自己評価)

##### 2. 保険引受リスク

保険引受リスクとは、社会情勢等により保険事故の発生率等が保険料率設定時の予測に反して変動することで、会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、保険料率設定時の予定死亡率と実際の保険事故発生率等を比較・分析するとともに、契約選択・支払査定

に関わるリスク、保険契約群団の経済的価値や収益性に係るリスクを定期的に分析する等のリスク管理を行っています。また、当社では健全性維持・収益の安定化等を目的として、引き受けた契約の一部について、再保険による引受リスクの分散を行っています。再保険の利用にあたっては、主要格付機関の格付け等に基づき、十分な保険財務力を有する会社を選定するよう努めています。また、従来から良好な取引を継続している再保険会社に加え、引受能力が高く、財務内容のより良い再保険会社を新規に開拓する等、常に最良の再保険カバーを入手できるよう取り組んでいます。

##### 3. 資産運用リスク

資産運用リスクとは、投融資活動に伴うリスクであり、ALM\* リスク、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに分類されます。

当社では、お客さまに対し、長期にわたり経済的な保障を確実に提供すべく、長期安定的な資産運用を第一義としており、その方針に合致した資産運用リスク管理を実施しています。

\* ALM : Asset Liability Management (資産負債総合管理)

##### (1) ALM リスク

ALM リスクとは、資産と負債との金利または期間等のミスマッチを原因とし、会社が損失を被るリスクをいいます。当社では、ALM リスクの主要なリスクファクターである金利変動リスクについて、負債通貨区分ごとに資産・負債の感応度の差に許容幅を設定し、コントロールを行っています。また、資産・負債のキャッシュフロー分析などに基づき総合的にリスク量やリスク構成の変化をモニタリングすることにより、適切な ALM リスク管理が行われているかを定期的に確認し、負債特性に応じた運用資産ポートフォリオ構築の推進に役立てています。

##### (2) 市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等、さまざまな市場の変動により、保有する資産の価値が変動し、会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、有価証券等の市場価格変動性を一元的に把握するとともに、過大な損失の発生を抑制する観点から、あらかじめ設定したリミットの範囲内で資産運用が行われていることを定期的にモニタリングし、リスク分散に

留意したポートフォリオの構築に努めています。

また、想定を超えるような急激な金利上昇や為替相場の大幅な変動等を想定したストレステストを実施することにより、運用資産の市場変動特性等のリスク状況を把握し、運用資産ポートフォリオの健全性確保に役立てています。

### (3) 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、貸付金・債券・株式等について、厳格な分散投資ルールに基づき、与信先ごとに信用度に応じた与信上限を設定するとともに、資産種類、国、業種についてもリミットを設定し、信用リスクが過度に集中しないようにコントロールしています。

### (4) 不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動等により不動産に係る収益が減少する、または市況の変化等を要因として不動産価格自体が低下して会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、投資額にリミットを設定するとともに、評価額および収益性が一定水準以下に低下した物件につき、売却を含む対応方針を策定し、定期的に進捗を確認する等の管理体制を敷いています。

## 4. 流動性リスク

流動性リスクとは、保険料収入の減少、解約払戻金支出の増加、巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常より著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当社では、日次のキャッシュフローやその予測誤差等のモニタリングを行い、保険負債の特性に応じて流動性の高い資産を一定の水準以上確保するとともに、低流動性資産や会計上の制約を伴う資産の保有リミットを設定することにより、流動性リスクの軽減を図っています。

## 5. 事務リスク

事務リスクとは、役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、お客さまや社外の方へ影響を与える、または会社が損失を被るリスクをいいます。当社では、各業務における事務リスクを将来的な損失の発生可能性と影響度の面から把握、評価するとともに、実際

に顕在化した事務リスクの事象については、事象の発生原因等を詳細に分析し、再発防止策の徹底およびその効果の検証を実施することで、事務リスクの抑制に努めています。また、規程・マニュアルの適切な整備を進め、事務リスクの管理・軽減を図っています。

## 6. システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、不正使用等によりお客さまに損失や混乱をきたし、場合によっては金融機関としての存続基盤を揺るがす可能性があるリスクをいいます。

システムリスクの発生防止に向けて、セキュリティ対策の強化およびシステムリスクの評価と評価結果に対応した改善取組を推進しています。また、システム障害発生等、リスクが顕在化した際の対応手順を明確化しており、継続的に改善を行うことでシステムリスクの低減を図っています。サイバーセキュリティ対策においては、サイバー攻撃等の異常事態発生時に即座に対応できるよう CSIRT\* による対応態勢を整備するとともに、全社員への情報セキュリティ教育・訓練を定期的実施しています。

\* CSIRT：Computer Security Incident Response Team

（コンピュータセキュリティインシデント対応チーム）

## 7. 事業継続リスク

事業継続リスクとは、自然災害や火災、事故およびサイバー攻撃等に起因した緊急事態により、会社の重要な事業活動が中断あるいは大きく阻害されることで損失を被るリスクをいいます。

当社では、地震・火災等不測の事態にそなえ、2014年に福岡本社を設立しました。加えて、サイバー攻撃やパンデミック（特効薬のない感染症の世界的流行）を想定した対応計画を定めるとともに、システムのバックアップ態勢の整備、発生確率の高いシナリオを想定した机上訓練やモックディザスター（模擬災害）型訓練の実施等、緊急時における被害や業務の中断を最小限のものとし、当社の社会的責任を果たすべく事業継続性が確保できるよう取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症への対応としては、上記のパンデミックを想定した対応計画にこれまでの経験を反映して実効性を高めています。具体的対策として、感染防止を目的とした各種社内ルールを定めるとともに、徹底した社員の体調管理やテレワーク推進等の施策を継続実施し、社内での感染拡大防止に努めてきました。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に変更された2023年5月8日以降においても、その感染力の強さに鑑み、社員の体調管理など一定の施策を継続実施しております。

## VII-2 コンプライアンス（法令等遵守）の体制

26～27 ページをご覧ください。

### 行動・倫理規範

当社の行動・倫理の基本原則である「行動・倫理規範」を定め、全社員に対してコンプライアンスに則り、行動することを求めています。

#### 行動・倫理規範

当社は、お客さまとご家族から信頼される会社であり続けるために、役員・社員が高い倫理観に基づき実践すべき行動を示した行動・倫理規範を定めます。役員・社員は本行動・倫理規範を遵守し、誠実に業務を遂行します。

#### お客さまへの責任

お客さまの目線を第一にした商品開発に取り組み、お客さまのニーズにあった商品や高品質なサービスを災害時も含め安定的に提供し続けます。また、お客さまからのご負託に応えるため、資産の長期性・安定性・収益性に留意した資産運用を行います。

#### お客さま・社会とのコミュニケーション

お客さまや社会に対して、適宜適切な情報開示、わかりやすい説明を行います。また、お客さまの声に真摯に耳を傾け、貴重なご意見として業務改善に反映させます。

#### 適切な情報管理

お客さまの情報、取引先に関する情報、会計情報など当社が保有するすべての情報を法令等に従い適切に取扱うとともに、それらの情報を正確に記録・保存し、厳正に管理します。

#### リスク管理の徹底

健全かつ適切な業務運営を確保し、企業価値を高めていくため、リスク管理態勢を構築の上、適切にリスクを管理します。

#### 法令等の遵守

国内外の法令や社内規程を遵守するとともに、高い倫理観に基づき公正、公平な良識ある行動をとります。

#### 反社会的勢力の排除等

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、

断固たる態度で対応し、反社会的勢力との関係を遮断し、排除します。また、テロ資金供与やマネー・ロンダリングを防止するため、取引時確認等を徹底します。

#### インサイダー取引の禁止

業務上知り得た未公表の重要情報を業務上あるいは私的な資産運用に利用せず、当該重要情報を厳格に管理します。

#### 利益相反行為等の禁止

当社グループ会社とお客さまの間、当社のお客さま同士の間などの利益相反によってお客さまが不当に害されないよう、利益相反行為を管理します。また、会社資産の私的利用、過剰な接待や贈答、国内外の公務員への利益提供などは行いません。

#### 通報制度等の整備

倫理上困難な状況に遭遇した時や法令違反等の疑念を抱いた時は、上司・同僚・担当部門に相談、問題提起をします。さらに、通報窓口を整備し、問題の早期発見、解決を目指します。また、把握した問題については、徹底した原因究明と再発防止策を実施します。

#### 働きやすい環境の整備

人権の尊重に加え、ダイバーシティの推進に取り組み、多様な価値観を持った社員を認め、社員それぞれが最大限の能力を発揮できる職場環境を整備します。

#### 社会に対する貢献

社会の一員として、社会貢献活動に積極的に取り組みます。また、事業活動においては、省資源・省エネルギーの推進等環境問題に取り組みます。



## 勧誘方針

当社は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、次のとおり勧誘方針を定めています。

### 勧誘方針

当社は、お客さま一人ひとりのパートナーとして、より一層信頼していただける保険会社を目指しています。生命保険をお勧めするにあたっては、法令等を遵守し、お客さまの立場にたった適正な募集活動を実践し、お客さまに良質なサービスと商品を提供することをお約束いたします。

### 法令等の遵守を徹底します。

勧誘活動にあたっては、コンプライアンス（法令等遵守）の精神を徹底し、保険業法をはじめとする関係諸法令を遵守し、適正な募集活動に努めます。

### お客さまの状況を考慮した適切な勧誘に努めます。

お客さまの金融商品に関する知識、ご加入の目的、財産の状況などお客さま一人ひとりの状況を十分ふまえたうえで、お客さまご自身の判断により最適な商品をお選びいただけるよう、コンサルティングセールスを徹底いたします。未成年者、特に15歳未満の方を被保険者とする保険契約については、社内規則においてお引受けする保険金の限度額を定めるなど、モラルリスクを排除、抑制する観点から適切な募集に努めます。

また、商品内容やご契約に関する重要な事項については、「契約概要」「注意喚起情報」などを活用して分かりやすくご説明し、十分な理解を得られるよう常に努力いたします。

勧誘にあたっては時間や場所への十分な配慮をいたします。

お客さまを訪問する場合やご連絡をする際には、お客さまの立場にたって、時間帯や場所などに十分に配慮いたします。

反社会的勢力とは一切の関係を遮断します。

暴力団等の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関係を持たず、反社会的勢力に接した場合には、断固たる態度で対応いたします。

生命保険募集人に対する教育・研修の充実に努めます。

お客さまに信頼されることを第一と考え、十分なコンサルティングができるよう、生命保険募集人への教育・研修体制の強化・充実に努めます。

お客さまの情報は厳正なお取り扱いをいたします。

お客さまの情報につきましては、適正な管理・利用と保護を徹底いたします。

お客さまのご意見・ご要望にお応えします。

ご契約後のアフターフォローには万全を尽くし、また、ご意見・ご要望等に的確に対応できるようカスタマーサービスセンターを設置しております。

## 利益相反管理方針

当社では、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、「利益相反管理方針」および「利益相反管理規程」を定め、利益相反を管理するための体制を整備しています。

### 利益相反管理方針（概要）

#### 1. 利益相反管理の対象となる取引と特定方法

「利益相反」とは、当社等<sup>\*</sup>とお客さまの間、当社等のお客さま相互間において利益が相反する状態をいいます。当社では次の①および②に該当する取引を利益相反のおそれのある取引（以下、「対象取引」といいます。）とし、利益相反管理の対象といたします。

- ① お客さまの利益を犠牲にして当社等の利益をはかる取引、あるいは一方のお客さまの利益を犠牲にして他方のお客さまの利益をはかる取引であって
- ② 上記取引がお客さまとの間の契約上または信義則上の地位に基づく義務に反すること

当社の利益相反管理統括者は、お客さまから頂いた情報を基に、当社等のレピュテーションに対する影響がないか等の事情を総合的に考慮し、お客さまとの取引が対象取引に該当するかどうかについて特定いたします。

※「当社等」とは、当社および日本生命保険相互会社をいいます。

#### 2. 対象取引の類型

当社は、お客さまとの取引が対象取引に該当するかどうかについて、個別の取引実態に照らして判断いたします。また、次の①から⑤の取引については、対象取引に該当する可能性があります。

- ① お客さまと当社等の利害が対立する取引
- ② お客さまと当社等が同一の業務を行っている場合の当該業

務に関する取引

- ③ お客さまとの関係を通じて取得した情報を利用して当社等が利益を得る取引
- ④ お客さまよりも他のお客さまの利益を優先する取引
- ⑤ お客さまと他のお客さまとの間で競合する取引

#### 3. 利益相反管理の体制

当社は、法務部長を利益相反管理統括者とします。利益相反管理統括者は、当社等の情報を集約し、利益相反を一元的に管理し、統括いたします。また、利益相反管理統括者は、当社の役員および社員に対し、本方針および関連法令等について研修・教育等を実施し、利益相反管理体制について周知・徹底いたします。

#### 4. 利益相反管理の方法

当社は、利益相反の特性に応じ、次の①から④の管理方法およびその他適切な措置を選択し、組み合わせることにより利益相反を管理いたします。

- ① 利益相反を発生させる可能性がある情報の遮断
- ② 対象取引または当該お客さまとの取引の条件または方法の変更
- ③ 対象取引または当該お客さまとの取引の中止
- ④ お客さまへの利益相反事実の開示およびお客さまの同意



## 個人情報保護方針

当社は、お客さまの個人情報の保護を重要な責務として認識し、「個人情報の保護に関する法律」（以下、「個人情報保護法」といいます。）、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、「番号法」といいます。）、保険業法等の関係法令等を遵守し、個人情報の適正な管理・利用と保護に努めてまいります。

### 1. 利用目的

当社は、お客さまの個人情報を、以下の目的のために、業務の遂行上必要な範囲で利用し、それ以外の目的には利用いたしません。

- (1) 各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他保険に関連・付随する業務

上記に関わらず、個人番号については、保険取引に関する支払調書作成事務のほか番号法で認める範囲でのみ利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

### 2. 収集・保有する情報の種類

当社は、利用目的を達成するために必要な範囲で、お客さまの住所・氏名・生年月日・性別・健康状態・職業・個人番号等について収集・保有いたします。また、当社が提供する各種サービスに関連し、必要な情報のご提出をお願いする場合があります。

### 3. 情報の収集方法

当社は、法令等に従い、適正な方法により個人情報を収集します。主な収集方法は、申込書・契約書やアンケート等の書面による収集方法やインターネット・郵送・お電話等を通じて収集する方法があります。なお、お電話につきましては、通話内容を録音させていただく場合があります。

### 4. 情報の安全管理措置

当社は、お客さまの情報を正確かつ最新の状態にするために適切な措置を講じます。また、当社は、お客さまの情報への不正なアクセス、情報の紛失、漏洩、毀損等のリスクに対して必要かつ適切な安全管理措置を講じるよう努めます。

さらに、当社の従業員ならびに個人情報を取扱う委託先において、お客さまの情報が安全に管理されるよう適切に監督いたします。

### 5. 情報の提供

当社は、以下の場合を除き、お客さまの個人情報を外部へ提供いたしません。

- (1) お客さま本人の同意がある場合
- (2) 法令に基づく場合
- (3) 人の生命、身体または財産の保護のため必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (5) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力をする必

要がある場合であって、本人の同意を得ることにより、当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

- (6) 「1. 利用目的」に記載の目的のために、業務を委託する場合
- (7) お客さまの保険契約内容を一般社団法人生命保険協会に登録する等、生命保険制度の健全な運営に必要な場合
- (8) グループ会社による経営管理ならびに各種商品・サービスのご案内など、親会社その他のグループ会社との間で共同利用する場合
- (9) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求その他必要な範囲内で、再保険会社に提供する場合

上記に関わらず、個人番号については、番号法で認める場合を除き、外部へ提供することはありません。

### 6. 情報の開示・訂正・利用停止・消去

当社は、お客さまから自身に関する情報の開示・訂正・利用停止・消去等のご依頼があった場合には、ご本人であることを確認したうえで、特別の理由がない限り速やかに対応し、回答させていただきます。

また、ご本人以外の代理人からのご請求の場合には、その代理権の存在を示す資料（委任状など）のご提出を必要とします。なお、お客さまの情報を開示する場合、別途定める手数料をいただくことがあります。

これらの具体的な請求手続等については、下記の〈お問い合わせ先〉までご連絡ください。

### 7. 個人情報の保護に関する改善

当社は、お客さまの個人情報を適正に管理・利用し、保護に努めるため、本方針のほか必要な規則等を策定し、これを当社の従業者等に周知徹底させるとともに、継続的に改善いたします。

### 8. 個人情報に関するご意見、ご要望、ご照会等のお問い合わせ先

〈お問い合わせ先〉カスタマーサービスセンター



0120-817-024

受付時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）  
午前9：00～午後5：00

お客さまからのお問い合わせに対する適切な対応のため通話を録音させていただいております。

### VII - 3 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

- 第三分野商品の保険事故発生に関する不確実性に鑑み、法令等に従って毎決算期にストレステスト・負債十分性テストを実施し責任準備金の十分な積立水準を確保しています。
- ストレステスト・負債十分性テストにおける危険発生率等は、法令等に従い社内規定を設け適切に設定しています。
- 2022 年度決算においては、左記ストレステストの結果積み立てが必要となる危険準備金は 0.8 百万円でした。また、負債十分性テストの結果、積み立てが必要となる追加責任準備金はありませんでした。

### VII - 4 金融 ADR 制度・指定紛争解決機関について

27 ページをご覧ください。

### VII - 5 個人情報保護について

28 ページをご覧ください。

### VII - 6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

27 ページをご覧ください。

## VIII . 特別勘定に関する指標等

### VIII - 1 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2021 年度末	2022 年度末
	金額	金額
個人変額保険	3,275	3,035
個人変額年金保険	23,535	21,386
団体年金保険	—	—
<b>特別勘定計</b>	<b>26,810</b>	<b>24,422</b>

### VIII - 2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

#### ① 運用環境

国内株式市場は、年度前半は中国のゼロコロナ政策による都市封鎖、米欧のインフレ懸念、政策金利の引き上げに伴う景気減速懸念が高まった影響などから上半期に大幅に下落しましたが、その後は米欧で景気に対する見方が改善されたこと、中国のゼロコロナ政策解除に伴う中国景気の回復期待、米欧と比べて遅れていた国内の経済活動正常化の進展等に加えて、日銀の緩和的な金融政策が維持されたこともあり、国内の株式市場は相対的に底堅く推移し、年度末の日経平均株価は前年度末対比 0.8% プラスの 28,041 円で引けました。

国内金利は 2022 年末頃まで長期金利は概ね 0.2% 台で推移しました。その後、日銀が長期金利の許容変動率を拡大したことから国内長期金利は一時 0.5% 台まで上昇しましたが、年度末にかけて低下し 0.3% 台となりました。

外国為替市場では、年度半ばにかけて米金利の上昇を背景に為替相場(ドル/円)は円安・ドル高となりました。年度後半は米国のインフレがピークアウトし利上げペースが鈍化

するとの期待により、一時 150 円台と大幅な円安が進行した円相場は年度末に向けて円高方向に転じ、年度末は対米ドルで 133 円台となりました。

#### ② 運用方針及び運用結果

こうした運用環境のなか、個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定は、特別勘定ごとに定められた運用方針に基づき運用を行いました。特別勘定の運用方針及び 2022 年度のユニット価格の騰落率は次ページのとおりです。

特別勘定名	運用方針	基準構成割合	ユニット価格騰落率
世界バランス 25SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式及び外国債券に分散投資します。国内株式及び外国株式の基準構成割合を合わせて25%とします。外国株式、外国債券等の外貨建資産への為替ヘッジは原則として行いません。	国内株式 = 15% 国内債券 = 40% 外国株式 = 10% 外国債券 = 35%	△ 0.49%
世界バランス 50SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式及び外国債券に分散投資します。国内株式及び外国株式の基準構成割合を合わせて50%とします。外国株式、外国債券等の外貨建資産への為替ヘッジは原則として行いません。	国内株式 = 25% 国内債券 = 25% 外国株式 = 25% 外国債券 = 25%	0.30%
世界バランス 75SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式及び外国債券に分散投資します。国内株式及び外国株式の基準構成割合を合わせて75%とし、市場ベンチマークへの連動を目指します。外国株式、外国債券等の外貨建資産への為替ヘッジは原則として行いません。	国内株式 = 35% 国内債券 = 10% 外国株式 = 40% 外国債券 = 15%	1.09%
世界 8 資産バランス GS	先進国の株式・債券に加え、新興国の株式・債券、不動産投資信託（リート）及びコモディティ・インデックスに幅広く分散投資し、中長期的な収益の確保を目指します。アクティブ運用を行い、市場のベンチマークを上回る運用成果を追求します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。	国内株式 = 20% 外国株式 = 15% エマージング株式 = 10% 世界債券 = 25% エマージング債券 = 10% ハイ・イールド債券 = 10% グローバル・リート = 5% コモディティ = 5%	△ 0.02%
世界株式 SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、外国株式に分散投資します。基準となる構成割合を国内株式 20%、外国株式 80% に設定し、市場ベンチマークとの連動を目指します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。	国内株式 = 20% 外国株式 = 80%	0.11%
日本債券 SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内の公社債に投資します。主に高格付の債券を投資対象とした安定運用を行い、市場ベンチマークとの連動を目指します。	国内債券 = 100%	△ 1.80%
外国債券 SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として日本を除く世界各国の公社債に投資します。主に高格付の債券を投資対象とした安定運用を行い、市場ベンチマークとの連動を目指します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。	外国債券 = 100%	△ 1.05%
世界バランス 30SS	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式及び外国債券に分散投資します。基準構成割合は国内株式 10%、国内債券 20%、外国株式 20% 及び外国債券 50% とします。外国株式における 50% 部分（基準構成割合 10% 部分）及び外国債券における 50% 部分（基準構成割合 25% 部分）については原則として為替ヘッジを行います。	国内株式 = 10% 国内債券 = 20% 外国株式（為替ヘッジあり） = 10% （為替ヘッジなし） = 10% 外国債券（為替ヘッジあり） = 25% （為替ヘッジなし） = 25%	△ 6.53%
世界バランス 45SS	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式及び外国債券に分散投資します。基準構成割合は国内株式 15%、国内債券 15%、外国株式 30% 及び外国債券 40% とします。外国株式における 50% 部分（基準構成割合 15% 部分）及び外国債券における 50% 部分（基準構成割合 20% 部分）については原則として為替ヘッジを行います。	国内株式 = 15% 国内債券 = 15% 外国株式（為替ヘッジあり） = 15% （為替ヘッジなし） = 15% 外国債券（為替ヘッジあり） = 20% （為替ヘッジなし） = 20%	△ 6.28%
VC 世界バランス	中長期的な収益の確保を目指し、主として円貨建の短期金融資産等の安定したリターンが期待できる資産（以下、「安定資産」といいます）及び国内外株式等の資産価値の大きな成長を期待できる資産（以下、「収益期待資産」といいます）に分散投資します。収益期待資産への投資については、4つの主要株価指数先物取引への投資を通じて行います。また、市場環境の変化に応じ、安定資産及び収益期待資産への配分比率を定期的に見直すことにより、特別勘定の価格変動性（ボラティリティ）を6%程度に調整し、特別勘定資産の安定的成長を目指します。外国株式等の外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。	収益期待資産内基準構成割合 日本株式（日経 225 先物） = 25% 米国株式（S&P500 先物） = 25% 欧州株式（Euro Stoxx 50 指数先物） = 25% 中国株式（ハンセン H 株指数先物） = 25%	△ 3.66%

## VIII - 3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

## 個人変額保険

## (1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険（有期型）	—	—	—	—
変額保険（終身型）	258	3,649	248	3,537
合 計	258	3,649	248	3,537

## (2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	60	1.9	48	1.6
有価証券	3,210	98.0	2,984	98.3
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	3,210	98.0	2,984	98.3
貸付金	—	—	—	—
その他	4	0.1	2	0.1
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	3,275	100.0	3,035	100.0

## (3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2021 年度	2022 年度
	金額	金額
利息配当金等収入	—	—
有価証券売却益	83	70
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	1,079	957
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	1,213	1,079
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	△ 50	△ 52

## (4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

## ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	3,210	△ 133	2,984	△ 122

(注) 本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含んでいます。  
 当期の損益に含まれた評価損益には振戻損益を含めて記載しています。

## ② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

## ③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

## 個人変額年金保険

## (1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	1,215	23,759	1,194	21,608

## (2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	211	0.9	261	1.2
有価証券	23,108	98.2	21,024	98.3
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	23,108	98.2	21,024	98.3
貸付金	—	—	—	—
その他	215	0.9	101	0.5
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	23,535	100.0	21,386	100.0

## (3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2021 年度	2022 年度
	金額	金額
利息配当金等収入	—	—
有価証券売却益	932	966
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	10,022	9,019
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	0	0
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	9,539	10,024
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	1,415	△ 38

## (4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

## ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	23,108	483	21,024	△ 1,004

(注) 本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含んでいます。  
当期の損益に含まれた評価損益には振戻損益を含めて記載しています。

## ② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

## ③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。



## IX . 保険会社及びその子会社等の状況

2022 年度末現在、該当ありません。

# お客さまにご留意いただきたい事項

## 特定保険商品ご検討にあたっての留意事項

以下に記載する保険商品は、金融商品取引法が準用される「特定保険契約」に該当する保険商品（特定保険商品）になります。ご検討にあたっては、「損失を生じさせるリスク」や「ご負担いただく費用」等についてご確認いただきますようお願いいたします。

### 積立利率金利連動型年金（AⅡ型）

#### ● 市場リスクについて

この保険は、据置期間中の解約払戻金額、年金受取期間中の年金の一括受取額、年金種類の変更等による変更後の年金原資等に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等や変更後の年金原資が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。

#### ● お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

##### 〈ご契約時の費用〉

ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）として、一時払保険料の4%を一時払保険料から控除します。

##### 〈保険期間中の費用〉

契約初期費用以外に据置期間・年金受取期間中に直接ご負担いただく費用はありません。ただし、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

### 積立利率金利連動型年金（米ドル建）－年金額確定特約付－ 積立利率金利連動型年金（豪ドル建）

#### ● 市場リスク・為替リスクについて

- この保険は、据置期間中の解約払戻金額、年金受取期間中の年金の一括受取額等に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- この保険は、外貨建であるため、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、年金等の受取時円換算額が、一時払保険料や年金等の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

#### ● お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

##### 〈ご契約時の費用〉

ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）として、一時払保険料の5.5%を一時払保険料から控除します。

##### 〈保険期間中の費用〉

年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の1%の年金管理費を積立金から控除します。なお、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

##### 〈外国通貨のお取扱いに必要な費用〉

- 特約の付加による次の場合、適用される為替レートとTTM（対顧客電信仲値）\*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

契約通貨	適用為替レート	
米ドル建 豪ドル建	保険料を円貨で払込む場合 [保険料円入金特約]	TTM + 50 銭
豪ドル建	保険料を米ドルで払込む場合 [保険料外貨入金特約]	(豪ドルのTTM + 25 銭) ÷ (米ドルのTTM - 25 銭)
豪ドル建	死亡給付金等を円貨で受取る場合 [円支払特約Ⅱ]	TTM - 50 銭

\* TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは、2023年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

- 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および年金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

### 指定通貨建積立利率金利連動型年金 指数連動型年金特約Ⅱ付

#### ● 市場リスク・為替リスクについて

- この保険は、据置期間中の解約払戻金額、年金受取期間中の年金の一括受取額等に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- この保険は、外貨建であるため、為替相場の変動により、年金等の受取時円換算額が、一時払保険料の契約時円換算額や年金の契約時円換算額の総額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

● **お客さまにご負担いただく費用について**

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

〈保険期間中の費用〉

年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の1%を上限に年金管理費を積立金から控除します。年金管理費は、主契約の年金は契約時、特約年金は年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。なお、積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結に必要な費用、ご契約の維持に必要な費用および死亡保障に必要な費用を差し引いています。

〈外国通貨のお取扱いに必要な費用〉

- 外国通貨と円貨を交換する次の場合、適用される為替レートとT T M（対顧客電信仲値）\*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

適用為替レート	
保険料を円貨で払込む場合 [保険料円入金特約]	T T M + 50 銭
たのしみファンドの総額を 円貨で引き出す場合	T T M - 50 銭
死亡給付金等を円貨で受取る場合 [円支払特約Ⅱ]	T T M - 50 銭

\* T T M（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2023年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

- 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および年金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

〈解約・減額・年金の一括受取時にご負担いただく費用（解約控除）〉

解約・減額される場合および年金の一括受取時には、契約日から10年間は、契約日から解約・減額等の計算基準日までの経過年数等に応じた解約控除を適用します。解約控除は、据置期間中は基本年金原資部分の積立金額\*に対して、年金受取開始後は基本年金原資部分の年金受取期間の残余期間に対する未払年金の現価に対して、次の解約控除率を乗じた金額となります。

\*減額の場合は、減額する部分の積立金額

解約控除率

契約日からの経過年数					
0年以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満
5.0%	4.5%	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%
6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	10年	
2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	—	

**指定通貨建個人年金保険**

● **市場リスク・為替リスクについて**

- この保険は、据置期間中の解約払戻金額に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- 指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、年金等の受取時円換算額が、一時払保険料や年金等のご契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

● **お客さまにご負担いただく費用について**

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

〈保険期間中の費用〉

- 年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の1%を上限に年金管理費を積立金から控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。なお、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用、死亡保障に必要な費用を差し引いています。
- 目標額到達時円建終身保険移行特約による円建終身保険への移行後は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

〈外国通貨のお取扱いに必要な費用〉

- 特約の付加による次の場合、適用される為替レートとT T M（対顧客電信仲値）\*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

指定通貨	適用為替レート	
米ドル 豪ドル	保険料を円貨で払込む場合 [保険料円入金特約]	T T M + 50 銭
	死亡給付金等を円貨で受取る場合 [円支払特約Ⅱ]	T T M - 50 銭
	目標額到達後、円建終身保険に 移行する場合 [目標額到達時円建終身保険 移行特約]	T T M - 50 銭

\* T T M（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2023年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

- 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および年金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

〈解約時にご負担いただく費用（解約控除）〉

据置期間中に解約・減額される場合には、契約日から最長10年間は、契約日から解約・減額の計算基準日までの経過年数に応じた解約控除を積立金から差し引きます。解約控除額は基本給付金額（一時払保険料相当額）\*に解約控除率を乗じた金額となります。解約控除率は経過年数に応じて、円建の場合は0.1%～1.0%、米ドル建・豪ドル建の場合は0.7%～7.0%となります。

\* 減額の場合は、減額する部分の基本給付金額

**生存保障重視特則付指定通貨建個人年金保険**

● 市場リスク・為替リスクについて

- この保険は、据置期間中の解約払戻金額に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- 指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、年金等の受取時円換算額が、一時払保険料や年金等のご契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

● お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

〈保険期間中の費用〉

- 年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の1%を上限に年金管理費を積立金から控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。なお、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結に必要な費用およびご契約の維持に必要な費用を差し引いています。
- 目標額到達時円建終身保険移行特約による円建終身保険への移行後は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

〈外国通貨のお取扱いに必要となる費用〉

- 特約の付加による次の場合、適用される為替レートとTTM（対顧客電信仲値）\*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

指定通貨	適用為替レート	
米ドル 豪ドル	保険料を円貨で払込む場合 [保険料円入金特約]	TTM + 50 銭
	死亡給付金等を円貨で受取る場合 [円支払特約Ⅱ]	
	目標額到達後、円建終身保険に 移行する場合 [目標額到達時円建終身保険 移行特約]	TTM - 50 銭

\* TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2023年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

- 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および年金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

〈解約時にご負担いただく費用（解約控除）〉

据置期間中に解約・減額される場合には、契約日から最長10年間は、契約日から解約・減額の計算基準日までの経過年数に応じた解約控除を積立金から差し引きます。解約控除額は基本給付金額（一時払保険料相当額）\*に解約控除率を乗じた金額となります。解約控除率は経過年数に応じて、円建の場合は0.1%～1.0%、米ドル建・豪ドル建の場合は0.7%～7.0%となります。

\* 減額の場合は、減額する部分の基本給付金額

**指数連動型年金特約付指定通貨建個人年金保険**

● 市場リスク・為替リスクについて

- この保険は、据置期間中の解約払戻金額に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- この保険は、外貨建であるため、為替相場の変動により、年金等の総受取額や年金原資の額が、一時払保険料の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。また、年金等や年金原資の受取時円換算額が、契約時円換算額を下回ることがあります。

● お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

〈保険期間中の費用〉

年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の1%を上限に年金管理費を積立金から控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。なお、積立金額は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結に必要な費用、ご契約の維持に必要な費用および死亡保障に必要な費用を差し引いています。

※ 終身保険移行特約による終身保険への移行後は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

〈外国通貨のお取扱いに必要となる費用〉

- 外国通貨を円貨に交換する次の場合、適用される為替レートとTTM（対顧客電信仲値）\*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。



適用為替レート	
保険料を円貨で払込む場合 [保険料円入金特約]	TTM + 50 銭
積立金を円貨で引き出す場合	TTM - 50 銭
死亡給付金等を円貨で受取る場合 [円支払特約Ⅱ]	
円建終身保険に移行する場合 [終身保険移行特約]	

\* TTM (対顧客電信仲値) は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは 2023 年 7 月 1 日現在のものであり、将来変更されることがあります。

※年金円支払特約の付加により、年金や一時支払による年金原資を円貨にてお支払いする場合、為替手数料のご負担はありません。

- ・一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および年金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

#### 〈解約・減額時にご負担いただく費用 (解約控除)〉

据置期間中に解約・減額される場合には、契約日から最長10年間は、契約日から解約・減額の計算基準日までの経過年数に応じた解約控除を積立金から差し引きます。解約控除額は基本給付金額 (一時払保険料相当額)\*に解約控除率を乗じた金額となります。解約控除率は経過年数に応じて 0.7%~7.0% となります。

\*減額の場合は、減額する部分の基本給付金額

### 外貨建個人年金保険

#### ● 為替リスクについて

この保険は、外貨建であるため、為替相場の変動による影響 (為替リスク) を受けます。

したがって、円換算された年金の受取総額や死亡給付金額等が、保険料円払込額の総額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

#### ● お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

##### 〈保険期間中の費用〉

- ・ご契約の締結や維持にかかる費用として、お払込みの保険料から控除します。また、ご契約後も定期的にご契約の締結や維持に必要な費用および死亡保障に必要な費用等を控除します。保険契約関係費は、契約年齢、性別等により異なりますので、一律には記載できません。
- ・年金受取時の費用 (年金管理費) として、年金額の 1% を上限に毎年の年金受取日に積立金から控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。

#### 〈外国通貨のお取扱いに必要な費用〉

- ・年金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。
- ・保険料を円貨で払込む場合や死亡給付金等を円貨でお受取りになる場合に、為替レートと TTM (対顧客電信仲値)\*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

適用為替レート	
保険料を円貨で払込む場合 [円換算払込特約]	TTM + 50 銭
死亡給付金等を円貨で受取る場合 [円換算支払特約]	TTM - 50 銭

\* TTM (対顧客電信仲値) は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは 2023 年 7 月 1 日現在のものであり、将来変更されることがあります。

#### 〈解約・減額時にご負担いただく費用〉

解約や減額をする場合には、解約控除として、契約日から 10 年間は、経過月数に応じた次の解約控除率を乗じた金額をご負担いただきます。

解約控除率	解約 (減額) 時の積立金額* × 解約控除率 解約控除 = 36% × (1 - 経過月数 / 120)
-------	----------------------------------------------------------

\*減額の場合は、減額する部分の積立金額となります。

※市場価格調整率および解約控除率の計算における契約日からの経過年月数は、保険料払込期間中は、保険料が払込まれた月数のうちの経過した月数とし、月払契約の場合は保険料が払込まれた月数となります。保険料払込期間満了後は、経過した月数により判定します。

### 予定利率金利連動型外貨建個人年金保険

#### ● 市場リスク・為替リスクについて

- ・この保険は、年金受取開始日前の解約払戻金額、年金受取期間中の年金の一括受取額等に、契約日から 40 年間は、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が保険料の払込総額を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- ・この保険は、外貨建であるため、為替相場の変動による影響 (為替リスク) を受けます。したがって、円換算された年金の受取総額や死亡給付金額等が、保険料円払込額の総額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

#### ● お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

##### 〈保険期間中の費用〉

- ・ご契約の締結や維持にかかる費用として、お払込みの保険料から控除します。また、ご契約後も定期的にご



契約の締結や維持に必要な費用および死亡保障に必要な費用等を控除します。保険契約関係費は、契約年齢、性別等により異なりますので、一律には記載できません。

- 年金受取時の費用（年金管理費）として、年金額の1%を上限に毎年の年金受取日に積立金から控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。

〈外国通貨のお取扱いに必要な費用〉

- 年金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。
- 保険料を円貨で払込む場合や死亡給付金等を円貨でお受取りになる場合に、為替レートとTTM（対顧客電信仲値）\*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

適用為替レート	
保険料を円貨で払込む場合 [円換算払込特約]	TTM + 50 銭
死亡給付金等を円貨で受取る場合 [円換算支払特約]	TTM - 50 銭

\* TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2023年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

〈解約・減額時にご負担いただく費用〉

解約や減額をする場合には、解約控除として、契約日から10年間は、経過月数に応じた次の解約控除率を乗じた金額をご負担いただきます。

解約控除額	$\text{解約（減額）時の積立金額}^{*1} \times \text{市場価格調整を適用}^{*2} \text{した金額} \times \text{解約控除率}$ $\text{解約控除} = 36\% \times (12 / \text{所定の月数}^{*3}) \times (1 - \text{経過月数} / 120 \text{ 経過月数})$
-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

\* 1 減額の場合は、減額する部分の積立金額となります。

\* 2 契約日から40年間適用されます。

\* 3 月払契約の場合は保険料が払込まれた月数、年払契約の場合は保険料が払込まれた年数 × 12 となります。

※市場価格調整率および解約控除率の計算における契約日からの経過年月数は、保険料払込期間中は、保険料が払込まれた月数のうちの経過した月数とし、月払契約の場合は保険料が払込まれた月数となります。保険料払込期間満了後は、経過した月数により判定します。

指定通貨建終身保険

● 市場リスク・為替リスクについて

- この保険は、解約等の場合に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、解約払戻金額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- 指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動により、

保険金等の受取時円換算額が、一時払保険料や保険金等の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

● お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）として、契約年齢に応じ指定通貨が外国通貨の場合は一時払保険料の5.7%～6.5%相当、円貨の場合は一時払保険料の2.0%を一時払保険料から控除します。

〈保険期間中の費用〉

- 次の費用を毎月積立金から控除します。
  - 死亡・高度障害保障に必要な費用・介護保障に必要な費用（認知症・介護保険金特則付加）
 これらの費用は、契約年齢、性別、経過期間等により異なりますので、一律には記載できません。
- 積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用を差し引いています。

〈外国通貨のお取扱いに必要な費用〉

- 外国通貨を円貨に交換する次の場合、適用される為替レートとTTM（対顧客電信仲値）\*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

適用為替レート	
保険料を円貨で払込む場合 [保険料円入金特約]	TTM + 50 銭
死亡保険金、介護保険金等を円貨で受取る場合 [円支払特約Ⅱ]	TTM - 50 銭
円建の年金で受取る場合 [年金支払特約] [年金移行特約]	
円建終身保険に移行する場合 [目標額到達時円建終身保険移行特約Ⅱ・円建終身保険移行特約Ⅱ]	

\* TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2023年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

- 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および保険金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

〈特定のご契約者にご負担いただく費用〉

- 年金移行特約による年金への移行後は、移行日の解約払戻金を特約積立金額として、費用等を控除した当社の定める率により運用します。また、毎年の年金受取日に年金管理費として特約積立金から年金額の1%を

上限に控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。

- ・ 目標額到達時円建終身保険移行特約Ⅱまたは円建終身保険移行特約Ⅱによる円建終身保険への移行後および年金支払特約による年金受取期間中は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

### 指定通貨建特別終身保険

#### ● 市場リスク・為替リスクについて

- ・ この保険は、解約等の場合に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、解約払戻金額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- ・ 指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動により、保険金等の受取時円換算額が、一時払保険料や保険金等の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

#### ● お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

##### 〈ご契約時の費用〉

ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）として、指定通貨が外国通貨の場合は一時払保険料の6.5%、円貨の場合は一時払保険料の2.0%を一時払保険料から控除します。

##### 〈保険期間中の費用〉

- ・ 次の費用を毎月積立金から控除します。
  - ・ 死亡保障に必要な費用・介護保障に必要な費用（認知症・介護保障特則付加）
 これらの費用は、契約年齢、性別、経過期間等により異なりますので、一律には記載できません。
- ・ 積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

##### 〈外国通貨のお取扱いに必要な費用〉

- ・ 外国通貨を円貨に交換する次の場合、適用される為替レートとT T M（対顧客電信仲値）\*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

適用為替レート	
保険料を円貨で払込む場合 〔保険料円入金特約〕	T T M + 50 銭
死亡保険金、介護保険金等を円貨で受取る場合 〔円支払特約Ⅱ〕	T T M - 50 銭
円建の年金で受取る場合 〔年金支払特約〕〔年金移行特約〕	
円建終身保険に移行する場合 〔目標額到達時円建終身保険移行特約Ⅱ・円建終身保険移行特約Ⅱ〕	

\* T T M（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2023年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

- ・ 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および保険金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

#### 〈特定のご契約者にご負担いただく費用〉

- ・ 年金移行特約による年金への移行後は、移行日の解約払戻金を特約積立金額として、費用等を控除した当社の定める率により運用します。また、毎年の年金受取日に年金管理費として特約積立金から年金額の1%を上限に控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。
- ・ 目標額到達時円建終身保険移行特約Ⅱまたは円建終身保険移行特約Ⅱによる円建終身保険への移行後および年金支払特約による年金受取期間中は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

### 積立利率金利連動型生存給付金付終身保険 （指定通貨建）

#### ● 市場リスク・為替リスクについて

- ・ この保険は、解約時に市場金利の変動に応じた運用資産の価値変動を解約払戻金額に反映させる市場価格調整を行います。解約払戻金は、解約計算基準日の積立金に市場価格調整を適用して計算するため、市場金利の変動により、その金額は増減します。
- ・ 具体的には、解約計算基準日の市場金利が契約日の市場金利よりも上昇している場合には、その時点の積立金よりも解約払戻金は減少する性質があります。したがって、解約払戻金額と生存給付金の受取額との合計額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- ・ 指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、生存給付金と死亡保険金等の受取時円換算額の合計額が、一時払保険料や保険金等の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

#### ● お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

##### 〈ご契約時の費用〉

ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）を一時払保険料から控除します。契約初期費用は、一時払保険料に対して下表の割合を乗じた金額となります。

指定通貨	契約初期費用（一時払保険料に対する割合）
米ドル・豪ドル	4.0%
円	2.0%

〈保険期間中の費用〉

死亡保障に必要な費用を毎月積立金から控除します。この費用は、契約年齢、性別、経過期間等により異なりますので、一律には記載できません。なお、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

〈外国通貨のお取扱いに必要となる費用〉

- ・ 保険料を外貨にてご用意される際や保険金等を外貨にてお受取りになる際に、金融機関所定の手数料（リフティングチャージ等）が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。
- ・ 特約の付加により、保険料を円貨でお払込みになる場合および死亡保険金等を円貨でお受取りになる場合の為替レートとTTM（対顧客電信仲値）\*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

保険料円入金特約の為替レート	TTM + 50 銭
円支払特約Ⅱの為替レート	TTM - 50 銭

\* TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。  
 ※上記の為替レートは2023年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

**指定通貨建一時払終身医療保険（低解約払戻金型）**

● 為替リスクについて

指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、保険金等の受取時円換算額が、一時払保険料や保険金等の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

● お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）を、一時払保険料から控除します。契約初期費用は、一時払保険料に対して下表の割合を乗じた金額となります。

指定通貨	契約初期費用（一時払保険料に対する割合）
米ドル・豪ドル	6.0%
円	3.0%

〈保険期間中の費用〉

次の費用を定期的に責任準備金から控除します。

- ・ ご契約の締結に必要な費用
  - ・ ご契約の維持に必要な費用（健康給付特約の付加による特約の維持に必要な費用を含みます）
  - ・ 給付金等の保障に必要な費用
- これらの費用は、契約年齢、性別、経過期間等により異なりますので、一律には記載できません。

〈外国通貨のお取扱いに必要となる費用〉

- ・ 外国通貨と円貨を交換する次の場合、適用される為替レートとTTM（対顧客電信仲値）\*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

適用為替レート	
保険料を円貨で払込む場合 [保険料円入金特約]	TTM + 50 銭
死亡保険金等を円貨で受取る場合 [円支払特約Ⅱ]	TTM - 50 銭

\* TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。  
 ※上記の為替レートは2023年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。  
 ※入院給付金等支払通貨指定特約の付加により給付金を円貨にてお支払いする場合、為替手数料のご負担はありません。

- ・ 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および年金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

発行 2023年7月

本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

## ニッセイ・ウェルス生命カスタマーサービスセンター

商品内容に関するご質問、契約内容のご照会、各種変更のご請求に関するお問い合わせは、カスタマーサービスセンターまでご連絡ください。



**0120-037-560**

受付時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前9：00～午後5：00

※ 海外や一部のIP電話からのご連絡など、フリーダイヤルがご利用できない場合は、以下の番号へおかけください。

03-3514-0723（通話料はお客さまご負担となりますことをご了承ください。）

※ お客さまからのお問い合わせに対する適切な対応のため、通話を録音させていただいております。





ニッセイ・ウェルス生命公式ホームページ

<https://www.nw-life.co.jp/>



ニッセイ・ウェルス 検索

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社



国土強靱化貢献団体認証(レジリエンス認証)を2期連続で取得しています。



HDI格付けベンチマーク「クオリティ格付け」で最高評価の『三つ星』を4年連続で獲得しています。



G0A869-2307